

現場説明書

工事名 国立青少年教育振興機構
国立大洲青少年交流の家本館外壁落下防止等改修工事

国立青少年教育振興機構財務部施設管理課		
課長	施設管理課	担当

1 工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家本館外壁落下防止等改修工事

2 工事場所 愛媛県大洲市北只1086 (国立大洲青少年交流の家構内)

3 完成期限 令和4年11月18日 (金曜日)

4 一般事項

現場説明書の適用方法

- (1) ・印で始まる事項については、○印を付した事項のみ適用する。
- (2) 文中及び表中の各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については記入してある事項のみ適用する。
- (3) ——印又は×印で抹消した事項は全て適用しない。

5 施工に関する事項

(1) 工事用地

範囲は監督職員と協議の上決定し、使用にあたっては「工事用地使用許可願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。ただし、工事用地の借料は無償とする。

(2) 仮設物の設置等

① 仮設建物等

仮設建物等を設置するときは、「仮設物設置許可願」を監督職員に提出して発注者等の承諾を得ること。

② 障害物の撤去又は移設

障害物の撤去又は移設をするときは、別図及び監督職員の指示により行うこと。

③ 仮囲い等

仮囲い等を設けるときは、別図の位置に、図示の種類によること。

④ 監督職員事務所

・設ける (号) 設けない

号	1	2	3	4	5	6
規模 (m ²)	10内外	20内外	35内外	65内外	100内外	

⑤ 仮設物の維持管理等

仮設物は、施工、監督及び検査に便利かつ安全な材料構造でかつ関係法規に準拠して設置するものとし、常に維持保全に注意すること。

⑥ その他

- a) 工事期間中、近隣住民等第三者には、十分注意を払うこと。
- b) 既存施設や道路等を汚損もしくは破損したときは、速やかに監督職員と協議の上原状に復するものとする。
- c) 撤去工事における騒音、塵埃等には十分注意し、必要に応じて養生等の処置を講ずること。
- d) 工事車両等の運行にあたっては、安全対策について、監督職員と十分協議の上事故防止に努める。

(3) 工事中電力等

- ① 工事中電力、電話、給水、排水等は受注者において手続きの上設置し、その費用及び使用料は受注者の負担とする。
- ② 工事中電力

- ・電力会社と協議の上引き込む ⊙構内より分岐できる
- ③ 工事用電話
 - ・構外より引込む。 ⊙携帯電話にて対応する
- ④ 工事用給水
 - ・構外より引込む。 ⊙構内より分岐できる。 ・さく井する。 ・
- ⑤ 工事用電力、電話、給水の引き込み位置は別図により、排水は別図又は監督職員の指示による。
- ⑥ 工事に際して、学内の上水道、下水道施設を使用するときは「上(下)水道使用願」を監督職員に提出して、発注者等の承諾を得ること。
- ⑦ その他

工事用給水を所内より分岐する場合は、受注者の負担において量水器を設置し、料金は国立大洲青少年交流の家へ納入する。

(4) 工事写真等

① 工事写真等

工事写真等は、文部科学省が定めた「工事写真撮影要領」により撮影し、次表のものを提出すること。

区 分	大 き さ	種 類	組
敷地状況写真	サービス判	カ ラ ー	1組
着工前写真	サービス判	カ ラ ー	1組
工 事 写 真	サービス判	カ ラ ー	1組
完 成 写 真	サービス判	カ ラ ー	1組

※ 完成写真はファイルし、表紙に工事名、工期を記入し、撮影方向等を明示した配置図、平面図を添付すること。

② 完成建物等概要図書

完成建物等概要図書は、文部科学省が定めた「完成建物等概要図書作成要領」により作成し、原図を提出すること。

③ その他

設計図書一式を、陽画製本 A3版 3部提出すること。

完成図面を国土交通省大臣官房官庁営繕部が定めた「建築CAD図面作成要領(案)」

により作成し、電子媒体(CD-R等)にて提出すること。

下請負人一覧表及び使用機材発注先一覧表等を電子媒体(CD-R等)にて提出すること。

(5) その他

鍵は、各組(一組は同一鍵3本)毎に鍵札(アクリル製)を付け、キープラン及び鍵リストを添えて鍵箱(鍵掛け付き)に納めて提出すること。

6 契約に関する事項

(1) 工事請負契約基準の運用

① 工事請負契約基準第3の規定による、

工事費内訳明細書	{	⊙ 提出する。
		・ 提出しない。

工 程 表

- 提出する。
・ 提出しない。

- ② 工事請負契約基準第25第1項の規定により請負代金額の変更を請求する場合は、発注者又は受注者から請求のあった日から起算して、残工事の工期が2月以上ある場合とする。
- ③ 工事請負契約基準第25第2項の残工事代金額を算出する根拠となる残工事量を確認する場合において、工事の工程が受注者の責により遅延していると認められる場合は遅延していると認められる工事量を残工事量に含めないものとする。
- ④ 工事請負契約基準第29第4項にいう「請負代金額」とは、損害を負担する時点における請負代金額をいう。
- ⑤ 天災、その他不可抗力による1回の損害合計額が前項にいう請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を越えるときは20万円）に満たないものは損害合計額とみなさないものとする。
- (2) 契約の保証について
落札者は、工事請負契約書案の提出とともに、次の①から⑦のいずれかの書類を提出しなければならない。
- ① 契約保証金として納付するものが、現金の場合は、保管金領収証書及び契約保証金納付書
- ア 保管金領収証書は、三菱UFJ銀行渋谷支店に契約保証金の金額に相当する金額の現金を払い込んで交付を受けること。
- イ 保管金領収証書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 出納責任者 山川 寿典**と記載するように申し込むこと。
- ウ 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- エ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、契約保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- オ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに保管金払渡請求書を提出すること。
- ② 契約保証金の納付に代わる担保が、国債、政府の保証のある債券、銀行、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫又は全国を地区とする信用金庫連合会の発行する債券、日本国有鉄道改革法（昭和61年法律第87号）附則第2項の規定による廃止前の日本国有鉄道法（昭和23年法律第256号）第1条の規定により設立された日本国有鉄道及び日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和59年法律第85号）附則第4条第1項の規定による解散前の日本電信電話公社が発行した債券で政府の保証のある債券以外のもの、地方債及び独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める社債の場合は、政府保管有価証券払込済通知書及び契約保証金納付書
- ア 政府保管有価証券払込済通知書は、三菱UFJ銀行渋谷支店に契約保証金の金額に相当する金額の当該有価証券を払い込んで、交付を受けること。
- イ 政府保管有価証券払込済通知書の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 出納責任者 山川 寿典**と記載するように申し込むこと。
- ウ 請負金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- エ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保管有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

- オ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。
- ③ 契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が振り出し又は支払を保証した小切手、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関が引き受け又は保証若しくは裏書をした手形である場合は、当該有価証券及び契約保証金納付書
- ア 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- イ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該有価証券は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- ウ 受注者は、工事完成後、請負代金額の支払請求書の提出とともに政府保管有価証券払渡請求書を提出すること。
- ④ 契約保証金の納付に代わる担保が、銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関に対する定期預金債権の場合は、当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面及び契約保証金納付書
- ア 当該債権に質権を設定し提出すること。
- イ 請負代金額の変更により契約保証金の金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。
- ウ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、当該債権は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が契約保証金の金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。
- エ 受注者は、工事完成後、独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和 から当該債権に係る証書及び当該債権に係る債務者である銀行又は独立行政法人国立青少年教育振興機構が確実と認める金融機関の承諾を証する確定日付のある書面の返還を受けるものとする。
- ⑤ 債務不履行による損害金の支払を保証する金融機関等の保証に係る保証書及び契約保証金納付書
- ア 債務不履行による損害金の支払の保証ができる者は、出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律（昭和29年法律第195号）第3条に規定する金融機関である銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行並びに信用協同組合及び農業協同組合、水産業協同組合その他の貯金の受入れを行う組合（以下「銀行等」という。）又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社（以下「金融機関等」と総称する。）とする。
- イ 保証書の宛名の欄には、独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和 と記載するように申し込むこと。
- ウ 保証債務の内容は、工事請負契約書に基づく債務の不履行による損害金の支払いであること。
- エ 保証書上の保証に係る工事の工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。
- オ 保証金額は、契約保証金の金額以上とすること。
- カ 保証期間は、工期を含むものとする。
- キ 保証債務履行請求の有効期間は、保証期間経過後6カ月以上確保されるものとする。
- ク 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の

取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

ケ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、金融機関等から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

コ 受注者は、銀行等が保証した場合にあっては、工事完成後、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和** から保証書（変更契約書を含む。）の返還を受け、銀行等に返還すること。

⑥ 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約に係る証券

ア 履行保証保険とは、保険会社が債務不履行時に保険金を支払うことを約する保険である。

イ 履行保証保険は、定額てん補方式を申し込むこと。

ウ 保険証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和** と記載するように申し込むこと。

エ 証券上の契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。

オ 保険金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。

カ 保険期間は、工期を含むものとする。

キ 請負代金額の変更により保険金額を変更する場合の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

ク 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保険金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保険金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

⑦ 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証に係る証券

ア 公共工事履行保証証券とは、保険会社が保証金額を限度として債務の履行を保証する保証である。

イ 公共工事履行保証証券の宛名の欄には、**独立行政法人国立青少年教育振興機構 理事長 古川 和** と記載するように申し込むこと。

ウ 証券上の主契約の内容としての工事名の欄には、工事請負契約書に記載される工事名が記載されるように申し込むこと。

エ 保証金額は、請負代金額の10分の1の金額以上とする。

オ 保証期間は、工期を含むものとする。

カ 請負代金額の変更又は工期の変更等により保証金額又は保証期間を変更する場合等の取扱いについては、独立行政法人国立青少年教育振興機構の指示に従うこと。

キ 受注者の責に帰すべき事由により契約が解除されたとき、保険会社から支払われた保証金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構会計規程及び契約事務取扱規則により独立行政法人国立青少年教育振興機構に帰属する。なお、違約金の金額が保証金額を超過している場合は、別途、超過分を徴収する。

(3) 請負代金債権の債権譲渡

この工事の受注者は、下請セーフティーネット債務保証又は地域建築業経営強化融資制度のいずれかに係る融資を受けることを目的として、請負代金債権の債権譲渡を申し出ることができるものとする。

(4) 下請契約の締結

受注者は、下請負人を使用する場合は、「建設工事標準下請契約約款」（昭和52年4月26日中央建設業審議会決定）に準拠した適切な下請契約を締結すること。また、「建設業法令遵守ガイドライン（改訂）-元請負人と下請負人の関係に係る留意点-」（平成20年9月国土交通省総合政策局建設業課）により適切な取引をすること。

(5) 建設産業における生産システム合理化指針の遵守等について

工事の適正かつ円滑な施工を確保するため、「建設産業における生産システム合理化指針について」（平成3年2月5日付け建設省経構発第2号の3建設省建設経済局長通知）において明確にされている総合・専門工事業者の役割に応じた責任を的確に果たすとともに、適正な契約の締結、適正な施工体制の確立、建設労働者の雇用条件等の改善等に努めること。また、下請代金の支払については発注者から受取った前払金の下請建設業者に対する均てん、下請代金における現金比率の改善、手形期間の短縮等その適正化について特段の配慮をすること。

(6) 監督職員の権限

工事請負契約基準第9第2項第1号から第3号に示す範囲とする。

(7) 請負代金の支払

請負代金は、独立行政法人国立青少年教育振興機構財務部財務課 から2回以内に支払うものとする。

(8) 請負代金の前払い

公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の4」以内の額の前払金を請求することが出来る。~~また、前払金の支払を受けた後、公共工事の前払金保証事業会社と保険契約を締結し、当該保証証書を添えて工事請負代金額の「10分の2」以内の額の間前金払を請求することができる。~~

(9) 瑕疵担保

① 工事請負契約基準第39第2項ただし書に規定する構造耐力上主要な部分とは、建物の基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい、方づえ、火打材、その他これらに類するものをいう。）、床版、屋根版又は横架材（はり、けたその他これらに類するものをいう。）で、当該建物の自重若しくは積載荷重、積雪、風圧、土圧若しくは水圧又は地震その他の震動若しくは衝撃を支えるものとする。

② 工事請負契約基準第39第2項ただし書に規定する雨水の浸入を防止する部分とは、以下のものとする。

ア 建物の屋根若しくは外壁又はこれらの開口部に設ける戸、わくその他の建具

イ 雨水を排除するため建物に設ける排水管のうち、当該建物の屋根若しくは外壁の内部又は屋内にある部分

(10) 工事関係保険の締結

この工事の受注者は、速やかに、次の付保条件により、**建設工事保険又は火災保険契約（共済その他これに準じる機能を有するものを含む。）**締結すること。

① 保険対象

工事請負契約の対象となっている工事全体とすること。

② 保険契約者

受注者とすること。

③ 被保険者

発注者並びに受注者及びそのすべての下請負人（リース仮設材を使用する場合には、リース業者を含む。）とすること。

④ 保険金額

請負代金額と同額とすること。ただし、支給材料又は貸与品の価額が算入されていないときはその新調達価額を加算し、保険の目的に含まれない工事の費用（解体撤去工事費、用地費、補償費等をいう。）が算入されているときはその金額を控除すること。

⑤ 保険金支払額の控除額（免責額）

請負代金額の1000分の5の額（この額が20万円を超えるときは20万円）未満とすること。

⑥ 保険金請求者

受注者とすること。

⑦ 保険期間

工事着手の日から工事目的物の完成引渡しの日までの期間とすること。

⑧ 特約条項

ア 同一発注者による同一工事場内における分離発注工事の隣接工区受注者相互間の求償権不行使特約を付帯すること。

~~イ 水災危険担保特約を付帯すること。~~

ウ 次の付保条件により、損害賠償責任担保特約を付帯（請負業者賠償責任保険その他これに準じる機能を有するものを付保することを含む。）すること。

（ア）対人賠償保険金額は、1名につき1億円以上かつ1事故につき10億円以上とすること。

（イ）対物賠償保険金額は、1事故につき1億円以上とすること。

（ウ）発注者受注者相互間の交差責任担保特約を付帯すること。

（エ）分離発注工事の隣接工区に対する賠償責任担保特約を付帯すること。

⑨ その他

ア ここで示す付保条件は、工事関係保険として最低限必要と思われる付保条件であり、受注者が受注者の判断でこれ以上の付保条件で工事関係保険を付保することを妨げるものでない。ただし、当該付保条件についても発注者が指示したものとみなす。

イ 建物の建築工事の受注者は、分離発注される当該建物の付帯設備工事の受注者と協議の上、建築工事の受注者が保険契約者となり、付帯設備工事の受注者を被保険者に加え、一括して建設工事保険契約を締結することも可能である。

ウ 受注者が工事関係保険契約を締結したときは、遅滞なく、その保険証券を発注者に提示すること。ただし、総括契約方式による付保の場合は、保険会社の引受証明を発注者に提示すること。

エ 工事関係保険契約締結後に設計変更等により工事期間又は請負代金額に変更を生じた場合などには、速やかに、付保条件について変更の手続をとること。

7 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 独立行政法人国立青少年教育振興機構が発注する建設工事（以下「発注工事」という）において、暴力団員、暴力団員準構成員又は暴力団関係業者（以下「暴力団員等」という）による不当要求又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合には、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) 発注工事において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。

8 その他

(1) 工事实績情報サービス（CORINS）への登録

この工事の受注者は、工事契約内容及び施工内容について契約締結後10日以内に、登録内容に変更があったときは登録内容に変更が生じた日から10日以内に、完成引渡しについて完成引渡し後10日以内にそれぞれの情報を財団法人日本建設情報総合センターの工事实績情報サービス（CORINS）への登録すること。

(2) 公共事業労務費調査への協力

毎年定期的実施される公共事業労務費調査への協力を依頼することがあるので、労働基準法第108条による賃金台帳を整備しておくこと。

なお、賃金台帳の整備にあたっては、全国建設業協会刊「建設現場の賃金管理の手引き」によること。

(3) 建設業退職金共済制度について

建設業退職金共済組合に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼付すること。また、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を掲示すること。

- (4) 工事成績評定について
この工事は、文部科学省が定めた工事成績評定要領（平成20年1月17日付け19文科施第370号）による工事成績評定の対象工事である。
- (5) ~~ワンデーレスポンスの実施について~~
~~この工事はワンデーレスポンスの実施対象工事である。~~
- ① ~~ワンデーレスポンスとは、発注者からの質問、協議に対して、発注者は、基本的に「その日のうちに」回答するよう対応することである。なお、即日回答が困難な場合に、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうちに」することを含むものとする。~~
- ② ~~受注者は、実施工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議を行うこと。~~
- ③ ~~受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。~~
- (6) 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間について
- ① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上定める。
- ② 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。
- (7) 現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間について
- ① 工事請負契約基準第10第3項に規定する現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がないとは、以下のものとする。
- ア 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間。）。なお、現場施工に着手する日については、請負契約の締結後、監督職員と協議の上、定める。
- イ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続き、後片付け等のみが残っている期間。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、発注者に通知した日とする。
- ウ 工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間。
- エ 工事現場において作業等が行われていない期間。
- ② 工事請負契約基準第10第3項に規定する発注者との連絡体制が確保されるとは、発注者又は監督職員と携帯電話等で常に連絡が取られること、かつ、発注者又は監督職員が求めたときは、工事現場に速やかに向かう等の対応が取られることとする。
- ③ その他請負契約の締結後、監督職員と協議の上、現場代理人の工事現場における常駐を要しない期間を定める。
- (8) 特別重点調査を受けた者との契約について
「低入札価格調査対象工事に係る特別重点調査の試行について」（平成21年3月31日大臣官房文教施設企画部長通知）に基づく特別重点調査を受けた者との契約については、その契約の保証については請負代金の10分の3以上とし、前払金の割合については、請負代金額の10分の2以内とする。ただし、工事が進捗した場合の中間前払金及び部分払の請求を妨げるものではない。
- (9) 引渡し後点検について
受注者は、完成引渡し後1年経過を目途に、施設の不具合の有無等について点検を行うものとする。
- (10) 設計図書の取扱い
本工事の設計図書の取扱いは以下によるものとする。

- ① 図書の取扱い、保管は、善良なる管理者の注意義務を負うことに同意すること。
- ② 目的以外の使用は禁止とすること。
- ③ 図書を複写する場合、その部数は必要最低限とし、複写した図書は用済み後責任を持って確実に処分すること。

(11) 質疑応答

① 現場説明会を実施しない場合

ア 質疑がある場合には提出

書面により令和4年6月23日（木曜日）17時までに 国立青少年教育振興機構財務部施設管理課へ提出する。

イ 質疑応答の電子メール又はFAXの送付日時

令和4年6月28日（火曜日）午前12時まで

~~② 現場説明会を実施する場合~~

~~質疑の提出：書面により平成 年 月 日 時までに国立青少年教育振興機構財務部施設管理課へ提出する。~~

~~回 答：平成 年 月 日 時~~

~~回 答 場 所：国立青少年教育振興機構財務部施設管理課~~

~~なお、質疑の有無にかかわらず、質疑書を提出し、回答日時には必ず出席すること。~~

~~(12) この工事は、数量公開の対象工事であり、予定価格のもととなる工事費内訳書等から単価及び金額等を削除するなどの加工・編集を施したもの（以下「数量書」という。）を参考資料（参考数量）として公開、提供する。~~

~~数量書は、見積を行うために必要な図面及び仕様書の交付と同時に公開する。~~

~~この数量書に対する質問がある場合において、次により提出するものとする。~~

~~なお、上記(12)質問書と数量書に対する質問書は区別して提出するものとする。~~

~~また、数量書に対する質問において、数量の差異等に係る質問については、差異の根拠となる数量を算出した過程を示す資料も合わせて提出するものとする。~~

~~① 提出日時：令和 年 月 日（曜日）の17時まで~~

~~持参する場合は、上記期間の日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時から17時までに行うこと。~~

~~② 提出先：国立青少年教育振興機構財務部施設管理課へ提出する。~~

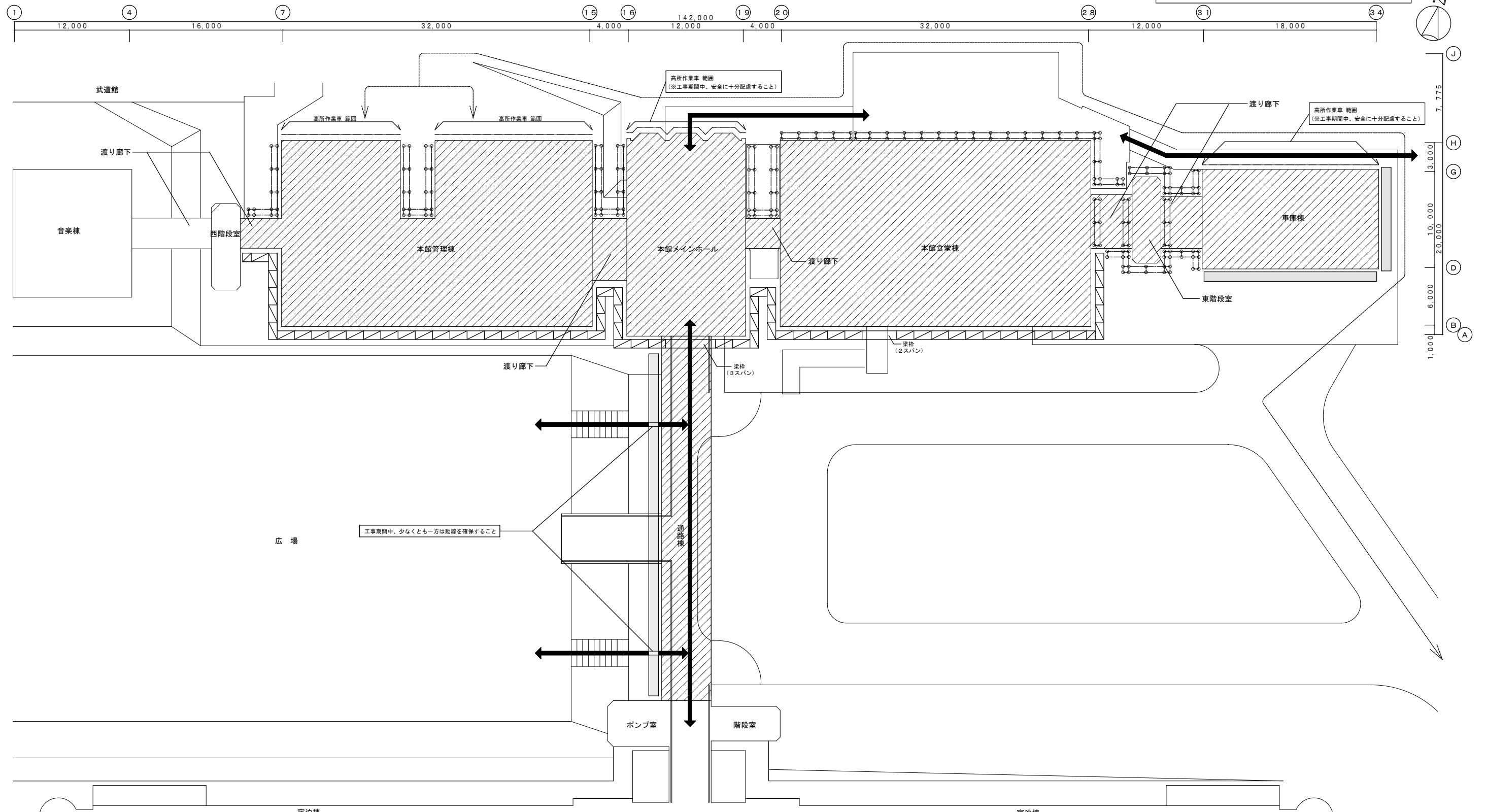
~~③ 提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期間内必着。）により提出するものとする。~~

~~④ 回答書：数量書に対する質問書への回答書は、電子メール又はFAXにて通知する。~~

工事名：国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事

- ・本工事は、運用中の施設における改修工事であり、利用者の動線・安全等に十分配慮すること。
- ・工事施工の際は騒音・振動・臭気・粉塵等の発生に留意するとともに、必要に応じて防音シート等での養生を行うこと。
- ・館内への周知の為、騒音・臭気・粉塵等の発生が予測される作業は、原則作業1週間前までに監督職員まで申し出を行い、承認を得た日時だけの施工とする。
- ・工事車両については、工事関係者以外も使用するため、通行に支障無きよう配慮すること。また資材の搬入出時等には、誘導員を配置し、安全には万全を期すこと。
- ・工事従事者の車両駐車可能位置は、指定箇所のみとする。

凡例		設置期間は各々1ヶ月とする
	・・・本工事位置を示す	
	・・・枠組本足場W900+災害防止ネット張りを示す	
	・・・単管本足場を示す	
	・・・高所作業車を示す (伸縮ブーム・プラットフォーム型 作業高さ12~15Mとする)	
	・・・脚立足場を示す	
	・・・動線を示す	
	・・・車両通行経路を示す	

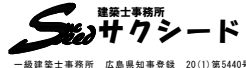


施設管理課長				係長				主任				宿泊棟 担当者				工事名				図面名				縮尺				A3版出力時50%縮小				宿泊棟				登録番号				番号			
												国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事				仮設計画図				1/250				建設士事務所 サックスシード 〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7F 'サックスシード' 14F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 一級建築士事務所 広島県知事登録 20(1)第5440号				日付				令和4年6月				※参考							

国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家

本館外壁落下防止等改修工事

図面番号	図面名
L-1	表紙・図面リスト
特-1	特記仕様書(1)
特-2	特記仕様書(2)
特-3	特記仕様書(3)
特-4	特記仕様書(4)
特-5	特記仕様書(5)
A-1	案内図・全体配置図・本館棟 平面図
A-2	配置図
A-3	仕上表
A-4	躯体劣化数量表(1)
A-5	躯体劣化数量表(2)
A-6	躯体劣化数量表(3)
A-7	躯体劣化数量表(4)
A-8	躯体劣化数量表(5)
A-9	躯体劣化改修工法詳細図
A-10	本館棟・音楽棟・車庫棟 立面図(劣化図)
A-11	本館棟・車庫棟 断面図(1)(劣化図)
A-12	本館棟 断面図(2)(劣化図)
A-13	本館棟・車庫棟 地下1階・1階平面図(劣化図)
A-14	本館棟・音楽棟・車庫棟 屋根伏図(劣化図)
A-15	通路棟 屋根伏図(劣化図)
A-16	通路棟 立面図(劣化図)
A-17	本館棟 立面図(改修後)
A-18	本館棟・車庫棟 断面図(改修後)
A-19	本館棟 断面図(2)(改修後)
A-20	本館棟・音楽棟・車庫棟 屋根伏図(改修後)
A-21	通路棟 屋根伏図(改修後)
A-22	通路棟 立面図(改修後)
A-23	本館棟 断面詳細図(改修後)
A-24	通路棟 断面詳細図(改修後)
A-25	本館棟 屋上平面図(改修前後)
A-26	本館棟 防水詳細図(改修前後)

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	A3版出力時50%縮小	 Sawasaki Engineering Co., Ltd. 〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7F 902-14F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆道	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	表紙・図面リスト				日付	令和4年6月

建築改修工事特記仕様書

1 工事概要

1. 工事名称：国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事
2. 完成期限：令和4年11月18日（金）

1. 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修標準」という）、文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）による。
2. 特記仕様の適用方法
 - (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項のうち、複数の項目がある場合は、◎印の付いたものを適用する。
 ○印のつかない場合は、※印の付いたものを適用する。
 ◎印と※印の付いた場合は、共に適用する。
 - (3) 項目に記載の（ ）内表示番号は、公共建築改修工事標準仕様書の当該項目を示す。
 < > は文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）を示す。
 《 》は公共建築工事標準仕様書（現場説明書指定年度）の当該項目を示す。

章	項目	特記事項
改修一般共通事項	① ① 適用基準等	※ 公共建築工事標準仕様書（現場説明書指定年度） ※ 建築工事標準詳細図（最新版） （以下、標準詳細図という） ※ 文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）
	② 施工計画書 (1.2.2)	小規模工事、工種について、監督職員の承諾を受けた場合は施工計画書の提出を省略できる。
	③ 電気保安技術者 (1.3.3)	適用する
	④ 施工条件 (1.3.5)	施工時間帯 ※ 指定なし ○ 指定有り（施設管理者との協議による） 部位別の施工順序 ※ 指定なし ○ 指定有り（施設管理者との協議による） 工事用車両の駐車場 ※ 指定なし ○ 指定有り（施設管理者との協議による） 資機材置場 ※ 指定なし ○ 指定有り（施設管理者との協議による）
	⑤ 工事安全計画書 (1.3.7)	「建築工事安全施工技術指針」及び「建設工事公衆災害防止対策要綱」を参考に、工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。
	⑥ 安全衛生管理体制 (1.3.7)	労働安全衛生法第30条第2項に基づき、同条第1項に規定する措置を講ずべき者として指名する。
	⑦ 統括安全衛生責任者	※ 統括安全衛生責任者（労働安全衛生法第15条第1項による）
	⑧ 発生材の処理等 (1.3.8)	発生材の処理にあたっては、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設副産物適正処理推進要綱」、「建設廃棄物処理指針」、「入札条件及び指示事項」その他関係法令等に従い適切な処理を行う。 ・ 発注者に引渡しを要するもの（ ） ・ 現場において再利用を図るもの（ ） ・ 再生資源化を図るもの ※ コンクリート塊 ※ アスファルトコンクリート塊 ※ 建設発生木材 ・ 特定建設資材廃棄物以外の発生材で再資源化を図るもの ・ ・ ・ 管理型産業廃棄物 ・ 廃せこうボード ・ 木毛セメント板 ・ 特別管理型産業廃棄物 ・ PCB（施設管理者へ引き渡し） ・ 廃石綿
	⑨ 環境負荷 (1.4.1～6)	愛媛県グリーン購入の推進方針及びグリーン購入ガイド(平成24年度)に基づき材料の調達を行う。 （以下、「グリーン購入による」という）
	⑩ 建築材料等 (1.4.1～6)	材料の選定は、「建築材料・設備機材等品質性能評価事業建築材料等評価名簿（最新版）」（以下「評価名簿」という）によるほか、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、「同等承諾願」を監督職員に提出し、承諾を受ける。 工事に使用する材料は、アスベストを含有しないものとする。 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の1）から4）を満たすものとする。 1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上材料は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発生が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 2) 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 3) 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 4) 1)の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発生が極めて少ない材料を使用したものとする。
⑪ 環境への配慮 (1.4.1～6)		
⑫ 特別な材料の工法 (1.4.1～6)	改修標準に記載されない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法により監督職員の承諾を受ける。	

1.3	施工数量調査 (1.5.2)	調査範囲 ※ 外壁（庇共） ・ 図示 調査方法 ※ テストハンマーによる打診及び目視 ・ 調査要領 ※ 「改修特記仕様書7-6」及び「改修特記仕様書7-7」による ・ 報告書 ※ 外壁調査は、上記の調査要領により外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ等の位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行い、結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する。 補修方法 ※ 図示																						
1.4	調査のための破壊部分の補修 (1.5.3)																							
1.5	技能士 (1.6.2)	技能士の適用は下記による。																						
1.6	化学物質の濃度測定 (1.6.9)	測定対象室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に測定結果を提出する。（提出部数 部）																						
		測定対象室及び測定箇所数 ・ (箇所) ・ (箇所) ・ (箇所) ・ (箇所)																						
		測定方法及び測定対象化学物質 ※ 着工前濃度測定及び予備濃度測定 簡易測定法 (・ 検知紙法 ※ 検知管法 ・ 定電位電解法 ・ 吸光光度法) 測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド ※ トルエン ※ キシレン ※ 引き渡し前濃度測定 学校施設の場合 ※ 厚生労働省の標準測定法 学校施設以外の場合 ※ パツッパ型採取機器 測定対象化学物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン 用途が学校の場合は、パラジクロロベンゼンを加えた6物質を測定 ・ その他 () 測定方法等については、監督職員の指示を受けること。 下記のを監督職員に提出する。（ただし、工事写真の電子納品を実施する場合は除く。）																						
1.7	工事写真	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格</th> <th>撮影箇所</th> <th>部数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ カラー</td> <td>※ サービス版(L版)</td> <td>適宜</td> <td>1部</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※ 監督職員との協議により、営繕工事電子納品要領(案)に基づく工事写真の電子納品を実施するか決定する。 工事写真は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方(改訂第3版)-建築編」及び「営繕工事写真撮影要領(平成24年度版)」に基づき明確に撮影し、整理及び提出方法は監督職員の指示による。 下記のを監督職員に提出する <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>規格等</th> <th>撮影箇所</th> <th>部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※ カラー</td> <td>※ サービス版(L版)</td> <td>※ 工事用アルバム(A4版)</td> <td>箇所 2部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ キャビネット(2L版)</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	規格	撮影箇所	部数	備考	※ カラー	※ サービス版(L版)	適宜	1部		分類	規格等	撮影箇所	部数	※ カラー	※ サービス版(L版)	※ 工事用アルバム(A4版)	箇所 2部		・ キャビネット(2L版)		
分類	規格	撮影箇所	部数	備考																				
※ カラー	※ サービス版(L版)	適宜	1部																					
分類	規格等	撮影箇所	部数																					
※ カラー	※ サービス版(L版)	※ 工事用アルバム(A4版)	箇所 2部																					
	・ キャビネット(2L版)																							
1.8	完成写真																							
1.9	完成時の提出図書 (1.7.1～3)	アルバムの表紙及び背表紙に工事名・工期・施工業者名を記入し、電子データ(CD-R)と共に提出の事。また、アルバムに写真の撮影箇所を記入すること。(電子データの写真のファイル名も同様) なお、電子データ(200万画素以上)は、RPG(カラー)、JPEG形式の最高画質とすること。 下記に記載されていない事項は、監督職員の指示による。 完成図 作成方法 ※ 指定の用紙 ※ CADデータ 種類及び記入内容 ※ 表1.8.11による。なお、仕上げ表には仕上げの色番号、仕上げの材料名、メーカー名等を記入する。 製本図面 黒表紙付きA4版(年度、工事名、工期、施工業者名を記入)に下記図面を製本したものを ※ 完成図 ・ 設計図 提出部数 ()部 工事用製本図面 A2版(年度、工事名、工期、施工業者名を記入)に下記図面を製本したものを ※ 完成図 提出部数 ()部 マイクロフィルム 設計図面(原図)のマイクロフィルムを作成し、工事名称、図面名称をタイプしたアパチュアガード83(97)×187(30)、フィルム35(97)×45(30)を1部提出のこと。 保全に関する資料 (提出部数 ※ 1部 ・ 部 ・ 不要) 提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は発注者に委譲するものとする。																						
2.0	施工図及び施工計画書 (1.7.2)																							

2.1	設備工事との取り合い	設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。 設備工事との取り合い <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建築</th> <th>電気</th> <th>機械</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備（埋込盤、プルボックス、ダクト、配管等）の板枠、箱入れ及び貫通スリーブ</td> <td>開口部補強 ※ ・ ・</td> <td>電気のスリーブ等 ・ ※ ・</td> <td>機械のスリーブ等 ・ ・ ※</td> </tr> <tr> <td>埋め込み型設備機器取付箇所の床、壁、天井ボード類の切込み及び下地補強</td> <td>切込み及び補強 ※ ・ ・</td> <td>電気墨出し ・ ※ ・</td> <td>機械墨出し ・ ・ ※</td> </tr> <tr> <td>電気室、自家発電機室などの基礎及びピット（ふた含）</td> <td>基礎及びピット ※ ・ ・</td> <td>電気墨出し ・ ※ ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天井点検口</td> <td>※ ・ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軽量鉄骨壁のボックス取付下地</td> <td>※ ・ ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器類の吊りボルト用インサート</td> <td>電気設備 ・ ※ ・</td> <td>機械設備 ・ ・ ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機器類の取付け用アンカーボルト</td> <td>電気設備 ・ ※ ・</td> <td>機械設備 ・ ・ ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート基礎（外灯設備）</td> <td>・ ※ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンクリート基礎（機械設備機器類）</td> <td>屋上設置 ※ ・ ・</td> <td>屋内設置 ・ ・ ・</td> <td>屋外設置 ・ ・ ・</td> </tr> <tr> <td>オイルサービスタンク防油堤</td> <td>※ ・ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドレッシング</td> <td>※ ・ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>O Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強</td> <td>※ ・ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>外壁取付けガラリ</td> <td>※ ・ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口（ストッパー取付を含む）</td> <td>※ ・ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>1次側 ・ ※ ・</td> <td>2次側（盤含む） ※ ・ ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線</td> <td>1次側 ・ ※ ・</td> <td>2次側（盤含む） ・ ・ ※</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続</td> <td>・ ※ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン、ファンコイルユニット等の遠方操作スイッチの配管</td> <td>・ ※ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコン、ファンコイルユニット等の遠方操作スイッチの配線</td> <td>・ ・ ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エアコンの室内、室外ユニット間の渡り配線（アース共）</td> <td>・ ・ ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気機器用スイッチ本体（空調換気扇用、24時間換気用を除く）</td> <td>・ ※ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付</td> <td>・ ※ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線</td> <td>・ ※ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械設備工事に含む電極の配管・配線</td> <td>・ ※ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>擬音装置の埋込ボックス</td> <td>・ ・ ※</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>屋内、屋外雨水管</td> <td>※ ・ ・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td>撤去部分<1.2.1></td> <td> モルタルを撤去する場合は、躯体等に悪影響を与えないように行う。 コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。 </td> </tr> <tr> <td>2.3</td> <td>耐荷重及び耐外力</td> <td> 建築基準法に基づき定められた風速(Vo)及び建築基準法に基づき定められた地表面粗度区分 風速(m/s) ※ 3.4 ・ ・ 地表面粗度区分 (・ I ・ II ○ III ・ IV) 垂直積雪量 m </td> </tr> <tr> <td>2.4</td> <td>工事の一時中止に係る計画の作成</td> <td> 1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来高、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関する事及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。 </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2.1</td> <td rowspan="3">足場その他 (2.2.1)</td> <td>内部足場の種別 ※ 脚立、足場板等</td> </tr> <tr> <td>外部足場の種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 表2.2.1 ・ D種 ・ E種</td> </tr> <tr> <td>外部足場の防護シート等による養生 ※ 行う ・ 行わない 材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 表2.2.2</td> </tr> <tr> <td>2.2</td> <td>既存部分の養生 (2.3.1)</td> <td> 養生方法 ※ ビニルシート等による ・ ・ 固定された家具（備品、机、ロッカー等）の移動 ※ 行う（図示） ・ 既存部分における既存家具等の養生 ※ ビニルシート等による ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生 養生方法 ※ 取外し再取付 ・ 保管場所 ※ 構内既存施設内 ・ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示 表2.3.1 A種及びB種の表面材 ・ 石こうボード ・ 合板 A種及びB種の片面への塗装等 ・ 行う ※ 行わない A種のグラスウール等の充填材 ・ 行う（JISA6301 グラスウール吸音材2号32K厚50mm） ・ 行わない 仮設扉の設置 ・ 行う（ ・ 木製 ・ ） ・ 行わない </td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>仮設間仕切り (2.3.2)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		建築	電気	機械	鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備（埋込盤、プルボックス、ダクト、配管等）の板枠、箱入れ及び貫通スリーブ	開口部補強 ※ ・ ・	電気のスリーブ等 ・ ※ ・	機械のスリーブ等 ・ ・ ※	埋め込み型設備機器取付箇所の床、壁、天井ボード類の切込み及び下地補強	切込み及び補強 ※ ・ ・	電気墨出し ・ ※ ・	機械墨出し ・ ・ ※	電気室、自家発電機室などの基礎及びピット（ふた含）	基礎及びピット ※ ・ ・	電気墨出し ・ ※ ・		天井点検口	※ ・ ・			軽量鉄骨壁のボックス取付下地	※ ・ ※			機器類の吊りボルト用インサート	電気設備 ・ ※ ・	機械設備 ・ ・ ※		機器類の取付け用アンカーボルト	電気設備 ・ ※ ・	機械設備 ・ ・ ※		コンクリート基礎（外灯設備）	・ ※ ・			コンクリート基礎（機械設備機器類）	屋上設置 ※ ・ ・	屋内設置 ・ ・ ・	屋外設置 ・ ・ ・	オイルサービスタンク防油堤	※ ・ ・			自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドレッシング	※ ・ ・			O Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強	※ ・ ・			外壁取付けガラリ	※ ・ ・			換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口（ストッパー取付を含む）	※ ・ ・			建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側 ・ ※ ・	2次側（盤含む） ※ ・ ・		機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側 ・ ※ ・	2次側（盤含む） ・ ・ ※		機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続	・ ※ ・			エアコン、ファンコイルユニット等の遠方操作スイッチの配管	・ ※ ・			エアコン、ファンコイルユニット等の遠方操作スイッチの配線	・ ・ ※			エアコンの室内、室外ユニット間の渡り配線（アース共）	・ ・ ※			換気機器用スイッチ本体（空調換気扇用、24時間換気用を除く）	・ ※ ・			換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	・ ※ ・			機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線	・ ※ ・			機械設備工事に含む電極の配管・配線	・ ※ ・			擬音装置の埋込ボックス	・ ・ ※			屋内、屋外雨水管	※ ・ ・			2.2	撤去部分<1.2.1>	モルタルを撤去する場合は、躯体等に悪影響を与えないように行う。 コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。	2.3	耐荷重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた風速(Vo)及び建築基準法に基づき定められた地表面粗度区分 風速(m/s) ※ 3.4 ・ ・ 地表面粗度区分 (・ I ・ II ○ III ・ IV) 垂直積雪量 m	2.4	工事の一時中止に係る計画の作成	1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来高、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関する事及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。	2.1	足場その他 (2.2.1)	内部足場の種別 ※ 脚立、足場板等	外部足場の種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 表2.2.1 ・ D種 ・ E種	外部足場の防護シート等による養生 ※ 行う ・ 行わない 材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 表2.2.2	2.2	既存部分の養生 (2.3.1)	養生方法 ※ ビニルシート等による ・ ・ 固定された家具（備品、机、ロッカー等）の移動 ※ 行う（図示） ・ 既存部分における既存家具等の養生 ※ ビニルシート等による ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生 養生方法 ※ 取外し再取付 ・ 保管場所 ※ 構内既存施設内 ・ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示 表2.3.1 A種及びB種の表面材 ・ 石こうボード ・ 合板 A種及びB種の片面への塗装等 ・ 行う ※ 行わない A種のグラスウール等の充填材 ・ 行う（JISA6301 グラスウール吸音材2号32K厚50mm） ・ 行わない 仮設扉の設置 ・ 行う（ ・ 木製 ・ ） ・ 行わない	3	仮設間仕切り (2.3.2)	
	建築	電気	機械																																																																																																																															
鉄筋コンクリート壁、床及び梁等における設備（埋込盤、プルボックス、ダクト、配管等）の板枠、箱入れ及び貫通スリーブ	開口部補強 ※ ・ ・	電気のスリーブ等 ・ ※ ・	機械のスリーブ等 ・ ・ ※																																																																																																																															
埋め込み型設備機器取付箇所の床、壁、天井ボード類の切込み及び下地補強	切込み及び補強 ※ ・ ・	電気墨出し ・ ※ ・	機械墨出し ・ ・ ※																																																																																																																															
電気室、自家発電機室などの基礎及びピット（ふた含）	基礎及びピット ※ ・ ・	電気墨出し ・ ※ ・																																																																																																																																
天井点検口	※ ・ ・																																																																																																																																	
軽量鉄骨壁のボックス取付下地	※ ・ ※																																																																																																																																	
機器類の吊りボルト用インサート	電気設備 ・ ※ ・	機械設備 ・ ・ ※																																																																																																																																
機器類の取付け用アンカーボルト	電気設備 ・ ※ ・	機械設備 ・ ・ ※																																																																																																																																
コンクリート基礎（外灯設備）	・ ※ ・																																																																																																																																	
コンクリート基礎（機械設備機器類）	屋上設置 ※ ・ ・	屋内設置 ・ ・ ・	屋外設置 ・ ・ ・																																																																																																																															
オイルサービスタンク防油堤	※ ・ ・																																																																																																																																	
自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドレッシング	※ ・ ・																																																																																																																																	
O Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強	※ ・ ・																																																																																																																																	
外壁取付けガラリ	※ ・ ・																																																																																																																																	
換気扇枠、換気扇枠用アルミパネル開口（ストッパー取付を含む）	※ ・ ・																																																																																																																																	
建築工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側 ・ ※ ・	2次側（盤含む） ※ ・ ・																																																																																																																																
機械設備工事に含む設備機器付属の制御盤及び操作盤の配管・配線	1次側 ・ ※ ・	2次側（盤含む） ・ ・ ※																																																																																																																																
機械設備制御盤から別途盤類への渡り配管・配線の接続	・ ※ ・																																																																																																																																	
エアコン、ファンコイルユニット等の遠方操作スイッチの配管	・ ※ ・																																																																																																																																	
エアコン、ファンコイルユニット等の遠方操作スイッチの配線	・ ・ ※																																																																																																																																	
エアコンの室内、室外ユニット間の渡り配線（アース共）	・ ・ ※																																																																																																																																	
換気機器用スイッチ本体（空調換気扇用、24時間換気用を除く）	・ ※ ・																																																																																																																																	
換気機器用スイッチの配管・配線及びスイッチ取付	・ ※ ・																																																																																																																																	
機械設備工事に含む遮断弁装置の操作器及び感知器の配管・配線	・ ※ ・																																																																																																																																	
機械設備工事に含む電極の配管・配線	・ ※ ・																																																																																																																																	
擬音装置の埋込ボックス	・ ・ ※																																																																																																																																	
屋内、屋外雨水管	※ ・ ・																																																																																																																																	
2.2	撤去部分<1.2.1>	モルタルを撤去する場合は、躯体等に悪影響を与えないように行う。 コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。																																																																																																																																
2.3	耐荷重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた風速(Vo)及び建築基準法に基づき定められた地表面粗度区分 風速(m/s) ※ 3.4 ・ ・ 地表面粗度区分 (・ I ・ II ○ III ・ IV) 垂直積雪量 m																																																																																																																																
2.4	工事の一時中止に係る計画の作成	1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間における工事現場の管理に関する計画（以下「基本計画書」という。）を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来高、職員の体制、労務者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関する事及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。																																																																																																																																
2.1	足場その他 (2.2.1)	内部足場の種別 ※ 脚立、足場板等																																																																																																																																
		外部足場の種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 表2.2.1 ・ D種 ・ E種																																																																																																																																
		外部足場の防護シート等による養生 ※ 行う ・ 行わない 材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 表2.2.2																																																																																																																																
2.2	既存部分の養生 (2.3.1)	養生方法 ※ ビニルシート等による ・ ・ 固定された家具（備品、机、ロッカー等）の移動 ※ 行う（図示） ・ 既存部分における既存家具等の養生 ※ ビニルシート等による ・ ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生 養生方法 ※ 取外し再取付 ・ 保管場所 ※ 構内既存施設内 ・ ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示 表2.3.1 A種及びB種の表面材 ・ 石こうボード ・ 合板 A種及びB種の片面への塗装等 ・ 行う ※ 行わない A種のグラスウール等の充填材 ・ 行う（JISA6301 グラスウール吸音材2号32K厚50mm） ・ 行わない 仮設扉の設置 ・ 行う（ ・ 木製 ・ ） ・ 行わない																																																																																																																																
3	仮設間仕切り (2.3.2)																																																																																																																																	

4 監督職員事務所 (2.4.1)

※ 設けない
・ 既存建物内の一部を使用する (場所)
・ 構内に新設する 監督職員事務所の規模 (m程度)

監督職員事務所の仕上げ

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁、天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョンペイント塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

設置する備品等の種類及び数量は監督職員の指示による。

構内既存の施設 ○利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない

構内既存の施設 ○利用できる (※ 有償 ・ 無償) ※ 利用できない

5 工事用水

6 工事用電力

7 工事表示板

工事概要		お願い	
工事名	工事	工事のため、ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。	
建築物名		なお、お気づきの点は係員、または下記の監理者等へ連絡下さい。	
用途			
延べ面積	m ²		
階数	地上 階 地下 階		
工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日		
施工者 ○○ 建設会社		監理者 ○○ ○○	
TEL ○○○○-○○-○○○○			

ラワン合板 7 5 . 5 T-1
白ペンキ塗り (文字黒)

8 イメージアップ

9 指定仮設物等

- ・ 仮囲いのデザイン化 (※ デザインは、図示による)
- ・ トイレの水洗化
- ・ 仮囲い (成形鋼板 ・ H=2.0m ・ H=3.0m)
- ・ ゲート ()

3 鉄筋工事

1 鉄筋 (8.2.1)

鉄筋の種類				表8.2.1	
規格番号	種類の記号	規格名称	径		
JIS G 3112	※ SD295A	鉄筋コンクリート用鋼棒	D10, D13, D16		
JIS G 3112	※ SD345	鉄筋コンクリート用鋼棒	D19以上		

2 溶接金網 (8.2.2)

寸法 ※ 6.0φ×100×100 (施工箇所:)

3 シアコネクタ (8.2.4)(8.3.7)

・ 金属系拡張アンカー (図示) ・ ダボ筋 (図示) ・ 接着系アンカー (図示)

試験 ・ 適用する ・ 適用しない

4 継手及び定着 (8.3.4)

鉄筋の継手の位置 ・ 構造関係共通事項による ・ 構造図による

鉄筋の継手長さ ・ 40dと改修仕様表8.3.2の重ね長さのうち大きい値

・ 40d ・ その他 ()

鉄筋の定着長さ ・ 40dと改修仕様表8.3.4の重ね長さのうち大きい値

・ 40d ・ その他 ()

5 帯筋 (8.3.4)

※ H形 構造関係共通事項 図6.2(a)①H形による (※ 全て ・ 構造図による)

・ W-1形 構造関係共通事項 図6.2(a)②W-1形による (※ 全て ・ 構造図による)

・ SP形 構造関係共通事項 図6.2(a)③SP形による (※ 全て ・ 構造図による)

6 壁の配筋及び補強 (8.3.7)

※ 構造図による

7 ガス圧接 (8.3.8)

圧接部の超音波探傷試験 ※ 行う ・ 行わない

4 コンクリート工事

1 コンクリートの気乾単位容積質量による種類及び強度 (6.2.1~4)

※ 普通コンクリート		
設計基準強度Fc (N/mm2)	スランブ (cm)	適用箇所
21	18	耐震壁・土間コンクリート

2 コンクリートの類別 (6.2.1)

※ I類 (JIS A 5308への適合を認証されたコンクリート) 表6.2.1

・ II類 (JIS A 5308に適合したコンクリート)

3 コンクリートの仕上げ (6.2.5)

合板せき板を用いた打放し仕上げの種類 表6.2.4

・ A種 ・ B種 ・ C種

4 セメントの種類 (6.3.1)

※ 普通ポルトランドセメント又は混合セメントA種 表6.3.1

・ 高炉セメントB種 (適用箇所)

・ その他 ()

5 混和材料 (6.3.1)

※ 混和剤の適用 (JIS A 6204によるA E剤、A E減水剤、高性能A E減水剤)

・ 混和材の適用 (JIS A 6201によるフライアッシュの1種又は2種、JIS A 6206による高炉スラグ微粉末、JIS A 6202による膨張材)

6 調査管理強度 (6.3.2)

7 塩化物量及びアルカリ総量 (6.5.4)

8 ひび割れ誘発目地 (6.6.3)(6.8.2)(9.7.3)

9 型枠のせき板 (6.8.3)

10 軽量コンクリートの種類 (6.10.1)

11 無筋コンクリート (6.14.1)

12 コンクリート単位水量測定

5 鉄骨工事

1 鉄骨製作工場 (7.1.1)(7.1.3)

加工能力

※ 建築基準法第77条の56第1項に基づき国土交通大臣から性能評価機関として認可を受けた (株)日本鉄骨評価センター又は (株)全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工場の性能評価基準」に定める (・ Sグレード ・ Hグレード ・ Mグレード ・ Rグレード ・ Jグレード)

として国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力がある工場

・ 監督職員の承諾する製作工場 (標準仕様書7.1.1以外の適用範囲に限る)

適用する

2 施工管理技術者 (7.1.3~4)

3 鋼材 (7.2.1)

材質			表7.2.1	
種類の記号	規格	適用箇所		
・ SS400	※ JIS規格品 ・ JIS規格外品			
・ BCR295	※ JIS規格品 ・ JIS規格外品			
・ SN400B	※ JIS規格品 ・ JIS規格外品			
	※ JIS規格品 ・ JIS規格外品			
	※ JIS規格品 ・ JIS規格外品			

4 高力ボルト (7.2.2)(7.4.2)

区分

※ トルシア形高力ボルト (セットの種類 ・ 2種 (S10T) ・ その他 ())

・ JIS形高力ボルト (セットの種類 ・ 2種 (F10T) ・ その他 ())

・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト (セットの種類 1種 (F8T) ・ その他 ())

(建築基準法に基づき認定を受けたもの)

高力ボルトの径 ※ 構造図による すべり係数試験 ※ 行わない ・ 行う

ボルト及びナットの材料等 ※ 表7.2.3による

5 普通ボルト (7.2.3)

ボルトの径 ※ 構造図による

6 アンカーボルト (7.2.4)(7.10.3)

材質

構造用アンカーボルト ※ SNR400B ・ SNR490B ・ その他 ()

建方用アンカーボルト 種類 ・ S400 ・ その他 ()

構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状、寸法 ※ 構造図による

構造用アンカーボルトの保持及び埋込み方法 ※ 構造図による

建方用アンカーボルトの保持及び埋込み方法 ・ A種 ※ B種 ・ C種 表7.10.1

7 ターンバックル (7.2.6)

種類 建築用ターンバックル胴 ※ 割棒式 ・ その他 ()

建築用ターンバックルボルト ※ 羽子板ボルト ・ その他 ()

8 デッキプレート (7.2.7)(6.8.3)

材質、形状及び寸法 ※ 構造図による

10 柱底均しモルタル (7.2.9)

・ モルタル ※ 無収縮モルタル (製造所: 評価名簿による) 表7.2.6

工法 ※ A種 ・ B種 ・ 図示による 表7.10.2

11 仮組 (7.3.10)

仮組の実施 部位 ()

12 溶接接合 (7.6.4)(7.6.7)

開先の形状 ※ 構造関係共通図 (鉄骨標準図) 3.溶接継手の種類別開先標準による

・ 構造図による

スカラップの形状 ※ 構造関係共通図 (鉄骨標準図) 5.鉄骨溶接施工による

・ 構造図による

エンドタブの切除 ・ 有り (適用箇所) ・ 無し

※ 完全溶込み部の超音波探傷試験 (適用箇所) 表7.6.2~4

・ () (適用箇所)

13 溶接部の試験 (7.6.11)

鉄面 (屋内) ※ 表18.3.1のA種 ・ その他 ()

鉄面 (屋外) ※ 表18.3.1のA種 ・ 表18.3.1のB種 ・ その他 ()

・ E P-Gの適用箇所は表18.3.1のB種

14 錆止め塗装 (7.8.1~4)(16.3.2)(18.7.2)

垂鉛めっき面 ※ 表18.3.2のA種 ・ 表18.3.2のB種 ・ その他 ()

・ E P-Gの適用箇所は表18.3.2のC種

耐火被覆材の接着する面への塗装 ※ 行わない

耐火被覆材の接着する面への塗装 ※ 行う (適用箇所) 塗装種別

仕上げが耐水性塗料塗り (D P) の場合 ・ 表18.7.1の工程1~3の下塗りを工場で行う

15 耐火被覆材の種類及び性能 (7.9.2~7)

種類 ・ 耐火材吹付け (・ 乾式吹付け (吹付工法 ・ 半乾式吹付け (吹付工法 ・ 湿式吹付け (吹付工法))

・ 耐火板張り ・ 耐火材巻付け ・ ラス張りモルタル塗り

性能 ・

16 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合 (7.12.4)

摩擦面の処理 ※ プラスト処理 ・ りん酸塩処理

6 防水改修工事

1 アスファルト防水 (3.1.4)(3.2.6)(3.3.2~3)

アスファルトの種類 3種				表3.3.3~10	
工法		新設防水層の種類		施工箇所	備考
屋根保護防水	・ P1B工法	※ B-2	・		
	・ P1BI工法	※ BI-2	・		
	・ P2A工法	※ A-2	・		
	・ P2AI工法	※ AI-2	・		
・ T1BI工法	※ BI-2	・			
屋根露出防水	・ M3D工法	※ D-2	・		
	・ M3DI工法	※ DI-2	・		
	・ M4C工法	※ C-2	・		
	・ M4DI工法	※ DI-2	・		

屋根保護防水断熱工法の断熱材 (特定フロンを含まない)

材質 ※ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b(スキンあり) (JIS A 9511)

厚さ (mm) ・ 25 ・ 50

成形伸縮目地材 (製造所: 評価名簿による)

保護コンクリートの仕上げ ※ 直均し仕上げ

立上り部の保護 ・ 乾式保護材 (製造所: 評価名簿による) ・ れんが ・ コンクリート押え

屋根保護防水工法の防水層立上がり部の端部の処理方法

・ 改修仕様 (3.3.4(d)(3)(ii)) による

・ 押え金物で押さえる ※ アルミニウム製 L-30×15×2.0 (mm)

屋根露出防水断熱工法の断熱材

材質 ※ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの (JIS A 9511)

厚さ (mm) ・ 25

屋根露出防水断熱工法の脱気装置 (M3D工法)

・ 設ける 設置数量 () 箇所 種類 ・ 平面部脱気型 ・ 立上がり部脱気型

・ 設けない (3.2.6(C)(2))

2 改質アスファルトシート防水 (3.1.4)(3.2.6)(3.4.2~3)

改質アスファルトシートをトーチ工法又は常温粘着工法により施工する露出防水に適用。表3.4.1~2					
工法		新設防水層の種類		施工箇所	備考
・ POAS工法	・ M3AS工法	・ AS-T3	・ AS-T4		
		・ AS-J2	・ AS-J4		
		・ AS-T1	・ AS-T2		下地処理 (3.2.6(C)(2))
・ M4AS工法	・ AS-J3				

脱気装置 ※ 種類、設置数量 (改質アスファルトシート製造所の指定による) ・

屋根露出防水断熱工法の断熱材

材質 ※ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの (JIS A 9511)

厚さ (mm) ・ 25

表3.5.1					
工法		新設防水層の種類		施工箇所	備考
・ POS工法	・ S4S工法	※ S-F1	・		
		※ S-M2	・		
		※ S-M1	・		
・ M4S工法					

脱気装置 ※ 種類、設置数量 (改質アスファルトシート製造所の指定による) ・

S-F1、S-M2、S-M1の仕上塗料塗り ※ カラー ・ シルバー

SI工法の断熱材 (オゾン層を破壊する物質を使用していないこと。)

材質 (機械的固定工法)

※ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号又は2号で透湿係数を除く規格に適合するもの又はA種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板 (JIS A 9511)

材質 (接着工法)

※ A種ポリエチレンフォーム保温材の密度及び熱伝導率の規格に適合するもの (JIS A 9511)

厚さ (mm) ・ 25 ・ 50

機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。

表3.6.1					
工法		新設防水層の種類		施工箇所	備考
・ POX工法	・ L4X工法	※ X-1	・		
		※ X-2	・		

新設防水層種類 X-1 の場合の脱気装置

※ 設ける 種類、設計数量 ※ 主材料製造所の仕様による

・ 設けない

L4X工法の既存仕上げ塗装除去 ※ 行う ・ 行わない

4 塗膜防水 (3.1.4)(3.2.6)(3.6.2~3)

表3.6.1					
工法		新設防水層の種類		施工箇所	備考
・ POX工法	・ L4X工法	※ X-1	・		
		※ X-2	・		

新設防水層種類 X-1 の場合の脱気装置

※ 設ける 種類、設計数量 ※ 主材料製造所の仕様による

・ 設けない

L4X工法の既存仕上げ塗装除去 ※ 行う ・ 行わない

5	改修用ドレン (3.2.5)	POAS工法、POASI工法、PODI工法、PODI工法、POSI工法、POSI工法、及びPOX工法 ※ 設ける ・ 設けない
6	既存下地の補修 (3.2.6)	コンクリート、モルタル面 (立上り部を含む) コンクリート等の欠損部 m2 モルタルの浮き部 m2 既存防水層 (アスファルト) 露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・ 行う ※ 行わない (塗膜) 塗膜防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・ 行う ※ 行わない
7	シーリング改修 工法の種類 (3.1.4) (3.7.4~7)	○ シーリング充てん工法 表3.1.2 ・ シーリング再充てん工法 ・ 拡幅シーリング再充てん工法 ・ ブリッジ工法
8	シーリング用材料 (3.7.2)	種類及び施工箇所 図示以外は表3.7.1による
9	シーリングの試験 (3.7.8)	接着性試験 ※ 簡易接着性試験 (図3.7.11による) ・ 引張接着性試験 (JIS A 1439) ○ 実績に基づく試験成績書 ・ 行わない
10	シーリングの試験 (3.8.2~3)	材質 ・ 配管用銅管 表3.8.1 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (カラー) ・ ステンレス管 ・ 再生資源の利用 (グリーン購入による) とい受け金物 ※ 表3.8.3 銅管製といの防露 ※ 行う (施工箇所 ※ 表3.8.5)
11	アルミニウム製笠木 (3.9.2)	・ 押し出形材 表3.9.1 部材による種類 ・ 250形 ・ 300形 ・ 350形 表面処理 ※ A-1種又はB-1種 表5.2.2 コーナー部及び突当り部等の役物 笠木製造所の仕様による ・ 曲げ材 材質 JIS H 4000による 表面処理 ※ A-1種又はB-1種 表5.2.2 笠木の固定金具の工法 表5.2.2 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。
7	工法別使用材料 (4.2.2)	
1	樹脂注入工法に使用 するエポキシ樹脂	※ 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) による低粘度形又は中粘度形 ・ 軟質エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による
2	Uカットシール材 充填工法用材料	※ シーリング用材料 ※ ポリウレタン系 ・ ・ 可とう性エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による ○ ポリマーセメントモルタル 製造所 ※ 評価名簿による ・ 可とう性エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による ・ パテ状エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による ・ エポキシ樹脂モルタル 製造所 ※ 評価名簿による ○ ポリマーセメントモルタル 製造所 ※ 評価名簿による
3	シール工法用材料	・ 可とう性エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による ・ パテ状エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による ・ エポキシ樹脂モルタル 製造所 ※ 評価名簿による ○ ポリマーセメントモルタル 製造所 ※ 評価名簿による
4	充填工法用材料	・ エポキシ樹脂モルタル 製造所 ※ 評価名簿による ○ ポリマーセメントモルタル 製造所 ※ 評価名簿による
5	アンカーピンニング 注入工法用材料	※ 注入用エポキシ樹脂 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) による低粘度形又は中粘度形 ※ アンカーピンニング用エポキシ樹脂 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) による高粘度形 ※ パテ状エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による ・ ポリマーセメントスラリー 製造所 ※ 評価名簿による
6	注入口付アンカー ピンニング注入 工法用材料	※ 注入用エポキシ樹脂 建築補修用注入エポキシ樹脂 (JIS A 6024) による中粘度形又は高粘度形 ・ ポリマーセメントスラリー 製造所 ※ 評価名簿による
7	モルタル塗替え 工法用材料	吸水調整材 製造所 ※ 評価名簿による
8	タイル張替え 工法用材料	接着剤 ※ ポリマーセメントモルタル 製造所 ※ 評価名簿による ・ エポキシ樹脂 製造所 ※ 評価名簿による タイルの形状、寸法等
9	目地改修工法用材料	既製調合モルタル 製造所 ※ 評価名簿による 既製調合モルタル 製造所 ※ 評価名簿による

10	塗り仕上げ用材料	・ 薄付け仕上塗材 表4.2.4 種類 仕上げの形状 工法 ・ 外装薄塗材E ・ 砂壁状 ・ 着色骨材砂壁状 吹付け ・ 外装薄塗材S ・ 砂壁状 吹付け ・ 厚付け仕上塗材 表4.2.4 種類 仕上げの形状 工法 上塗材 ・ 外装厚塗材C スタック状 ・ 吹放し 吹付け ・ 行う ・ 外装厚塗材E ・ 凸部処理 ・ 行わない ・ ひき起し こそ塗り ・ 行う ・ 凸部処理 ・ 行わない ○ 複層仕上塗材 表4.2.4~5 種類 仕上げの形状 工法 上塗材 (耐候性 耐候形3種) ○ 複層塗材Si ○ ゆず肌状 ローラー ※ 水系 ※ アクリル系 ※ つやあり ・ 防水形複層塗材E ・ 水系 ・ アクリル系 ・ つやあり ・ 複層塗材RE ・ 凸部処理 吹付け ・ 溶剤系 ・ シリカ系 ・ つやなし ・ 複層塗材RS ・ 凹凸模様 ・ 弱溶剤系 ・ 珪酸系 ・ マリック ・ 複層塗材CE ・ 凸部処理 吹付け ・ アクリル系 ・ 凹凸模様 ・ フッ素系 上塗り材の塗付量 マリック 0.4kg/m2以上 マリック系、アクリル系、フッ素系 0.25kg/m2以上 ・ 軽量骨材仕上塗材 (表15.5.1) 種類 仕上げの形状 工法 ・ 吹付用軽量塗材 砂壁状 吹付け ・ こそ塗り軽量塗材 平たん状 こそ塗り ・ その他使用材料 種類 使用材料 備考 ・ マスチック塗材 ※ 監督職員の承諾するもの ・ アルカリ性付与剤 ※ 監督職員の承諾するもの ・ 鉄筋防錆剤 ※ 監督職員の承諾するもの ・ 含浸剤 ※ 監督職員の承諾するもの 塗膜はく離剤 製造所 () 防火材料の指定箇所 ()
7	1 ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.3.2) (4.3.4~6)	○ 樹脂注入工法 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法 ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法 ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法 検査 ・ 行う ※ 行わない 補修方法 (ポリマーセメントモルタル充填) ○ Uカットシール材充填工法 ・ シーリング用材料を充填 ポリマーセメントモルタル充填 ○ 行う ・ 行わない ・ 可とう性エポキシ樹脂を充填 ・ シール工法 ※ 充填工法 充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル
2	2 欠損部改修工法 (4.1.4) (4.3.3) (4.3.7)	○ モルタルを撤去して改修 ・ 樹脂注入工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ Uカットシール材充填工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ シール工法 撤去後の補修方法 ・ 充填工法 (面積0.25㎡以下) ・ モルタル塗替え工法 ○ モルタルを撤去しないで改修 ○ 樹脂注入工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ Uカットシール材充填工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ シール工法 ○ 充填工法 (欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合) 充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル ・ モルタル塗替え工法 ※ ポリマーセメントモルタル 塗り厚が25mmをこえる場合は図示による
7	1 ひび割れ部改修工法 (4.1.4) (4.4.2) (4.4.5~6)	○ モルタルを撤去して改修 ・ 樹脂注入工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ Uカットシール材充填工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ シール工法 撤去後の補修方法 ・ 充填工法 (面積0.25㎡以下) ・ モルタル塗替え工法 ○ モルタルを撤去しないで改修 ○ 樹脂注入工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ Uカットシール材充填工法 (特記は「7-2コンクリート打放し仕上げ外壁」による) ・ シール工法 ○ 充填工法 (欠損部の面積が0.25㎡/箇所程度以下の場合) 充填材の種類 ※ ポリマーセメントモルタル ・ エポキシ樹脂モルタル ・ モルタル塗替え工法 ※ ポリマーセメントモルタル 塗り厚が25mmをこえる場合は図示による
2	2 欠損部改修工法 (4.1.4) (4.4.3) (4.4.8~9)	○ モルタルを撤去して改修 ・ 充填工法 (欠損部の面積が0.25㎡以下の場合) ・ モルタル塗替え工法 塗り厚が25mmをこえる場合は図示による
3	3 浮き部改修工法 (4.1.4) (4.4.4) (4.4.10~15)	○ モルタルを撤去して改修 ・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 (・ 注入口付) ○ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 (・ 注入口付) ○ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 (・ 注入口付)

7	1 既存塗膜等の除去 及び下地処理 (4.6.3)	既存塗膜の劣化部の除去及び下地の処理の工法 ○ サンダー工法 ○ 高圧水洗工法 ・ 塗膜はく離剤工法 ・ 水洗い工法 サンダー工法の処理範囲 ※ 既存仕上面全体 ○ 図示の範囲 下地ひび割れ部等の補修 ※ 「7-2外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁)」 及び「7-3外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁)」による 高圧水洗工法の処理範囲 ※ 既存仕上面全体 ○ 図示の範囲 下地ひび割れ部等の補修 ※ 「7-2外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁)」 及び「7-3外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁)」による 塗膜はく離剤工法の処理範囲 ※ 既存仕上面全体 ・ 図示の範囲 下地ひび割れ部等の補修 ※ 「7-2外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁)」 及び「7-3外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁)」による 水洗い工法の処理範囲 ※ サンダー工法、高圧水洗工法及び塗膜はく離剤工法以外の既存 仕上面全体 ・ 図示の範囲 下地ひび割れ部等の補修 ※ 「7-2外壁改修工事 (コンクリート打放し仕上げ外壁)」 及び「7-3外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁)」による ・ アルカリ性付与剤の塗布 ・ する ※ しない アルカリ性付与剤の塗布範囲 ※ 既存仕上面全体 ・ 図示の範囲 工法及び塗布量はメーカー仕様とする 下地調整材料 ※ 下地調整塗材 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 防水形仕上げ塗材主材 マスチック塗材塗り 表4.6.7 種別 ・ A種 ・ B種
2	マスチック 塗材塗り (4.6.6)	
8	1 改修工法 (5.1.3)	※ かぶせ工法 (・ カバー工法 ・ 持出工法) ・ 撤去工法 (・ はつり工法 ・ 引抜工法)
2	2 見本の製作等 (5.1.5)	建具見本の製作 ※ 製作しない ・ 製作する 特殊な建具の仮組みの実施 ※ 行わない ・ 行う
3	3 アルミニウム製 建具 (5.2.2~5)	外部に面する建具の性能等級等 ・ A種 ・ B種 ・ C種 表5.2.1 防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3 耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 バリアフリー等による建具の性能等級等 ※ 建具表による 網戸等 防虫網の材質 ※ ステンレス製 (SUS316) ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ 合成樹脂製 ※ ステンレス製 (SUS304) 径1.5mmピッチ15mm 表面処理 外部 ※ B-1種 表5.2.2 ・ B-2種 (色調 ・ ブロンズ ・ ステンカラー ・ ブラック) 屋内 ※ C-1種 色 ・ 標準色 ・ 特注色 製造所: 評価名簿による 簡易気密ドアセットの性能等級 表5.4.1
4	4 鋼製建具 (5.1.4) (5.4.2~5)	性能項目 気密性 水密性 性能等級 A-3 W-1 外部に面する鋼製建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 表5.2.1 防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3 耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 寸法許容差 JIS A 4702 (ドアセット) 又はJIS A 4706 (サッシ) による 製造所: 評価名簿による 防火戸 煙感知器連動とする。防火戸の解錠機構は別途とする。扉にラッチ受座用切込み開口補強を行う。 製造所: 評価名簿による
5	5 標準型鋼製建具 (5.4.6)	戸の鋼板 ※ 表面垂れめっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 鋼板類 表5.5.1
6	6 鋼製軽量建具 (5.5.2~5)	区分 材質 召合わせ、縦小口包み板、押縁 ※ 鋼板 ・ ステンレス鋼板 ・ アルミニウム押し出形材 扉の表面材 ※ 鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 枠類 ※ 鋼板 (くつずりはステンレス) ・ 製作所仕様 簡易気密ドアセットの気密性の等級 ※ A-3 外部に面する鋼製建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 表5.2.1 防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3 耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 防火戸 煙感知器連動とする。防火戸の解錠機構は別途とする。扉にラッチ受座用切込み開口補強を行う。 製造所: 評価名簿による
7	7 標準型鋼製軽量 建具 (5.5.6)	戸の鋼板 ※ 表面垂れめっき鋼板 ・ ビニル被覆鋼板 ・ カラー鋼板 製造所: 評価名簿による
8	8 ステンレス製 建具 (5.6.2~5)	簡易気密ドアセットの性能等級 表5.4.1 性能項目 気密性 水密性 性能等級 A-3 W-1 外部に面する鋼製建具の耐風圧性 ・ S-4 ・ S-5 ・ S-6 表5.2.1 戸の鋼板 ※ ステンレス (SUS304) ・ 防音ドアセット、防音サッシの遮音性の等級 ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 断熱ドアセット、断熱サッシの断熱性の等級 ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3

9	建具用金物 (5.7.3) (5.7.4)	耐震ドアセットの面内変形追従性の等級 ステンレスの鋼板(屋外) ※ SUS304 ステンレスの鋼板(屋内) ※ SUS304 表面仕上げ ※ HL仕上げ 曲げ加工 ※ 普通曲げ 製造所: 評価名簿による	D-1 D-2 D-3 SUS430J1L SUS430 SUS430J1L SUS430
		製造所: 評価名簿による	
		モノロック、本締め付モノロック、シリリンダー箱錠、シリリンダー本締め錠 マスターキー 製作する(1組) 製作しない 既存に組込む 鍵箱 設ける(個用組) 設けない	
		センサの種類 ※ 光線(反射) ※ マット ※ 熱線 ※ 音波 光電 ※ 電波 ※ タッチ ※ ペダル 押しボタン ※ 多機能便所	表5.8.3
		取付位置 床面 ※ 天井面 壁面 無目	
		開閉装置の製作所: 評価名簿による	
		開閉方式 ※ 手動開閉式	表5.9.1
		製造所: 評価名簿による	
		種類 一般 外壁用防火 屋内用防火 屋内用防煙 防火又は、防煙シャッターは、自動閉鎖装置及び随時閉鎖装置付とし、連動制御盤及び煙感知器は別途とする。	
		耐風圧強度 図示による 開閉機能による種類 ※ 上部電動式(手動併用) 上部手動式 危害防止装置 「改修標準」5.9.2(d)(4)による シャッターケース(防火、防煙以外) ※ 設ける 設けない	表5.10.1
		製作所: 評価名簿による	
		開閉形式 ※ 手動式 上部電動式(手動併用)	表5.11.1
		耐風圧強度 図示による スラットの材質 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 又は塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322)	
		スラットの形状 インターロッキング形 オーバーラッピング形 シャッターケース ※ 設ける 設けない ガイドレールの材質 ※ ステンレス製(SUS304) (中柱共) 座板(屋外の場合) ※ ステンレス製既製品	表5.11.2
		製作所: 評価名簿による	
セクション材料による区分 ※ スチールタイプ アルミニウムタイプ ファイバークラスタイプ 耐風圧性能(Pa) 500 750 1000 1250 開閉形式による区分 ※ バランス式 チェーン式 電動式 収納形式による区分 スタンダード形 ローヘッド形 ハイリフト形 パーチカル形 ガイドレールの材質 ※ 溶融亜鉛めっき鋼板 ステンレス製(SUS304)	表5.12.1		
製作所: 評価名簿による			
改修標準の規定による材料または評価名簿による材料とする。 合わせガラス 以下の表による 図示による			
品種 構成種類 性能			
フロート合わせガラス フロート板合わせガラス I類 熱線吸収、フロート板合わせガラス			
網入り磨き合わせガラス 網入り磨き、フロート板合わせガラス II-1類 II-2類 網入り磨き、熱線吸収板合わせガラス III類			
強化ガラス 以下の表による 図示による			
材料板ガラスによる種類 種類 性能			
フロートガラス フロート強化ガラス I類 III類 熱線吸収強化ガラス			
型板ガラス 型板強化ガラス			
複層ガラス 以下の表による 図示による			
品類 断熱性 日射遮へい性			
断熱複層ガラス 1種 U1 2種 U2 3種 U-3-1 U-3-2			
日射熱遮へい複層ガラス 4種 E4 5種 E5			
熱線反射ガラス 以下の表による 図示による			
品種 色調 日射遮へい性 耐久性 ガラスの種類			
熱線反射ガラス ブルー グレー 1種 A種 高性能熱線反射ガラス ブロンズ シルバー 2類 B種 3類			
反射皮膜面 内面 外面 映像調整 行わない 行う 倍強度ガラス 以下の表による 図示による			
材料板ガラスによる種類の名称 性能			
ロート倍強度ガラス			
熱線吸収倍強度ガラス グレー ブルー ブロンズ			

16	ガラス留め材 (5.13.2)	表5.7.1 建具の種類 材種 鋼製及び鋼製軽量 ※ シーリング材 アルミニウム製 ※ シーリング材 ガスケット(※ グレージングチャンネル形) ステンレス製 ※ シーリング材 木製 ※ シーリング材 上記建具のFIXの場合 ※ シーリング材 防火戸のガラス留め材は、建築基準法に基づく防火性能の認定を受けた条件による。 製造所: JIS A5212によるもの又は評価名簿によるもの
17	ガラスブロック (5.13.5)	寸法(mm) 厚さ(mm) 表面形状 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。
18	付属電気設備	電動シャッター、自動扉の施工範囲は下記による。 制御盤以降の2次側は本工事とする。 防煙シャッターの連動制御盤及び煙感知器は本工事に含まない。
9	1 他部位との 取り合い等 (6.1.3)	既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁面及び床の改修範囲 ※ 壁厚程度とし、既存に準じた仕上げとする 図示 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ※ 壁面より両側600mm程度とし、既存に準じた仕上げとする 図示 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修 ※ 既存のまま 図示
	2 既存床仕上げ材の 除去等 (6.2.2)	ビニル床シートの下地モルタルの浮き、欠損部等による撤去 する(図示) しない 合成樹脂塗床材の除去 機械的除去工法 目荒工法 改修後の床の清掃範囲 改修部の端部より1m程度 図示 工事現場搬入時の木材の含水率 表6.5.2 構造材 ※ A種 B種 下地材 ※ A種 B種 造作材 ※ A種 B種 保存処理木材 適用箇所 ※ 図示による 構造材及び下地材の品質の基準 ※ 改修標準の6.5.2(2)(iii)による 造作材の材面の品質の基準 ※ A種 B種 表6.5.3 構造用集材材 以下の表による 図示による
	3 材料 (6.5.2)	表6.5.2 表6.5.3
	4 防・防蟻処理 (6.5.5)	防蟻処理 行う 防蟻処理 行う(施工箇所 ※ 図示) 防・防蟻処理の種類、品質 表面処理用木材保存(防・防蟻処理)剤はクローロピリホスを含有しない薬剤とし、監督職員の承諾するものとする。 防・防蟻処理の方法 工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布することとする。

5	軽量鉄骨天井下地 (6.6.4)	既存の埋込みインサート 使用する 使用しない あと施工アンカーの引抜き試験 行う 行わない
6	ビニル床シート、 ビニル床タイル 及びゴム床タイル (6.8.2~3)	再生資源の利用(グリーン購入による) ビニル系床材 ビニル床シート
		種類 記号 色柄 厚さ(mm) 工法 ※ 発泡層のないもの ※ FS ※ 無地 ※ 2.0 突付け ※ 発泡層のあるもの ※ ※ ※ ※ ※ 熱溶接 ビニル床タイル
		種類 記号 厚さ(mm) 色柄 複層ビニル床タイル FT ※ 2.0 プレーン 置敷きビニル床タイル FOA ※ 4.0以上 ※ マーブル コンポジション KT ※ 2.0 特殊柄 特殊機能床材(帯電防止)
		種類 記号 厚さ(mm) 備考 帯電防止床シート FS ※ 2.0 帯電防止性能評価値(JISA1455) 1. 2以上~3. 2未満又は 体積電気抵抗値(JISA1454) 1×10 ⁷ ~10 ¹⁰ Ω程度
		特殊機能床材(帯電防止以外)
		種類 厚さ(mm) 寸法(mm) 材料 誘導用床材、注意換気用床材 ※ 2.0 ※ 300×300 ※ 塩ビ 合成ゴム (表面形状JIS T9251) ※ 400×400 ※ 合成ゴム
		ゴム床タイル
		色柄 厚さ(mm) 製造所
		ビニル幅木
		材質 軟質 硬質 厚さ(mm) ※ 1.5以上 高さ(mm) ※ 60 70 100
		モルタル下地、木造下地以外の下地の工法 ※ モルタル下地、木造下地に準じた工法
7	カーベット敷き (6.9.2~4)	監督職員の承諾する工法 種類 バイル形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 帯電防止加工 工法 ※ 第一種 ※ ルーフバイル ※ 500角 ※ 6.5 帯電圧(JIS L 1021-61) 全面接着 第二種 ※ カットバイル ※ 3kv以下 のり付 適用なし 加工品敷き
8	合成樹脂塗床 (6.10.2~3)	厚膜型塗床材(弾性ウレタン樹脂系塗床材) 表6.10.3 仕上げの種類 ※ 平滑仕上げ 防汚仕上げ つや消し仕上げ 厚膜型塗床材(エポキシ樹脂系塗床材) 表6.10.4~7 仕上げの種類 薄膜流し展べ仕上げ 厚膜流し展べ仕上げ 樹脂モルタル仕上げ 防汚仕上げ
9	フローリング張り (6.11.2)	薄膜型塗床材 単層フローリング 種類 フローリングボード フローリングブロック モザイクパーケット 工法 湿式工法 乾式工法(釘止め工法 接着工法) 複合フローリング 種類 第1種フローリング 第2種フローリング 第3種フローリング 表層 工法 乾式工法(釘留め工法(A種 B種 C種) 接着工法) 釘止め工法の場合 防湿処理 ※ しない する 樹種 ※ なら 接着工法 モザイクパーケットの厚さ: 大きさ: 緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート 塗装 ※ ウレタン樹脂ワニス塗り オイルステイン塗りのうえワックス塗り 生地そのままワックス塗り 種類 A種 B種 C種 D種 表6.12.1 D種の場合の畳床記号 KT-I KT-II ※ KT-III KT-K KT-N
10	畳敷き (6.12.2)	
11	せっこうボード、 その他ボード及び 合板張り (6.13.2)	天井及び壁に使用する材料は、建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの ※ グリーン購入による 合板 再生木質ボード(パーティクルボード 繊維板 木質系セメント板)
12	壁紙張り (6.14.2~3)	建築基準法に基づく防火材料の指定又は認定を受けたもの
		施工箇所 品質(製造所) 防火性能の級別
		モルタル及びプラスター面の下地調整 R A種 ※ R B種 R C種 R A種 ※ R B種 R C種 石こうボードの下地調整

13	タイル張り (6.16.2~5)	伸縮調整目地の位置 ※ 図示による 材料製造所 ※ 評価名簿による ・セメントモルタルによる陶磁器質タイル張り タイルの形状、寸法等	形状寸法 (mm)	吸水率による区分 I類 II類 III類	うわぐすり ぬゆう 無ゆう	役物 あり なし	色 標準 特注	耐凍害性 あり なし	防滑性 あり なし	備考		
※ 再生資源の利用 (グリーン購入による) ・再生材利用タイル (施工箇所)												
役物使用箇所												
内装												
外装												
タイルの試験張り ※ 行わない 行う (適用箇所:)												
タイルの見本焼き ※ 行わない 行う (適用箇所:)												
施工 内装タイル ・ 改良積上げ張り ・ 壁タイル接着剤張り 表6.16.4 ・接着剤による陶磁器質タイル張り												
タイルの形状、寸法等												
施工箇所	形状寸法 (mm)	吸水率による区分 I類 II類 III類	うわぐすり ぬゆう 無ゆう	役物 あり なし	色 標準 特注	耐凍害性 あり なし	防滑性 あり なし	備考				
※ 再生資源の利用 (グリーン購入による) ・再生材利用タイル (施工箇所)												
役物使用箇所												
内装												
外装												
タイルの試験張り ・ 行わない ・ 行う (適用箇所:)												
タイルの見本焼き ・ 行わない ・ 行う (適用箇所:)												
内装壁タイル接着剤に使用する有機質接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※規制対象外												
10	1 材料 (7.1.3)	防火材料 屋内の壁及び天井の塗装仕上げは建築基準法に基づき指定又は認定を受けたものとする										
	2 既存塗膜の除去 (7.2.1)	塗替え種別がRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 ※ 塗替え面積の30%										
	3 下地調整 (7.2.2~7)	塗替え 新規										
		・ 木部 不透明塗料塗 (※ RB種) (※ RA種) 表7.2.1 透明塗料塗 (※ RB種) (※ RB種)										
		・ 鉄鋼面 (※ RB種) (※ RA種) 表7.2.2 DP塗りを除く										
		・ 亜鉛めっき面 (※ RB種) (※ RA種) 表7.2.3										
		・ 亜鉛めっき面(鋼製建具) (※ RB種) (※ RC種) 表7.2.3										
		・ 珪藻土面、プラスター面 (※ RB種) (・ RA種 ※ RB種) 表7.2.4 ひび割れ部の補修 外壁 ※ 「7-3外壁改修工事(珪藻土塗り仕上げ外壁)」による 内壁 ※ 監督職員の承諾する工法										
		・ コンクリート面、ALCa珪面 (※ RB種) (※ RA種 ※ RB種) 表7.2.5										
		・ コンクリート面、押出成型セメント板面 (※ RB種) (・ RA種 ※ RB種) 表7.2.6 ひび割れ部の補修 外壁 ※ 「7-2外壁改修工事(コンクリート打放し仕上げ外壁)」による 内壁 ※ 監督職員の承諾する工法										
	4 素地ごしらえ (18.2.3)	・ 石こうボード、及びその他が「面」(※ RB種) (・ RA種 ・ RB種) 表7.2.7										
	5 錆止め塗料塗 (7.3.2~3)	鉄鋼面 新規DP塗 ※ B種 (表18.2.2)										
			塗装面	塗料	工程							
			鉄鋼面	屋内(EP-G以外)	塗替え ※ A種 1種	※ C種						
				屋外	新規見え掛り	※ A種 1種	※ A種					
					新規見え隠れ	※ A種 1種	※ B種					
					屋内(EP-G)	塗替え ※ B種	※ C種					
				新規見え掛り		※ A種						
				新規見え隠れ		※ B種						
			塗装面	塗料	工程							
			亜鉛めっき鋼面	屋内(EP-G以外)	塗替え ※ A種	※ C種						
				屋外	新規	※ A種	※ A種・B種					
					屋内(EP-G)	塗替え ※ C種	※ C種					
					新規		・ A種・B種					
			鉄鋼面及び亜鉛めっき鋼面の錆止め塗料の塗布量 表7.3.1及び表7.3.2による。									

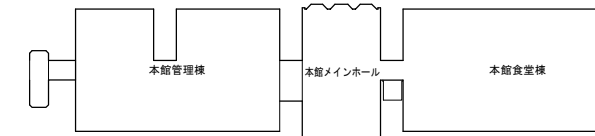
6	仕上げ塗料塗 (7章4節~15節)	合成樹脂調合ペイント塗りの塗料の種類 ※ 1種 表7.4.1~7.15.1	塗装の種類	塗装面	工程 塗替え 新規		
		・合成樹脂調合ペイント塗 (SOP)	木部(外部)	※ B種	※ A種		
				木部(内部)	※ B種	※ B種(多量塗料を除く)	
					鉄鋼面	※ B種	※ A種 ※ B種
					亜鉛めっき鋼面	※ B種	※ B種
			鋼製建具		※ A種	※ B種	
			・クリヤラッカー塗 (CL)	木部	・ A種 ※ B種	・ A種 ※ B種	
				・フタル酸樹脂エナメル塗 (FE)	屋内木部	表7.6.1による	
					鉄鋼面	表7.6.2による	
			亜鉛めっき鋼面		表7.6.2による		
			・アクリル樹脂系非水分散形塗料 (NAD)	屋内のコンクリート面	※ B種		
		屋内の珪藻土面					
		・耐候性塗料塗 (DP)		鉄鋼面	・ A種 ・ B種	※ A種	
			上塗り	・ 1級 ・ C種			
			・ 2級				
			・ 3級				
		・ウレタン樹脂ワニス塗 (UC)	亜鉛めっき鋼面	・ A種 ・ B種	※ A種		
			上塗り	・ 1級 ・ C種			
			・ 2級				
		・コンクリート面	コンクリート面	・ A-1種 ・ A-2種			
			・ B-1種 ・ B-2種				
			・ C-1種 ・ C-2種				
		・押出成形セメント板面	押出成形	・ A-1種 ・ A-2種			
			セメント板面	・ B-1種 ・ B-2種			
			・ C-1種 ・ C-2種				
		・つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗 (EP-G)	屋内木部	※ B種	※ A種(多量塗料を除く)		
			屋内鉄鋼面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			屋内亜鉛めっき面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			コンクリート面等	※ B種	・ A種 ・ B種		
			モルタル面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			プラスター面	※ B種	・ A種 ・ B種		
		・合成樹脂エマルジョンペイント塗 (EP)	せつこうボード面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			塗装面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			コンクリート面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			モルタル面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			プラスター面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			せつこうボード面	※ B種	・ A種 ・ B種		
		・合成樹脂エマルジョン模様塗料塗 (EP-T)	屋内コンクリート面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			モルタル面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			プラスター面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			せつこうボード面	※ B種	・ A種 ・ B種		
			・ウレタン樹脂ワニス塗 (UC)	木部	・ A種 ※ B種	・ A種 ※ B種	
				・ラッカーエナメル塗 (LE)	木部	・ A種 ※ B種	・ A種 ※ B種
		・オイルステイン塗 (OS)	木部				
			・木材保護塗料塗 (WP)	木部	・ A種 ※ B種	・ A種 ※ B種	

3	3	3	対象となるアスベスト材料	部位	材料名
3	3	3	アスベスト 保温材	石綿保温材 けいそう土保温材 パーライト保温材 人の接触、気流及び振動等で石綿が飛散するおそれのある保温材 (比重0.5以下の石綿含有保温材)	
4	4	4	アスベスト含有成形板の除去 (9.1.5)	石綿障害予防規則を遵守し施工を行う。 作業管理者 石綿作業主任者 又は 特定化学物質等作業主任者 石綿障害予防規則を遵守し施工を行う。 作業管理者 石綿作業主任者 又は 特定化学物質等作業主任者 対象建築材料 (・ せつこうボード ・ ビニル床タイル)	
5	5	5	断熱材の原材料	除去したアスベスト含有成形板の処分 ・ 石綿含有せつこうボード ※ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 石綿含有せつこうボードを除くアスベスト含有成形板 ・ 埋立処分 ・ 中間処理 (熔融施設)	
6	6	6	断熱材打込み工法 (9.5.2)	※ 再生資源の利用 (グリーン購入による) 断熱材の種類 ※ 押出法ポリスチレンフォーム保温板2種b 厚さ ※ 2.5mm ・ 硬質ウレタンフォーム 保温板1種2号 厚さ mm オゾン層を破壊する物質を使用しないこと。	
15	15	15	断熱材現場発泡工法 (9.5.3)	断熱材の種類 ※ 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材JIS A9526 厚さ 2.5mm ・ 断熱材と同材 ※ 吹付け硬質ウレタンフォーム断熱材JIS A9526 厚さ 2.5mm ※ A種1 難燃性を有するものとする。 オゾン層を破壊する物質を使用しないこと。	
13	1	1	長尺金属板葺 (13.2.2~3)	製造所: 評価名簿による 長尺金属板の種類 (表13.2.1) ※ 塗装溶融55%アルミニウム (亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用)) (GGLCCR-20-AZ150) ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用) (GGCCR-20-Z25) ・ 塗装溶融亜鉛 (5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用)) (GZACCR-20) ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板 (A種、SG)	
			長尺金属板の厚さ(mm)	一般部	・ 0.3 ・ 0.35 ※ 0.4 ・ 0.5
				谷部	・ 0.3 ※ 0.4 ・ 0.5
			屋根葺き形式	・ 心木なし瓦葺葺 ・ 立平葺 ・ 横葺 ・ あり掛葺	
			断熱材張り		
			種別	厚さ (mm)	防火性能
			ポリエチレンフォーム	4.0	
			・ アスファルトフィング 940 (22kg) 下地張り ・ 指定のない付属材料は、専門工事業者の仕様で監督員の承認を受けたものとする。		
			形式	※ 重ね形、はげ締め形又はばかん合形	山高 mm程度 山ピッチ mm程度
			耐力	・ 1種 ・ 2種 ・ 3種 ・ 4種 ・ 5種	
			厚さ (mm)	・ 0.6 ・ 0.8 ・ 1.0 ・ 1.2	
			材料	※ 塗装溶融55%アルミニウム (亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用)) (GGLCCR-20-AZ150) (表13.2.1) ・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用) (GGCCR-20-Z25) ・ ポリ塩化ビニル被覆金属板 (SG、A種) ・ 塗装溶融亜鉛 (5%アルミニウム合金めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用)) (GZACCR-20)	
			軒先面戸 板厚さ (mm)		
			軒先フレーム 厚さ (mm)		
			建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。 指定のない付属材料は、折板製造所の指定する製品とする。		
			断熱張り		
			種別	厚さ (mm)	防火性能
			建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法を施工計画として提出する。		
			施工箇所		
			工法	・ パネル工法 ・ 溝工法	・ パネル工法 ・ 溝工法
			耐震性能	・ 0.6G ・ 1.0G	・ 0.6G ・ 1.0G
			耐荷重性能	・ 3000N ・ 5000N	・ 3000N ・ 5000N
			高さ (mm)		
			構成材		
			床表面仕上げ材の材質	・ タイルカーペット (※ 第一種 ・ 第二種)	・ タイルカーペット (※ 第一種 ・ 第二種)
14	1	1	フリーアクセスフロア (20.2.2)		
その他	その他	その他	吹付けアスベスト	吹付け石綿 吹付けひる石 パーライト吹付け 発泡けい酸ソーダ吹付け石綿	
		石綿障害予防規則を遵守し施工を行う。 作業管理者 石綿作業主任者 又は 特定化学物質等作業主任者 専門工事業者 「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」の審査証明による技術を有すること。 除去したアスベスト含有吹付け材等の処分 ・ 埋立処分 (管理型最終処分場) ・ 中間処理 (熔融施設)			

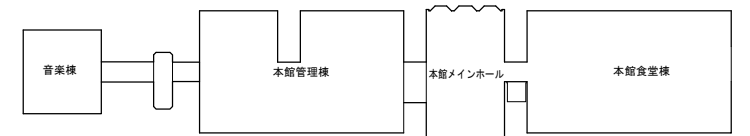


※国土地理院の電子地形図(94)に方位及び赤線、文字で「大洲青少年交流の家」の住所を追記して記載

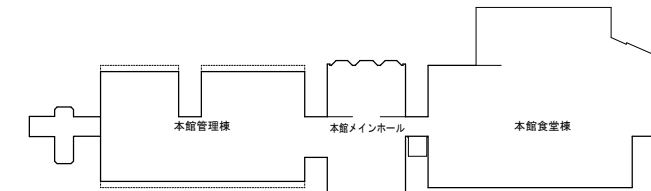
案内図 (NO SCALE)



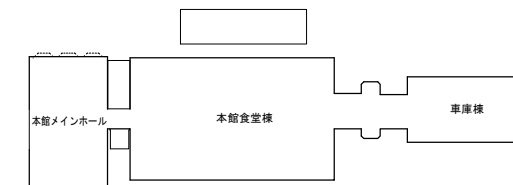
U 3 階平面図



U 2 階平面図

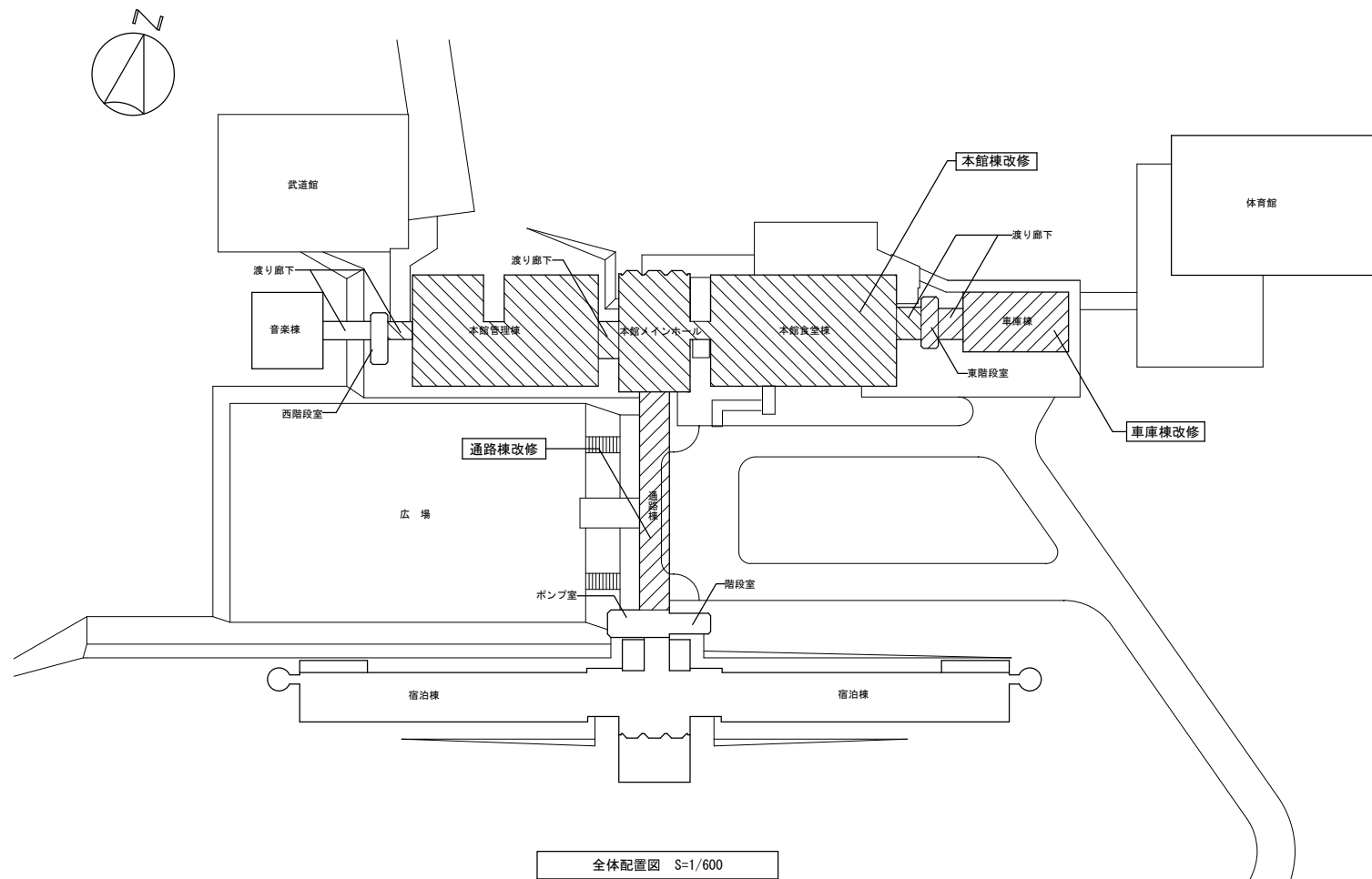


U 1 階平面図



D 1 階平面図

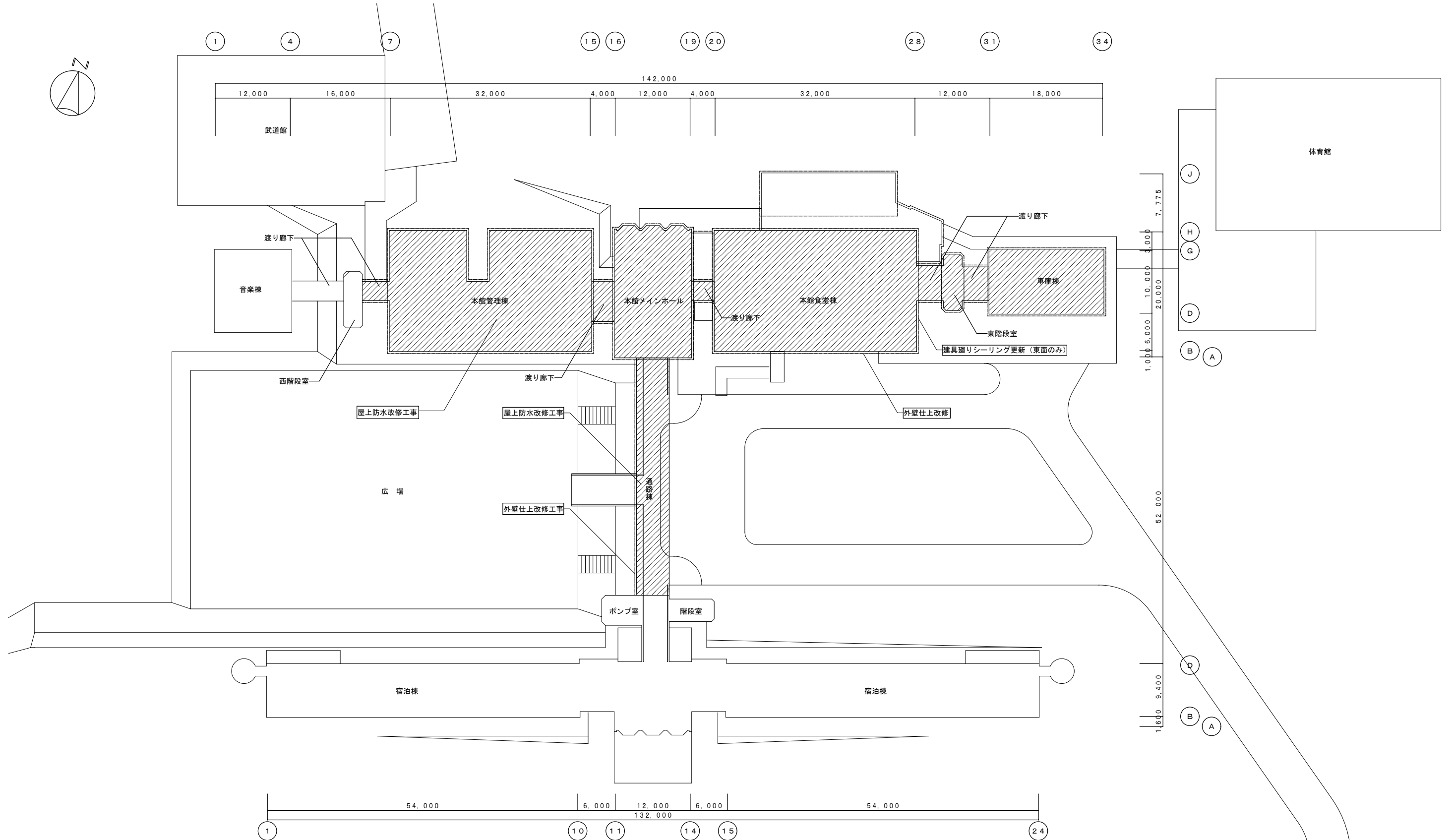
本館棟 平面図 S=1/600



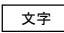


全体配置図 S=1/600

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	A3版出力時50%縮小	登録番号	番号	
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	案内図・全体配置図・本館棟 平面図	1/600		〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7F・9F・10F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第65468号 本山 穂道	令和4年6月	A-1





外部改修範囲	
	屋上防水改修範囲（※別紙補修箇所のみ）を示す
	外壁仕上改修範囲を示す
	改修工事内容を示す

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 配置図	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/300	 〒733-0002 広島県広島市西区橋本町3-10-13 7F 7Dビル 44F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 一級建築士事務所 広島県知事登録 20(1)第5440号	登録番号	番号
							1級建築士登録 第85488号 本山 隆達	日付 令和4年6月	A-2

一般概要

工事場所	愛媛県大洲市北只1086	敷地面積	198,956㎡
工事種別	① 外壁仕上改修（剥離・亀裂等補修を含む）	延べ面積	本館(5,167㎡)、渡り廊下(220㎡)
	② 防水改修（防水層の劣化部補修・開口部シーリング更新）	構造	鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建て

工事箇所別リスト

工事箇所	番号	工事概要	区分	
			(撤去)工事概要	(改修)工事概要
本館管理棟 本館メインホール 本館食堂棟 車庫棟 通路棟	①	外壁仕上改修		●外壁仕上改修（躯体劣化補修を含む） ・外壁：高圧水洗工法（剥離・亀裂等補修）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上） ・軒天・軒先：高圧水洗工法（剥離・亀裂等補修）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
				●屋根仕上改修（躯体劣化補修を含む） ・屋根：高圧水洗工法・研磨処理（剥離・亀裂等補修）の上、合成樹脂塗床仕上げ（アクリル樹脂系塗床：カラートップH同等品以上）
	②	防水改修	●既存仕上等撤去処分 ・既設防水層立上り部分 シーリング一部撤去 ・既設防水層立上り部分 アルミ押え金物一部撤去 ・東面 既設建具廻り シーリング一部撤去	●防水層の劣化部補修・開口部シーリング更新 ・下地（シールドマット同等品）敷き込みの上、合成高分子系ルーフィングシート防水 S-M2（平場・立上り）工法 ・東面 既設建具廻り シーリング更新

外部・内部仕上表	凡例		VT		SPB		EP-I		VB		吹付(E)	
	RC	鉄筋コンクリート	VS	ビニル床シート（溶接工法）	KK	ケイ酸カルシウム板	SOP	合成樹脂調合ペイント塗り	BB	大型平面黒板	高耐候性・防藻・防カビ性・弾塑性保 超低汚染仕様：シリコンクリアー上塗り 特殊アクリル樹脂系塗料	
	LGS	軽量鉄骨（壁・天井）下地	VH	ビニル巾木	化粧KK	化粧ケイ酸カルシウム板	VE	塩化ビニル樹脂エナメル塗り	BB(R)	大型曲面黒板	AP	
	CB	コンクリートブロック	WH	木製巾木			OP	油性ペイント塗り			FE	
			PB	石膏ボード			EP	合成樹脂エマルションペイント塗り				
			化粧PB	化粧石膏ボード			VP	ビニルペイント塗り				

外部仕上表

名称	工事部位	既存仕上・撤去	改修後
本館管理棟	外壁・基礎立上り	コンクリート打放し 複層塗材RE	外壁高圧水洗工法（ひび割れ部分：シーリング材充填 免錆鉄筋部分：鉄筋部周辺はつりの上、鉄筋錆落し）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
	屋上	断熱材発泡ポリスチレンt=30敷き込みの上、合成高分子系ルーフィングシート防水 S-M2（平部）、S-F3（立上り・庇部） （本館渡り廊下・階段室は、断熱材を設置しない） ALC下地部分：ウレタン系塗膜防水（弾性発泡被覆防水）	下地調整の上、合成高分子系ルーフィングシート防水 S-M2（平部）、S-F3（立上り・庇部）
	庇	合成高分子系ルーフィングシート防水 S-F3	-
本館メインホール	堅樋	鋼管φ100	-
	軒天	コンクリート打放し 外装薄塗材E	軒天高圧水洗工法（ひび割れ部分：シーリング材充填 免錆鉄筋部分：鉄筋部周辺はつりの上、鉄筋錆落し）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
本館食堂棟	カーテンウォール	既存シーリング	-
	アルミニウム製建具	既存シーリング一部撤去	変成シリコン系シーリング（MS-2 15×10）（※東面のみ）
	鋼製建具	既存シーリング一部撤去	変成シリコン系シーリング（MS-2 15×10）（※東面のみ）
車庫棟	外壁・基礎立上り	コンクリート打放し 複層塗材RE	外壁高圧水洗工法（ひび割れ部分：シーリング材充填 免錆鉄筋部分：鉄筋部周辺はつりの上、鉄筋錆落し）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
	屋上	合成高分子系ルーフィングシート防水 S-M2	-
	庇	合成高分子系ルーフィングシート防水 S-F3	-
	堅樋	鋼管φ100	-
	軒天	コンクリート打放し 外装薄塗材E	軒天高圧水洗工法（ひび割れ部分：シーリング材充填 免錆鉄筋部分：鉄筋部周辺はつりの上、鉄筋錆落し）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
	アルミニウム製建具	既存シーリング	-
通路棟	外壁・基礎立上り	コンクリート打放し 複層塗材RE	外壁高圧水洗工法（ひび割れ部分：シーリング材充填 免錆鉄筋部分：鉄筋部周辺はつりの上、鉄筋錆落し）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
	屋上	アスファルト防水A-2 押さえコンクリート（ア）80 合成樹脂塗床仕上げ（アクリル樹脂系塗床）	屋根高圧水洗工法・研磨処理（ひび割れ部分：シーリング材充填）の上、合成樹脂塗床仕上げ（アクリル樹脂系塗床：カラートップH同等品以上）
	軒先	コンクリート打放し 複層塗材RE	軒先高圧水洗工法（ひび割れ部分：シーリング材充填 免錆鉄筋部分：鉄筋部周辺はつりの上、鉄筋錆落し）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
	キャノピー	高圧水洗浄の上、合成高分子系ルーフィングシート防水S-M2（平部）、溶融亜鉛メッキ鋼板 t=0.8の上、S-F3（立上り） 鋼製部：<FE>-1 軒天井：<EP>	-
	ルーフドレイン・堅樋	改修用ドレイン縦型150φ塩ビ製 シート防水用 4箇所 ルーフドレイン縦型150φ アスファルト防水用4箇所	-
	軒天	コンクリート打放し 外装薄塗材E	軒天高圧水洗工法（ひび割れ部分：シーリング材充填 免錆鉄筋部分：鉄筋部周辺はつりの上、鉄筋錆落し）の上、剥落防止工法（エラスメッシュ工法 HB仕様同等品以上）
	アルミニウム製建具	既存シーリング	-

特記事項
文字 撤去を示す

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	A3版出力時50%縮小	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	一般概要・仕上表			〒733-0002 広島県広島市西区横木町3-10-13 7D'ビル 4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	A-3
								日付	令和4年6月



※参考 本館フロア別 劣化数量集計表 (※総合集計については、A-8図参照)

本館 B : ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)

本館 C : ひび割れ (幅1.0mm以上)

Table with columns for floor area, crack width, and deterioration types. Includes sub-tables for floors 1, 2, and 3.

Table with columns for floor area, crack width, and deterioration types. Includes sub-tables for floors 2, 3, and 4.

Summary table for floor area and deterioration counts across all floors.

Table for floor B: ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満) showing crack details.

Table for floor C: ひび割れ (幅1.0mm以上) showing crack details.

本館 F : 爆裂

Table for floor F: 爆裂 showing explosion details for floors 1 and 2.

Table for floor F: 爆裂 showing explosion details for floors 3 and 4.

Table for floor F: 爆裂 showing explosion details for floors 5 and 6.

本館 F：爆裂

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'F:爆裂' and 'F:爆裂' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'F:爆裂' and 'F:爆裂' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'F:爆裂' and 'F:爆裂' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'F:爆裂' and 'F:爆裂' with various part numbers and measurements.

Table with columns for role (e.g., 施設管理課長, 係長) and name.

本館 G：塗膜劣化

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'G:塗膜劣化' and 'G:塗膜劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'G:塗膜劣化' and 'G:塗膜劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'G:塗膜劣化' and 'G:塗膜劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'G:塗膜劣化' and 'G:塗膜劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for role (e.g., 施設管理課長, 係長) and name.

本館 K：赤外線温度異常箇所（爆裂）

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' and 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' and 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' and 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' and 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' and 'K:赤外線温度異常箇所(爆裂)' with various part numbers and measurements.

Table with columns for role (e.g., 施設管理課長, 係長) and name.

本館 I：シーリング劣化

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'I:シーリング劣化' and 'I:シーリング劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'I:シーリング劣化' and 'I:シーリング劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'I:シーリング劣化' and 'I:シーリング劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'I:シーリング劣化' and 'I:シーリング劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for area name, part, width, height, depth, and area. Includes sub-tables for 'I:シーリング劣化' and 'I:シーリング劣化' with various part numbers and measurements.

Table with columns for role (e.g., 施設管理課長, 係長) and name.

【本館】
No. K-3

K:赤外線温度異常箇所（爆製）					K:赤外線温度異常箇所（爆製）						
図面名称：a 南側立面図					図面名称：b 南側立面図						
番号	部位	W	H	面積(m2)	備考	番号	部位	W	H	面積(m2)	備考
98	U3	壁	0.15	1.50	0.23	147	U2	壁	0.15	0.50	0.08
99	U3	壁	0.20	0.15	0.03	148	U3	壁	0.25	0.90	0.23
100	U3	柱	0.20	0.50	0.10	149	U3	壁	0.70	0.20	0.14
101	U3	柱	0.40	0.50	0.20	150	U3	壁	0.40	0.20	0.08
102	U2	柱	0.15	0.50	0.08	151	U3	柱	0.40	0.50	0.20
103	U2	柱	0.30	0.40	0.12	152	U2	柱	0.40	3.20	1.28
104	U1	柱	0.40	2.40	0.96	153	U2	柱	0.20	0.50	0.10
105	U1	壁	0.20	0.20	0.04	154	U1	柱	0.40	0.90	0.36
106	U1	壁	3.40	0.70	2.38	155	U1	壁	0.20	0.30	0.06
107	U3	壁	0.90	0.40	0.36	156	U2	壁	0.10	0.90	0.09
108	U3	柱	0.40	2.00	0.80	157	U2	壁	0.90	0.20	0.18
109	U2	柱	0.60	0.60	0.36	158	U2	壁	0.30	0.30	0.09
110	U2	柱	0.30	0.70	0.21	159	U2	壁	0.40	0.40	0.16
111	U2	柱	0.80	0.40	0.32	160	U2	壁	0.15	0.15	0.03
112	U1	柱	0.20	1.80	0.36	161	U2	壁	1.80	0.30	0.54
113	U1	柱	0.40	2.20	0.88	162	U3	柱	0.40	3.90	1.56
114	U1	柱	0.20	2.00	0.40	163	U2	柱	0.40	2.60	1.04
115	U1	柱	0.20	0.40	0.08	164	U3	壁	0.30	1.20	0.36
116	U1	柱	0.20	0.20	0.04	165	U1	壁	0.60	0.30	0.18
117	U1	柱	0.60	0.70	0.42	166	U2	壁	0.35	1.20	0.42
118	U3	壁	0.10	0.10	0.01	167	U2	壁	0.60	0.10	0.06
119	U3	壁	0.10	0.10	0.01	168	U2	壁	0.70	0.30	0.21
120	U3	壁	0.10	0.10	0.01	169	U2	壁	0.30	1.70	0.51
121	U3	壁	0.70	1.80	1.26	170	U3	壁	0.15	0.20	0.03
122	U3	壁	0.60	1.00	0.60	171	U3	壁	0.20	0.35	0.07
123	U2	柱	0.60	0.30	0.18	172	U3	柱	0.40	5.50	2.20
124	U3	壁	0.15	0.10	0.02	173	U2	柱	0.40	0.40	0.16
125	U3	壁	0.10	0.15	0.02	174	U1	柱	0.40	2.80	1.12
126	U3	壁	0.10	0.20	0.02	175	U2	壁	0.15	0.50	0.08
127	U3	壁	0.40	0.90	0.36	176	U2	壁	0.40	1.10	0.44
128	U2	柱	0.40	0.40	0.16	177	U2	壁	0.45	0.20	0.09
129	U3	壁	0.40	0.90	0.36	178	U2	壁	0.10	0.20	0.02
130	U3	壁	0.10	0.15	0.02	179	U3	柱	0.40	3.10	1.24
131	U3	壁	0.75	0.30	0.23	180	U2	柱	0.40	0.40	0.16
132	U3	壁	0.25	0.25	0.07	181	U1	柱	0.40	3.00	1.20
133	U3	壁	0.20	0.20	0.04	182	D1	壁	0.60	0.20	0.12
134	U3	柱	0.40	0.60	0.24	183	U1	壁	0.20	0.15	0.03
135	U3	柱	0.40	0.90	0.36	184	U2	壁	0.20	0.15	0.03
136	U2	柱	0.10	0.40	0.04	185	U3	壁	0.30	0.20	0.06
137	U2	柱	0.40	1.20	0.48	186	U3	柱	0.40	0.80	0.32
138	U2	柱	0.30	0.85	0.26	187	U3	柱	0.40	1.00	0.40
139	U1	柱	0.40	1.20	0.48	188	U2	柱	0.40	0.20	0.08
140	U1	壁	0.20	0.20	0.04	189	U2	柱	0.20	0.30	0.06
141	U1	壁	0.25	0.40	0.10	190	U2	柱	0.40	0.30	0.12
142	U1	壁	0.20	0.20	0.04	191	U2	柱	0.25	0.15	0.04
143	U2	壁	1.20	0.20	0.24	192	U1	柱	0.40	0.80	0.32
144	U2	壁	0.10	0.50	0.05	193	D1	壁	0.85	0.40	0.34
145	U2	壁	0.10	0.20	0.02	194	U1	壁	0.20	0.60	0.12
146	U2	壁	0.10	0.10	0.01	195	U2	壁	0.30	0.20	0.06
合計(U3～U)					5.35	合計(U3～U)					6.89
合計(U2～U3)					2.53	合計(U2～U3)					6.13
合計(U1～U2)					6.22	合計(U1～U2)					3.39
合計(D1～U1)						合計(D1～U1)					0.46

：対象範囲外（参考値）を示す

K:赤外線温度異常箇所（爆製）					K:赤外線温度異常箇所（爆製）						
図面名称：c 東側立面図					図面名称：d 東側立面図						
番号	部位	W	H	面積(m2)	備考	番号	部位	W	H	面積(m2)	備考
196	U3	柱	0.40	0.60	0.24	1	U1	壁	0.70	0.15	0.11
197	U3	柱	0.40	2.60	1.04						
198	U2	柱	0.40	0.20	0.08						
199	U2	柱	0.40	0.20	0.08						
200	U2	柱	0.40	0.50	0.20						
201	U1	柱	0.20	0.50	0.10						
202	U1	柱	0.40	2.70	1.08						
203	U1	壁	0.50	0.70	0.35						
204	U1	壁	0.20	1.40	0.28						
205	U3	柱	0.40	2.60	1.04						
206	U1	柱	0.20	0.60	0.12						
207	U1	柱	0.40	2.30	0.92						
208	D1	壁	0.80	0.10	0.08						
209	D1	壁	2.50	1.10	2.75						
210	U1	壁	1.00	0.20	0.20						
211	U1	壁	0.70	0.15	0.11						
212	U2	壁	0.30	0.30	0.09						
213	U3	壁	0.50	0.30	0.15						
214	U3	壁	0.70	0.20	0.14						
215	U3	柱	0.40	0.20	0.08						
216	U3	柱	0.30	0.20	0.06						
217	U2	柱	0.40	1.00	0.40						
218	U1	柱	0.40	5.80	2.32						
219	U2	煙突	0.25	0.50	0.13						
220	U3	煙突	0.90	3.70	3.33						
221	U3	煙突	0.20	0.20	0.04						
222	U3	煙突	0.20	0.15	0.03						
223	U1	壁	0.50	0.15	0.08						
224	U1	壁	0.30	0.15	0.05						
225	U1	壁	0.90	0.40	0.36						
226	U1	壁	1.40	0.20	0.28						
227	U1	壁	0.30	0.20	0.06						
228	D1	壁	0.20	1.00	0.20						
229	D1	壁	0.40	0.30	0.12						
230	D1	壁	0.40	0.40	0.16						
231	D1	壁	1.10	0.40	0.44						
232	U1	壁	0.30	1.00	0.30						
233	U1	壁	0.25	0.25	0.07						
234	U1	壁	0.40	0.25	0.10						
235	U2	壁	0.35	0.80	0.28						
236	U2	壁	0.70	0.70	0.49						
237	U2	壁	0.70	0.40	0.28						
238	U2	壁	0.30	0.30	0.09						
239	U2	壁	0.30	0.30	0.09						
240	U2	壁	0.30	0.30	0.09						
合計(U3～U)					6.15	合計(U3～U)					
合計(U2～U3)					2.30	合計(U2～U3)					
合計(U1～U2)					6.78	合計(U1～U2)					
合計(D1～U1)					3.75	合計(D1～U1)					
合計					70.90	合計					

【本館】
No. K-5

K:赤外線温度異常箇所（爆製）					K:赤外線温度異常箇所（爆製）						
図面名称：e 7軸通り変図					図面名称：f 10軸通り変図						
番号	部位	W	H	面積(m2)	備考	番号	部位	W	H	面積(m2)	備考
1	U1	柱	0.70	1.70	1.19	1	U3	壁	1.00	0.50	0.50
2	U1	壁	0.20	0.20	0.04	2	U3	柱	0.20	0.40	0.08
3	U1	壁	0.20	0.50	0.10	3	U2	柱	0.70	2.35	1.65
4	U1	壁	0.30	0.60	0.18						
5	U1	壁	0.20	0.30	0.06						
6	U2	壁	0.20	0.20	0.04						
7	U2	壁	0.20	0.20	0.04						
合計(U3～U)						合計(U3～U)					0.58
合計(U2～U3)					0.08	合計(U2～U3)					1.65
合計(U1～U2)					1.57	合計(U1～U2)					
合計(D1～U1)						合計(D1～U1)					
合計					1.65	合計					2.23

【本館】
No. K-6

K:赤外線温度異常箇所（爆製）					K:赤外線温度異常箇所（爆製）						
図面名称：g 11軸通り変図					図面名称：h 15軸通り変図						
番号	部位	W	H	面積(m2)	備考	番号	部位	W	H	面積(m2)	備考
1	U3	柱	0.40	0.60	0.24	1	U2	柱	0.70	1.70	1.19
2	U3	柱	0.15	0.15	0.03	2	U2	壁	0.20	0.20	0.04
3	U2	柱	0.40	0.25	0.10	3	U3	壁	0.30	0.50	0.15
4	U2	壁	0.20	0.30	0.06	4	U3	壁	0.50	0.90	0.45
5	U2	壁	0.30	0.30	0.09	5	U3	壁	0.20	0.30	0.06
6	U2	壁	0.50	0.20	0.10	6	U1	壁	0.20	0.30	0.06
						7	U2	壁	0.50	0.15	0.08
						8	U3	柱	0.70	0.40	0.28
						9	U2	柱	0.70	2.10	1.47
						10	U1	柱	0.20	0.70	0.14
合計(U3～U)					0.27	合計(U3～U)					0.94
合計(U2～U3)					0.35	合計(U2～U3)					2.78
合計(U1～U2)						合計(U1～U2)					0.20
合計(D1～U1)						合計(D1～U1)				</	

通路棟 A : ひび割れ (幅0.2未満)

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-20 showing crack width measurements and a total of 4.70.

通路棟 B : ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-12 showing crack width measurements and a total of 33.35.

通路棟 D : モルタル浮き 面積0.25㎡以下

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-3 showing mortar lifting measurements and a total of 0.38.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-4 showing mortar lifting measurements and a total of 0.15.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-1 showing mortar lifting measurements and a total of 0.15.

通路棟 D' : モルタル浮き 面積0.25㎡以上

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-5 showing mortar lifting measurements and a total of 24.15.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-1 showing mortar lifting measurements and a total of 0.63.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-1 showing mortar lifting measurements and a total of 0.55.

通路棟 E : 欠損

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-2 showing damage measurements and a total of 0.22.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-1 showing damage measurements and a total of 0.06.

通路棟 G : 塗膜劣化

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-33 showing coating degradation measurements and a total of 11.05.

通路棟 F : 爆裂

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-1 showing explosion measurements and a total of 0.48.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-2 showing explosion measurements and a total of 0.19.

Large table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-52 showing explosion measurements and a total of 34.72.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-10 showing explosion measurements and a total of 0.14.

Table with 5 columns: No, A, B, C, D. Rows 1-1 showing explosion measurements and a total of 0.45.

通路棟 H: エフロレッセンス

【通路棟】 No. H-1

H: エフロレッセンス

図面名称	ポンプ室・打合せ室				
番号	部位	W	H	面積(m2)	備考
1	壁	0.20	0.20	0.04	
合 計					

通路棟 J: 仕上摩耗

【通路棟】 No. J-1

J: 仕上摩耗

オーバーブリッジ

番号	部位	W	H	面積(m2)	備考
1	折梁	0.35	0.30	0.11	
2	折梁	0.35	0.30	0.11	
3	折梁	0.25	0.15	0.04	
4	折梁	0.30	0.10	0.03	
5	折梁	0.35	0.15	0.06	
6	壁	0.80	0.30	0.24	
7	壁	5.00	0.25	1.25	
8	折梁	0.30	0.20	0.06	
9	折梁	2.50	0.15	0.38	
10	折梁	1.90	0.20	0.38	
11	折梁	0.60	0.20	0.12	
12	折梁	1.40	0.15	0.21	
13	折梁	2.50	0.25	0.63	
14	折梁	2.00	0.20	0.40	
15	折梁	4.00	0.15	0.60	
16	折梁	1.00	0.20	0.20	
17	折梁	2.00	0.15	0.30	
18	折梁	1.50	0.15	0.23	
19	折梁	1.50	0.15	0.23	
20	折梁	1.20	0.15	0.18	
21	折梁	0.60	0.10	0.06	
22	折梁	0.60	0.15	0.09	
23	折梁	0.60	0.20	0.12	
24	折梁	2.50	0.25	0.63	
25	折梁	2.50	0.15	0.38	
26	折梁	1.40	0.45	0.63	
27	折梁	3.00	0.25	0.75	
合 計					

通路棟 K: 赤外線温度異常箇所 (爆裂)

【通路棟】 No. K-1

K: 赤外線温度異常箇所 (爆裂)

図面名称: ポンプ室・打合せ室					図面名称: 階段室						
番号	部位	W	H	面積(m2)	備考	番号	部位	W	H	面積(m2)	備考
1	壁	0.20	0.35	0.07		1	壁	0.20	0.20	0.04	
2	壁	0.60	0.35	0.21		2	壁	0.20	0.20	0.04	
3	壁	0.10	0.50	0.05		3	壁	1.00	0.30	0.30	
4	壁	0.20	0.60	0.12		4	壁	0.30	0.30	0.09	
						5	壁	0.30	0.10	0.03	
						6	壁	1.50	0.70	1.05	
						7	壁	0.20	0.15	0.03	
						8	壁	0.50	0.50	0.25	
						9	壁	0.30	0.40	0.12	
						10	壁	0.50	0.50	0.25	
						11	壁	1.00	0.40	0.40	
合 計						合 計					

劣化数量集計表

【本館】

図面番号	図面名称	ひび割れ(m)		モルタル		欠損	爆裂	塗膜劣化	エフロレンセンス	シーリング	仕上	異常箇所	異常箇所	爆裂	(ひび割れ)
		幅0.2mm未満	幅0.2mm以上	モルタル	モルタル										
		幅1.0mm未満	幅1.0mm以上	浮き	浮き										
A-13	D1階平面図						0.92	2.13							
	U1階平面図														
A-14	屋上平面図													56.28	
A-10	北側立面図						12.36	0.30			11.30			7.77	
	南側立面図						18.22	6.37						70.90	7.20
	西側立面図														
	東側立面図							0.29							0.11
A-11	7軸通り変図						1.08	1.89						1.65	
	10軸通り変図						3.74	0.53						2.23	
	11軸通り変図			0.90	2.00		0.37						0.62	0.50	
	15軸通り変図						4.52	0.24					3.92		
	16軸通り変図						5.01						0.64		
	19軸通り変図						3.32						6.78		
A-12	20軸通り変図						1.66						3.70		
	31軸通り変図						0.18	0.40							
	34軸通り変図						0.01								
	a面変図														
	b面変図														
	c面変図														
A-16	e面変図						5.07	1.89					10.64	6.10	
	h面変図												1.17		
	i面変図												0.37		
	合計		0.90	2.00			57.10	13.75		11.30			166.67	13.80	
合 計		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m

【通路棟】

図面番号	図面名称	ひび割れ(m)		モルタル		欠損	爆裂	塗膜劣化	エフロレンセンス	シーリング	仕上	異常箇所	異常箇所	爆裂	(ひび割れ)
		幅0.2mm未満	幅0.2mm以上	モルタル	モルタル										
		幅1.0mm未満	幅1.0mm以上	浮き	浮き										
A-15	屋根伏図					0.11									
A-16	西側立面図	5.15	6.00		0.38	24.15	0.22	0.48	11.05						
	東側立面図							0.06	0.01	0.62					
	ポンプ室・打合せ室														
	階段室														
	オーバーブリッジ	4.70			0.15	0.55		41.72	0.45					8.42	
合 計		9.85	39.35		0.59	24.70	0.39	42.21	12.12					8.42	
合 計		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m

【総合集計】

	ひび割れ(m)		モルタル		欠損	爆裂	塗膜劣化	エフロレンセンス	シーリング	仕上	異常箇所	異常箇所	爆裂	(ひび割れ)	
	幅0.2mm未満	幅0.2mm以上	モルタル	モルタル											
	幅1.0mm未満	幅1.0mm以上	浮き	浮き											
合 計	9.85	40.25	2.00	0.59	24.70	0.39	99.31	25.87	11.30	8.42	166.67	13.80			
合 計		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m

劣化数量集計表 (※参考 範囲外 (音楽棟・ポンプ室・階段室) を含む)

【本館】

図面番号	図面名称	ひび割れ(m)		モルタル		欠損	爆裂	塗膜劣化	エフロレンセンス	シーリング	仕上	異常箇所	異常箇所	爆裂	(ひび割れ)	
		幅0.2mm未満	幅0.2mm以上	モルタル	モルタル											
		幅1.0mm未満	幅1.0mm以上	浮き	浮き											
A-13	D1階平面図						0.92	2.13								
	U1階平面図						0.29									
A-14	屋上平面図													56.28		
A-10	北側立面図						13.57	0.30			11.30			8.18		
	南側立面図						19.51	6.37						71.47	7.20	
	西側立面図							0.12								
	東側立面図							0.29							0.11	
A-11	7軸通り変図						1.08	1.89						1.65		
	10軸通り変図						3.74	0.53						2.23		
	11軸通り変図			0.90	2.00		0.37						0.62	0.50		
	15軸通り変図						4.52	0.24					3.92			
	16軸通り変図						5.01						0.64			
	19軸通り変図						3.32						6.78			
A-12	20軸通り変図						1.66						3.70			
	31軸通り変図						0.18	0.40								
	34軸通り変図						0.01									
	a面変図														0.54	
	b面変図														1.27	1.30
	c面変図														0.59	
A-16	e面変図						5.07	1.89					10.64	6.10		
	h面変図												1.17			
	i面変図												0.37			
	合計		0.90	2.00			60.01	14.29		11.30			169.62	15.10		
合 計		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	

【通路棟】

図面番号	図面名称	ひび割れ(m)		モルタル		欠損	爆裂	塗膜劣化	エフロレンセンス	シーリング	仕上	異常箇所	異常箇所	爆裂	(ひび割れ)
		幅0.2mm未満	幅0.2mm以上	モルタル	モルタル										
		幅1.0mm未満	幅1.0mm以上	浮き	浮き										
A-15	屋根伏図					0.11									
A-16	西側立面図	5.15	6.00		0.38	24.53	0.22	0.48	11.05						
	東側立面図							0.06	0.01	0.62					
	ポンプ室・打合せ室	2.20				1.00	0.19	0.54	0.04					0.45	
	階段室			0.30		0.63		1.09	0.14					2.60	
	オーバーブリッジ	4.70			0.70	0.70		41.72	0.45					8.42	
合 計		12.05	39.65		0.59	26.92	0.39	43.49	12.80	0.04				8.42	3.05
合 計		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m

【総合集計】

	ひび割れ(m)		モルタル		欠損	爆裂	塗膜劣化	エフロレンセンス	シーリング	仕上	異常箇所	異常箇所	爆裂	(ひび割れ)	
	幅0.2mm未満	幅0.2mm以上	モルタル	モルタル											
	幅1.0mm未満	幅1.0mm以上	浮き	浮き											
合 計	12.05	40.55	2.00	0.59	26.92	0.39	103.50	27.09	0.04	11.30	8.42	172.67	15.10		
合 計		m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m	m

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	A3版出力時50%縮小	登録番号	番号	
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	躯体劣化数量表 (5)			千733-0002 広島県広島市西区橋本町3-10-13 7F 90C I4F TEL 082-210-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	令和4年6月	A-8

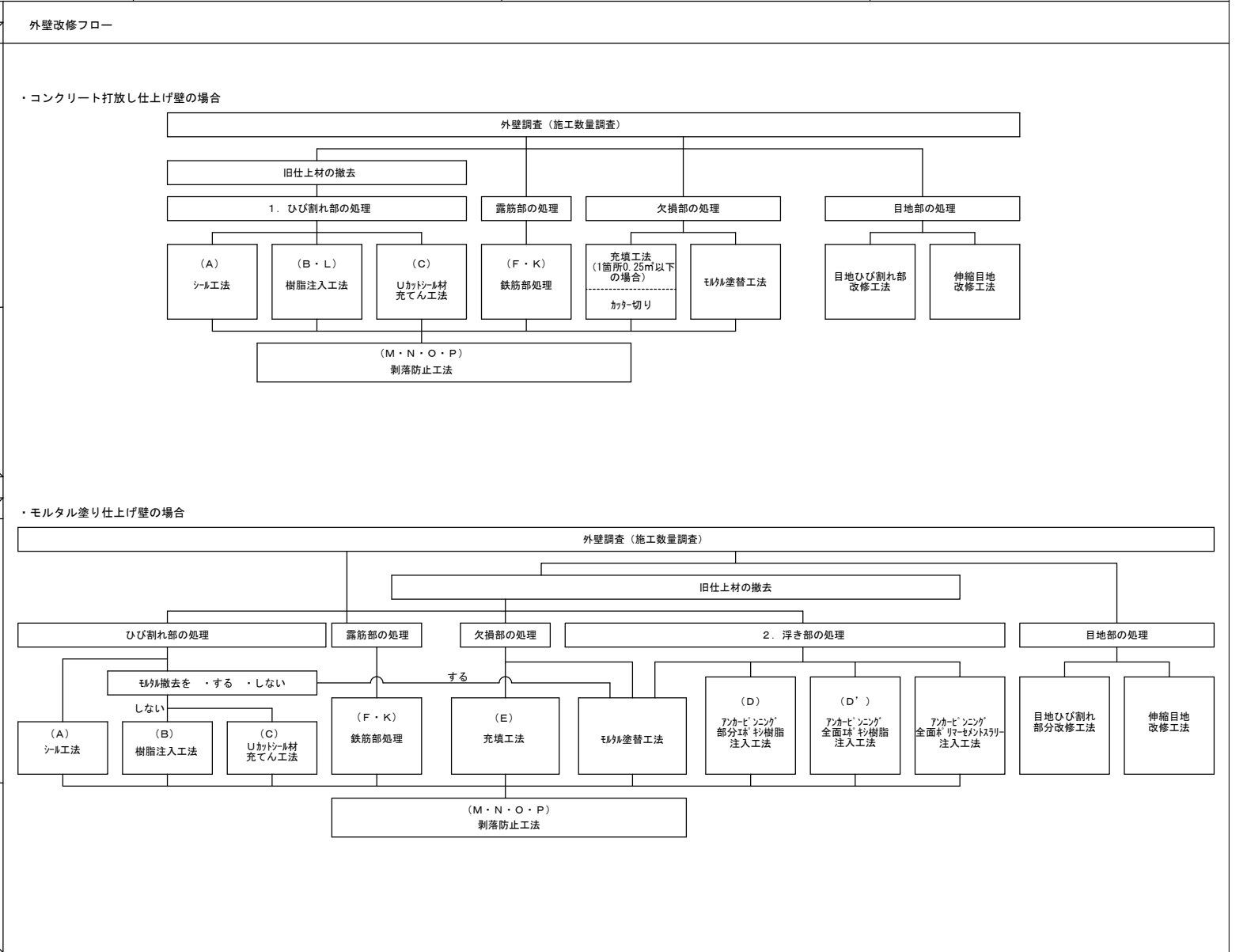
建築士事務所 Sのサケシード

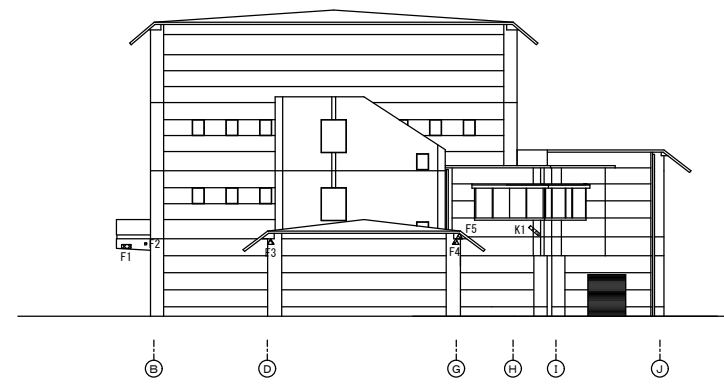
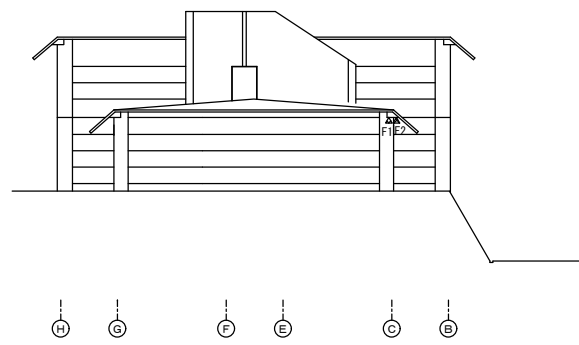
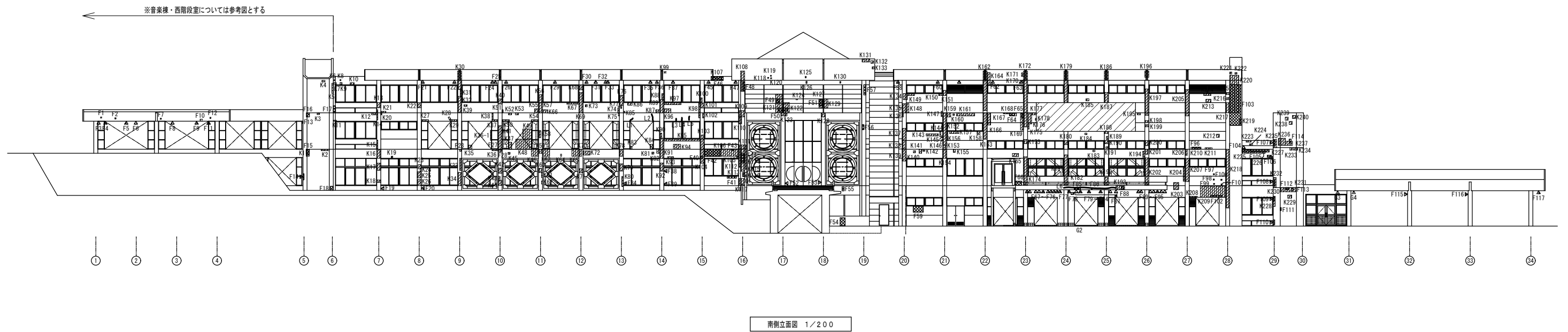
名称		ひび割れ部の処理 (打放し面)			ひび割れ部の処理 (モルタル面)			浮き部の処理		
記号	仕様	(A) シール工法 ひび割れ幅 0.2mm未満 [共仕4.4.7]	(B・L) 樹脂注入工法 ひび割れ幅 0.2~1.0mm [共仕4.3.4]	(C) Uパッド材充填工法 ひび割れ幅 1.0mm以上 [共仕4.3.5]	(A) シール工法 ひび割れ幅 0.2mm未満 [共仕4.4.7]	(B) 樹脂注入工法 ひび割れ幅 0.2~1.0mm [共仕4.4.5]	(C) Uパッド材充填工法 ひび割れ幅 1.0mm以上 [共仕4.4.6]	(D) モルタル面「フカビ」部分球状樹脂注入工法 [共仕4.4.10]		
改修前	改修後									
工程	①清掃 ②プライマー塗布 ③シーリング材塗布 (※押入) ※ 外壁調査結果より経過観察とする		①シーリング ②ひび割れ部シール ③球状樹脂注入 (自動式低圧エポキシ樹脂注入工法) ④モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り		①ひび割れ部Uパッド ②清掃 ③シーリング材打設 ④Uパッド埋戻し (※「リマゼント」使用) ⑤モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り		①ひび割れ部Uパッド ②清掃 ③シーリング材打設 ④Uパッド埋戻し (※「リマゼント」使用) ⑤モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り		①穿孔 一般部 16箇所 指定部 25箇所 ②孔内ワザ清掃 一般部 16箇所 指定部 25箇所 ③球状樹脂注入 一般部 16箇所 指定部 25箇所 ④「フカビ」挿入 一般部 16箇所 指定部 25箇所 ⑤穿孔埋戻し [球状樹脂] 一般部 16箇所 指定部 25箇所 ⑥シーリング ⑦清掃 ⑧モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り	

名称		浮き部の処理			欠損部の処理			露筋部の処理 (打放し面)			露筋部の処理 (モルタル面)		
記号	仕様	(D') モルタル面「フカビ」全面球状樹脂注入工法 [共仕4.4.11]			(E) 充填工法 [共仕4.3.3]			(F・K) 打放し面 鉄筋部処理			(F・K) モルタル面 鉄筋部処理		
改修前	改修後												
工程	①「フカビ」固定部穿孔 一般部 13箇所 指定部 20箇所 ②孔内ワザ清掃 一般部 13箇所 指定部 20箇所 ③球状樹脂注入 一般部 13箇所 指定部 20箇所 ④「フカビ」挿入 一般部 13箇所 指定部 20箇所		⑤穿孔埋戻し [球状樹脂] 一般部 13箇所 指定部 20箇所 ⑥注入孔穿孔 一般部 12箇所 指定部 20箇所 ⑦孔内ワザ清掃 一般部 12箇所 指定部 20箇所 ⑧球状樹脂注入 一般部 12箇所 指定部 20箇所		⑨穿孔埋戻し [球状樹脂] 一般部 12箇所 指定部 20箇所 ⑩シーリング ⑪清掃 ⑫モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り		①欠損部はつり等での変形 ②清掃 ③欠損はつり部埋戻し (※「リマゼント」使用) ④モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り		①露筋部周囲のはつり ②錆落とし ③欠損はつり部埋戻し (※「リマゼント」使用) ④防錆処理 ⑤はつり部埋戻し変形 ⑥モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り		①「フカビ」線切り ②浮き部はつり ③錆落とし ④清掃 ⑤防錆処理 ⑥はつり部埋戻し変形 ⑦モルタル系下地調整塗材C-1 刷毛塗り		

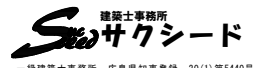
名称		剥落防止工法 (壁面)	
記号	仕様	(M) エラスメッシュ工法 HB仕様 (側面施工) 同等品以上	(O) アクリルゴム系ビネット工法 (リアネットE工法同等品以上)
改修後	改修後	※必要に応じて、施工図を提出すること 	※必要に応じて、施工図を提出すること
工程	①準備 (事前調査等) ②前処理 (高圧水洗浄・劣化部の補修等) ③不陸調整 ④プライマー塗布 (一液型エポキシ系の浸透プライマー) ⑤表面保護材塗布 (エラスメントEJ (コテ用) HB仕様) ⑥メッシュ材張付け (OSハイブリッドメッシュ) ⑦仕上げ材塗布 (水系弾性アクリル仕上げ材)		①準備 (事前調査等) ②前処理 (高圧水洗浄・劣化部の補修等) ③不陸調整 ④プライマー塗布 ⑤リアネットコート下塗り ⑥専用ネット張付け ⑦アンカー打込み ⑧リアネットコート中塗り ⑨パタン材塗布 (模様) ⑩トップコート塗布

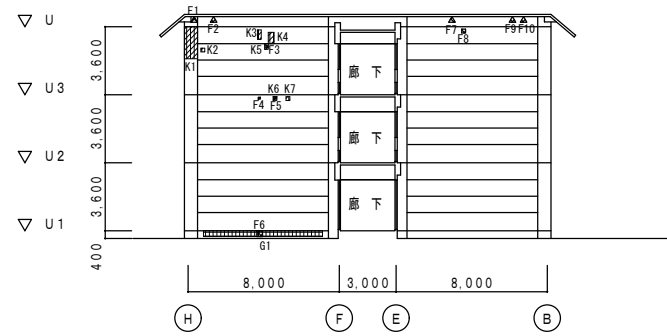
名称		剥落防止工法 (軒天・庇)	
記号	仕様	(N) エラスメッシュ工法 HB仕様 (下面施工) 同等品以上	(P) セメント系ビネット工法 (コンネット工法同等品以上)
改修後	改修後	※必要に応じて、施工図を提出すること 	※必要に応じて、施工図を提出すること
工程	①準備 (事前調査等) ②前処理 (高圧水洗浄・劣化部の補修等) ③不陸調整 ④プライマー塗布 (一液型エポキシ系の浸透プライマー) ⑤表面保護材塗布 (エラスメントEJ (コテ用) HB仕様) ⑥メッシュ材張付け (OSハイブリッドメッシュ) ⑦仕上げ材塗布 (水系弾性アクリル仕上げ材)		①準備 (事前調査等) ②前処理 (高圧水洗浄・劣化部の補修等) ③コンプライマー塗布 ④不陸調整 ⑤コンモルタル下塗り ⑥専用ネット張付け ⑦アンカー打込み ⑧コンモルタル上塗り ⑨仕上げ (外装塗材E)



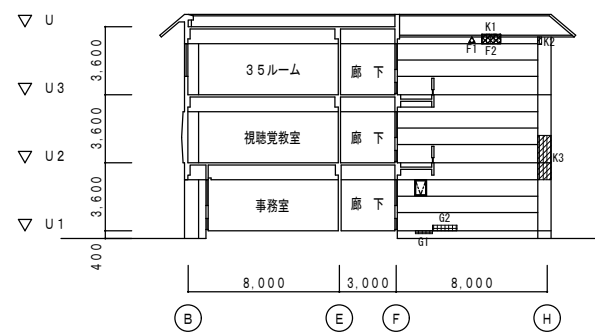


記号	名称	補修工法
A1	A: ひび割れ (幅0.2mm未満)	— (経過観察)
B1	B: ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)	樹脂注入工法
C1	C: ひび割れ (幅1.0mm以上)	Uカットシーリング工法
D1	D: モルタル厚さ (面積0.25㎡以下)	アンカーボルト部分エポキシ樹脂注入工法
D2	D: モルタル厚さ (面積0.25㎡以上)	アンカーボルト部分エポキシ樹脂注入工法
E1	E: 欠損	充填工法
F1	F: 腐蝕	錆止め処理
G1	G: 変質劣化	— (経過観察)
H1	H: エフロレッセンス	— (経過観察)
I1	I: シーリング劣化	シーリング材打替え
J1	J: 仕上摩耗	塗装塗り替え
K1	K: 赤外線温度異常箇所 (塗装)	鉄筋部処理
L1	L: 赤外線温度異常箇所 (ひび割れ)	樹脂注入工法

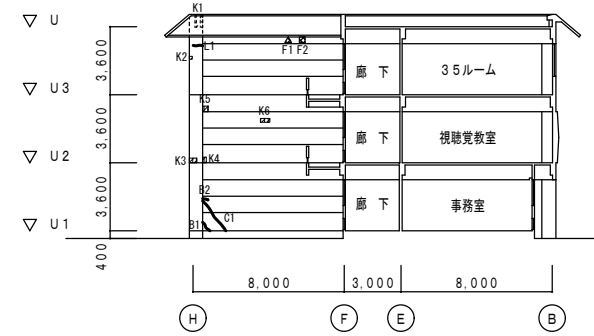
施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	A3版出力時50%縮小 1/200	 建築士事務所 一級建築士事務所 広島県知事登録 20(1)第5440号	登録番号 日付 令和4年6月	番号 A-10
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	本館棟・音楽棟・車庫棟 立面図 (劣化図)			〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 71'ビル4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造		



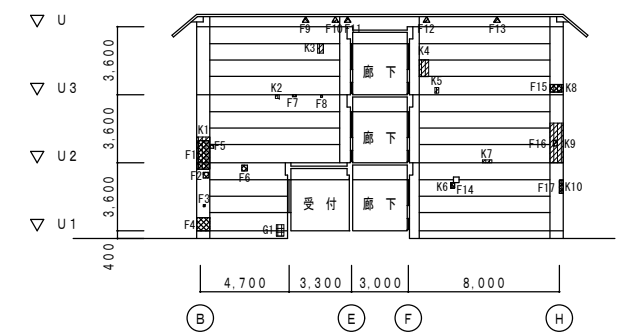
⑦ 軸通り姿図 1/200



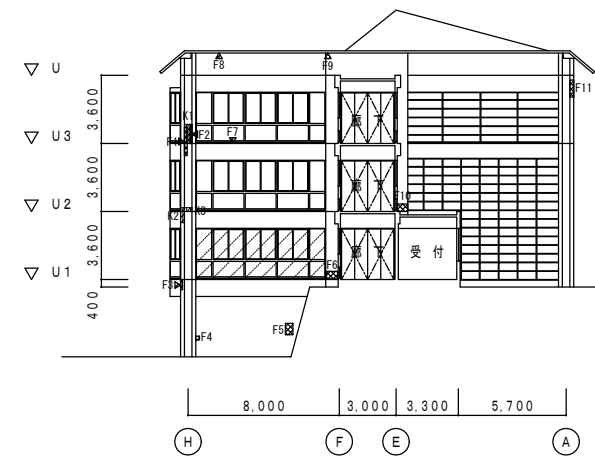
⑧ 軸通り姿図 1/200



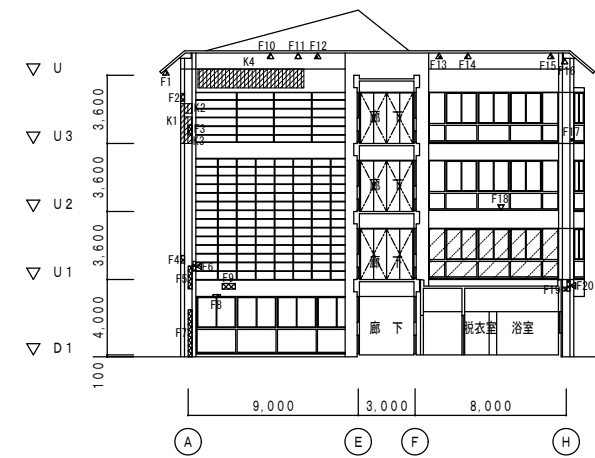
⑨ 軸通り姿図 1/200



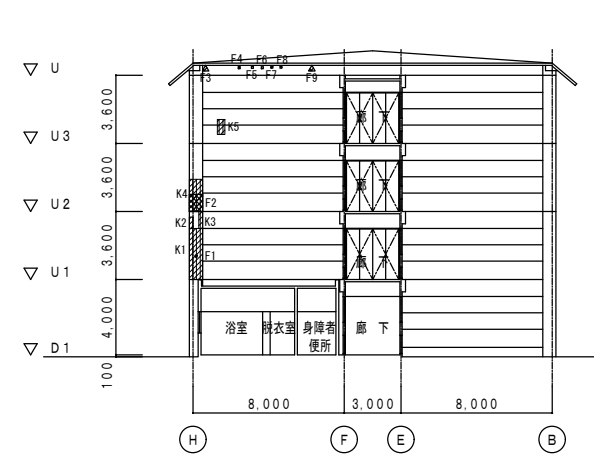
⑩ 軸通り姿図 1/200



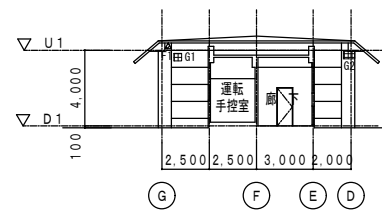
⑪ 軸通り姿図 1/200



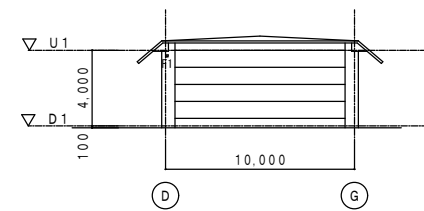
⑫ 軸通り姿図 1/200



⑬ 軸通り姿図 1/200



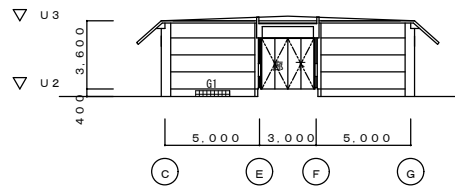
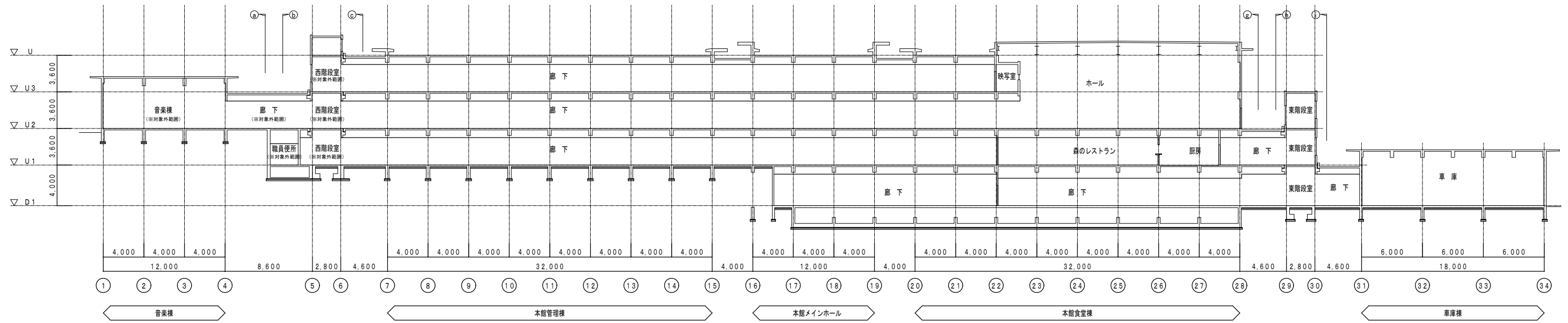
⑭ 軸通り姿図 1/200



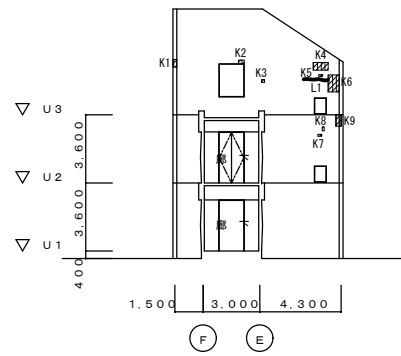
⑮ 軸通り姿図 1/200

記号	名称	補修工法
A1	A: ひび割れ (幅0.2mm未満)	— (経過観察)
B1	B: ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)	樹脂注入工法
C1	C: ひび割れ (幅1.0mm以上)	Uカットシール充填工法
D1	D: モルタル浮き (面積0.25㎡以下)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
D'1	D': モルタル浮き (面積0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
E1	E: 欠損	充填工法
F	F: 腐敗	鉄筋部処理
G	G: 塗膜劣化	— (経過観察)
H	H: エフロレンス	— (経過観察)
I	I: シーリング劣化	シーリング材打替え
J	J: 仕上腐蝕	塗装塗り替え
K	K: 赤外線温度異常箇所 (腐敗)	鉄筋部処理
L	L: 赤外線温度異常箇所 (ひび割れ)	樹脂注入工法

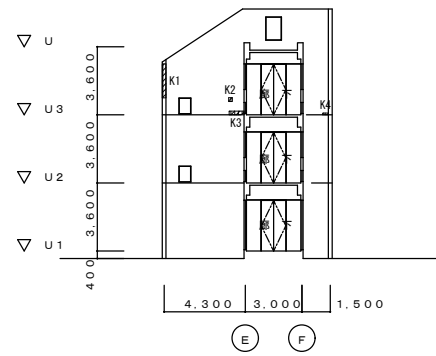
施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 本館棟・車庫棟 断面図 (1) (劣化図)	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/200	建築士事務所 Stoサクシード 一級建築士事務所 広島県知事登録 20(1)第5440号	〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 71°41'N 144° TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 構造	登録番号 日付 令和4年6月	番号 A-11
--------	----	----	-----	---	------------------------------	----------------------------	---	--	----------------------	------------



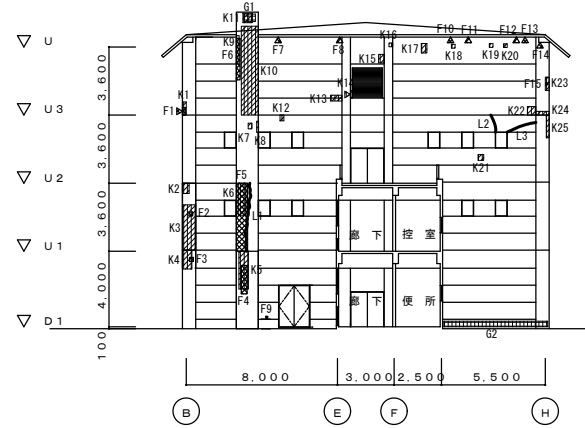
㉑ 断面図
※音楽棟については参考図とする



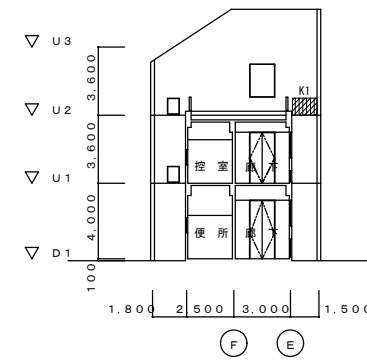
㉒ 断面図
※西階段室については参考図とする



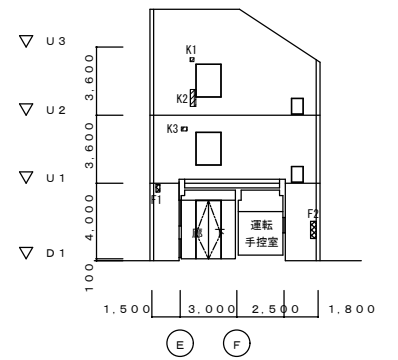
㉓ 断面図
※西階段室については参考図とする



㉔ 断面図




㉕ 断面図



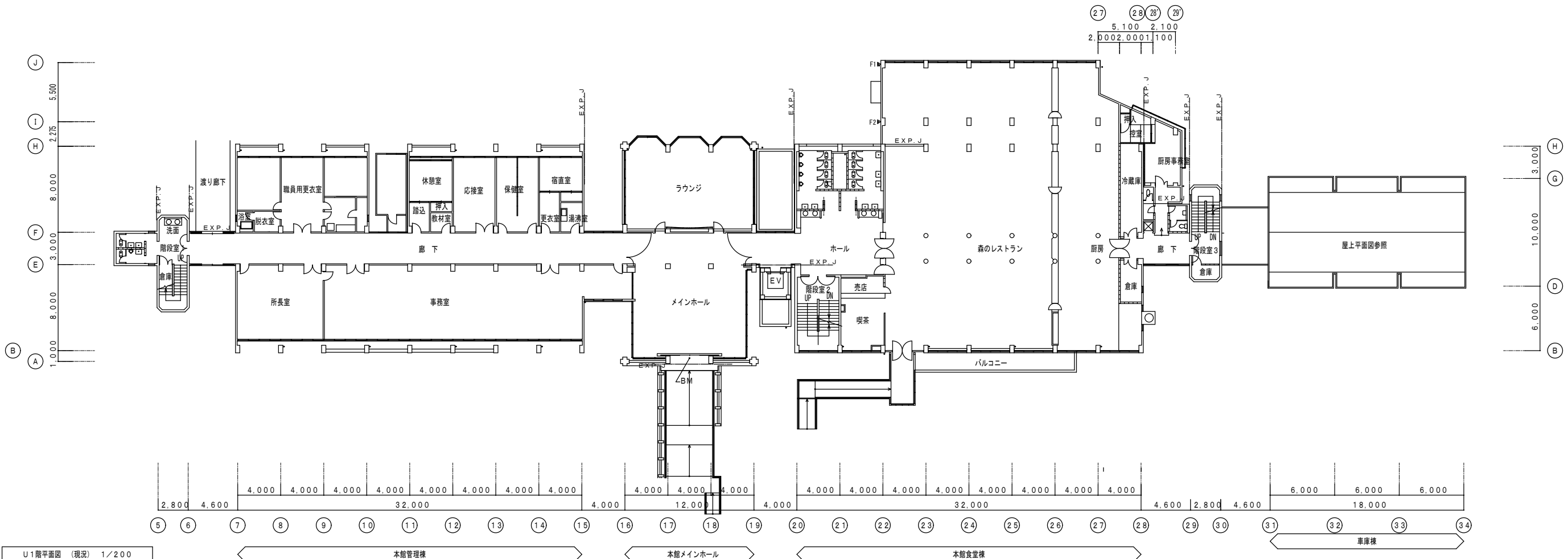
㉖ 断面図

記号	名称	補修工法
A1	A: ひび割れ (幅0.2mm未満)	— (経過観察)
B1	B: ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)	樹脂注入工法
C1	C: ひび割れ (幅1.0mm以上)	Uカットシーリング充填工法
D1	D: モルタル剥き (面積0.25㎡以下)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
D'	D': モルタル剥き (面積0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
E1	E: 欠損	充填工法
F1	F: 腐食	鉄筋部処理
G1	G: 変換劣化	— (経過観察)
H1	H: エフロレンス	— (経過観察)
I1	I: シーリング劣化	シーリング材打替え
J1	J: 仕上剥離	剥離部打替え
K1	K: 表外観温度異常箇所 (腐蝕)	鉄筋部処理
L1	L: 表外観温度異常箇所 (ひび割れ)	樹脂注入工法

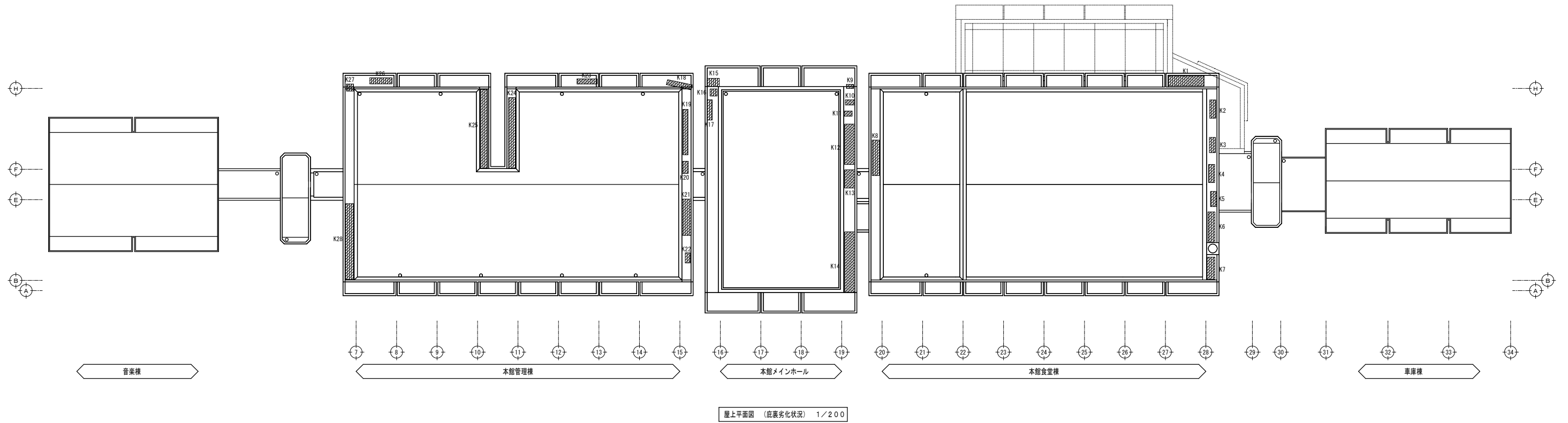
施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 本館棟 断面図 (2) (劣化図)	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/200	 〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7'ウイングM4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85486号 本山 隆道	登録番号 日付 令和4年6月	番号 A-12
--------	----	----	-----	---	--------------------------	----------------------------	--	----------------------	------------



記号	名称	補修工法
A1	ひび割れ (幅0.2mm未満)	経路観察
B1	ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)	樹脂注入工法
C1	ひび割れ (幅1.0mm以上)	リカットシーリング充填工法
D1	モルタル浮き (厚さ0.25mm以下)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
E1	モルタル浮き (厚さ0.25mm以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
F1	欠損	充填工法
G1	腐敗	鉄筋部処理
H1	変換劣化	経路観察
I1	エフロレッセンス	経路観察
J1	シーリング劣化	シーリング材打替
K1	仕上層剥離	剥離層打替
L1	赤外線温度異常箇所 (腐敗)	鉄筋部処理
L2	赤外線温度異常箇所 (ひび割れ)	樹脂注入工法

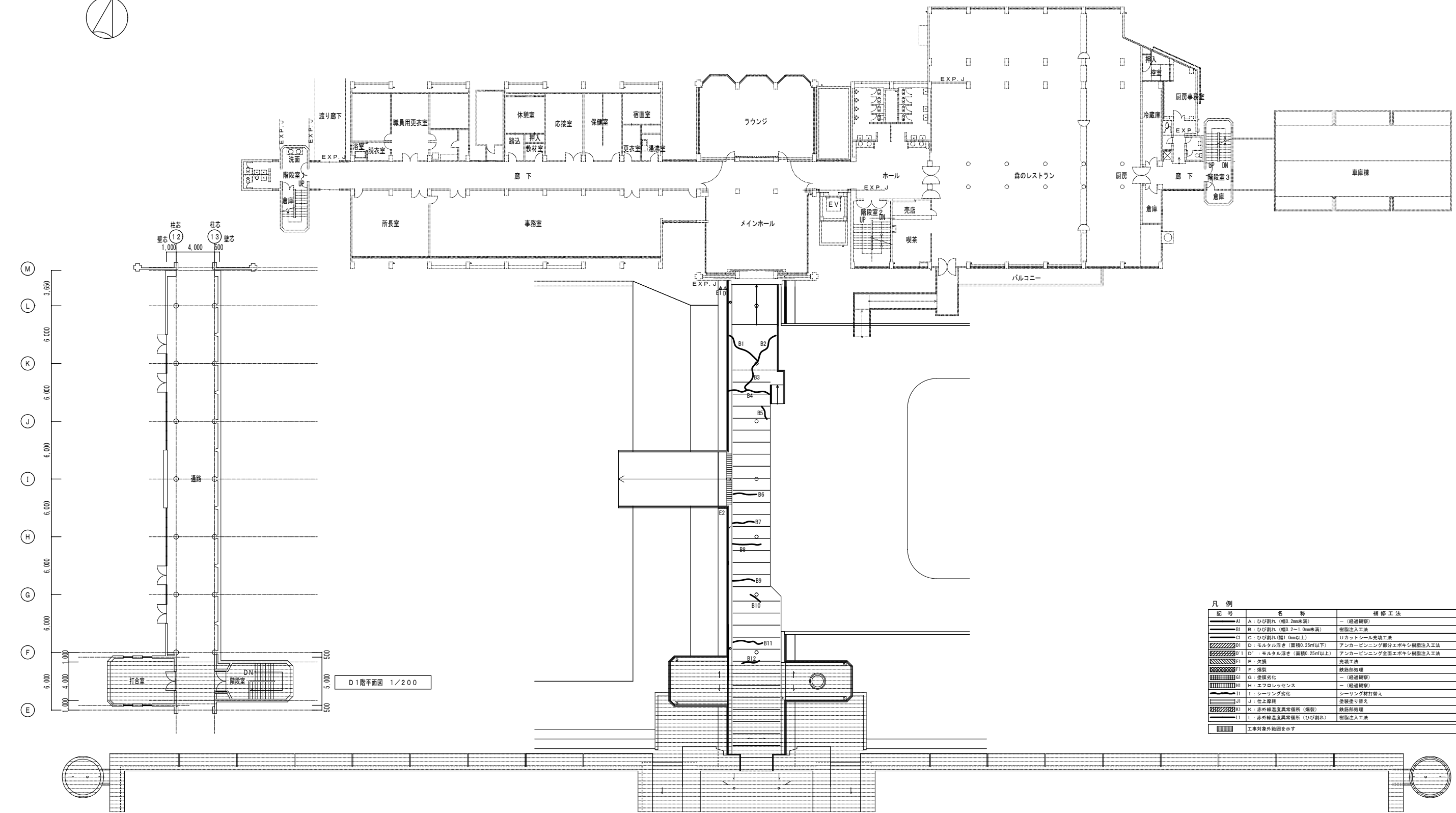


施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	本館棟・車庫棟 地下1階・1階平面図 (劣化図)	A3版出力時50%縮小 1/200	733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7th'ランド 4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1 級建築士事務所 第8548号 本山 隆達	A-13
日付								令和4年6月



記号	名称	補修工法
A1	A: ひび割れ (幅0.2mm未満)	— (経過観察)
B1	B: ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)	樹脂注入工法
C1	C: ひび割れ (幅1.0mm以上)	Uカットシーリング工法
D1	D: モルタル剥き (面積0.25㎡以下)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
D'	D': モルタル剥き (面積0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
E	E: 欠損	充填工法
F1	F: 腐蝕	鉄筋部処理
G1	G: 変換劣化	— (経過観察)
H1	H: エフロレッセンス	— (経過観察)
I1	I: シーリング劣化	シーリング材打替え
J1	J: 仕上摩耗	塗装塗り替え
K1	K: 表外縁温度異常箇所 (爆裂)	鉄筋部処理
L1	L: 表外縁温度異常箇所 (ひび割れ)	樹脂注入工法

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 本館棟・音楽棟・車庫棟 屋根伏図 (劣化図)	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/200	〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7F「サワシロ」44F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	登録番号 日付 令和4年6月	番号 A-14
--------	----	----	-----	---	-------------------------------	----------------------------	---	----------------------	------------



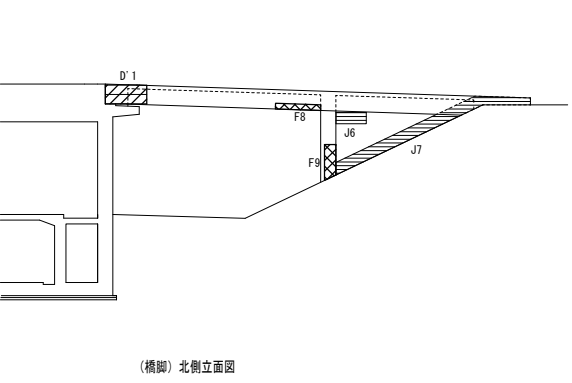
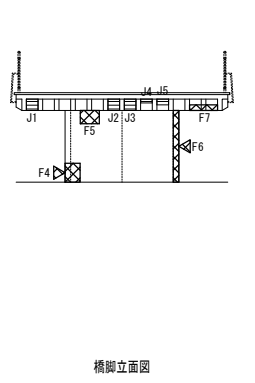
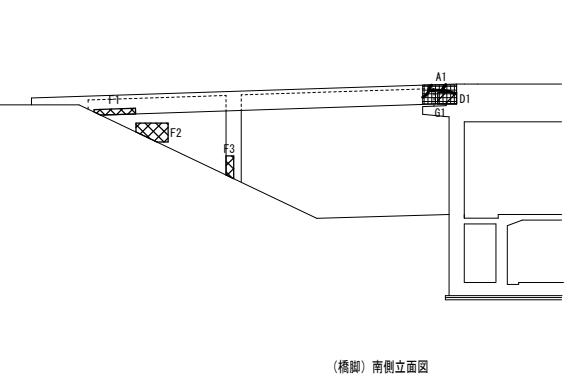
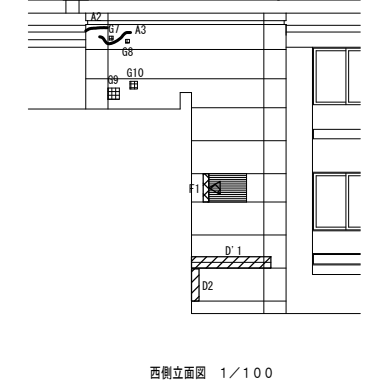
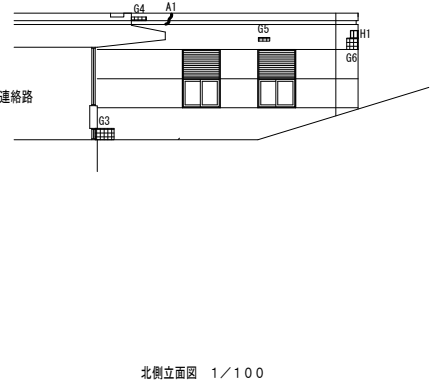
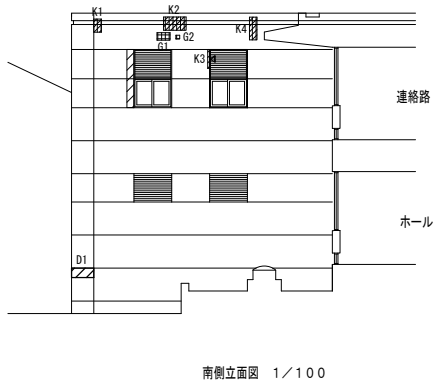
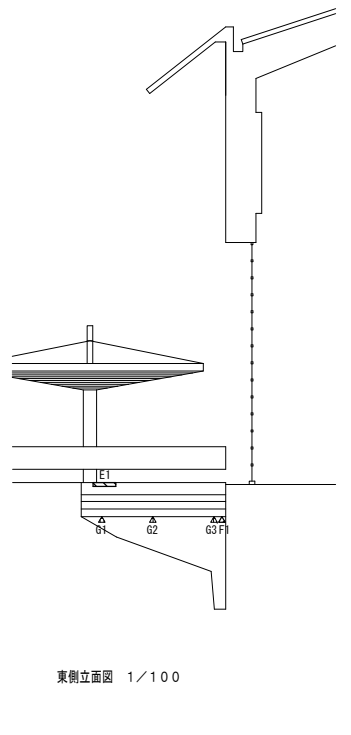
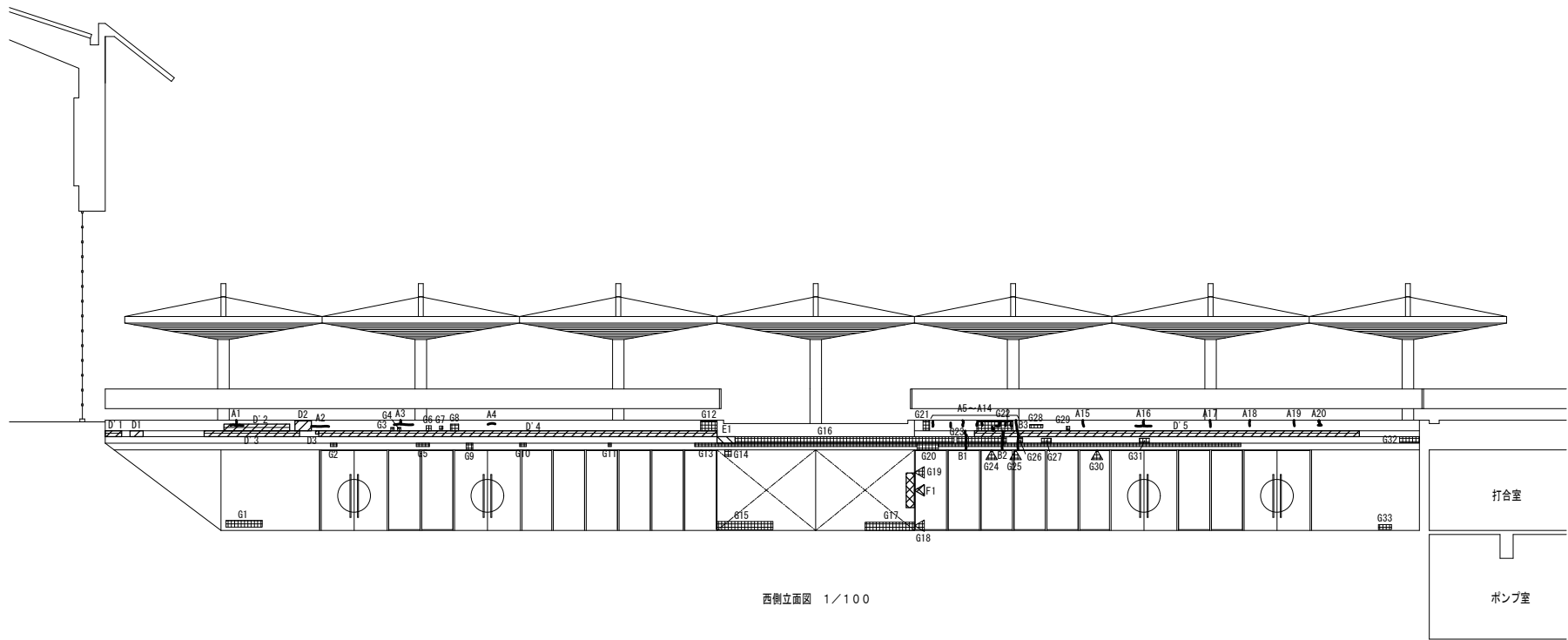
凡例

記号	名称	補修工法
A	ひび割れ (幅0.2mm未満)	— (経過観察)
B	ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)	樹脂注入工法
C	ひび割れ (幅1.0mm以上)	Uカットシール充填工法
D	モルタル浮き (面積0.25㎡以下)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
D'	モルタル浮き (面積0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
E	欠損	充填工法
F	腐蝕	鉄筋部処理
G	塗膜劣化	— (経過観察)
H	エアロレシエンス	— (経過観察)
I	シーリング劣化	シーリング材打替え
J	土留め	塗膜塗り替え
K	鉄筋露出異常箇所 (腐蝕)	鉄筋部処理
L	鉄筋露出異常箇所 (ひび割れ)	樹脂注入工法
		工事対象外範囲を示す

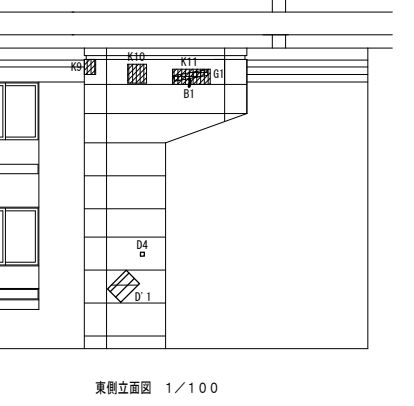
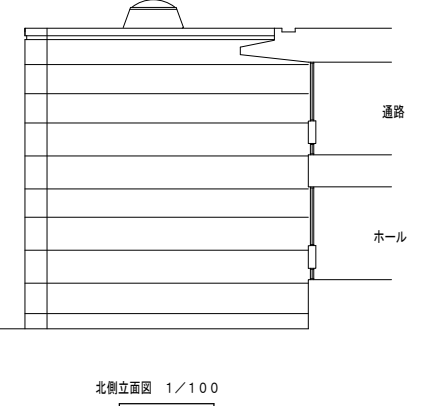
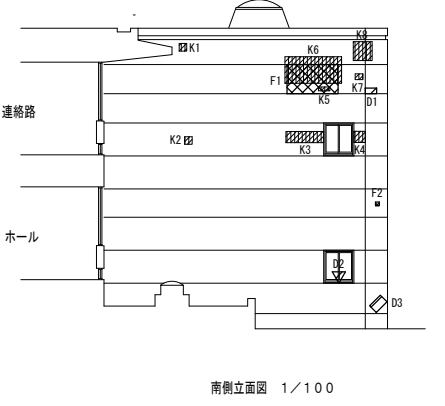
施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 通路棟 屋根伏図 (劣化図)	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/200	登録番号 A-15	番号 令和4年6月
--------	----	----	-----	---	-----------------------	----------------------------	--------------	--------------



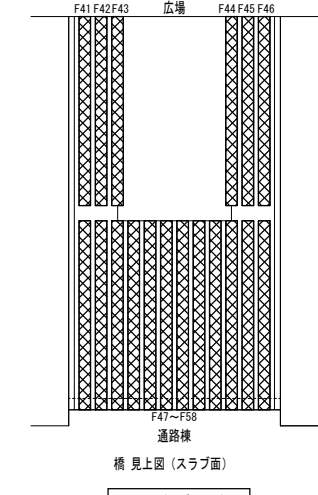
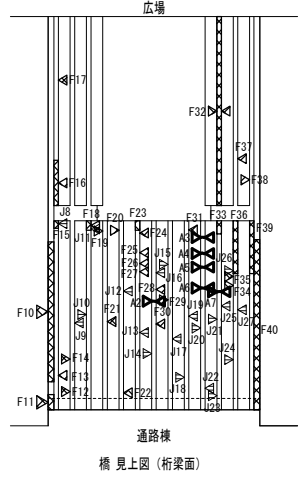
〒733-0002
広島県広島市西区橋本町3-10-13 7F 'サワサキ' 14F
TEL 082-230-2920 FAX 082-207-4566
1級建築士登録 第85488号 本山 隆造



ポンプ室・打合せ室 ポンプ室・打合せ室については参考図とする



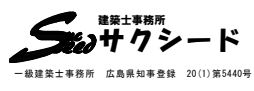
階段室 ※階段室については参考図とする



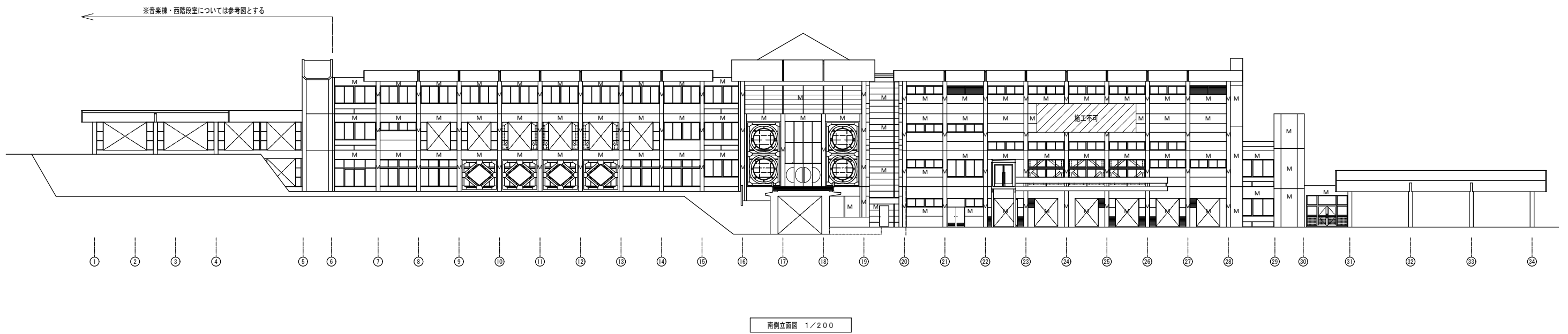
オーバーブリッジ

記号	名称	補修工法
A1	A: ひび割れ (幅0.2mm未満)	— (経過観察)
B1	B: ひび割れ (幅0.2~1.0mm未満)	樹脂注入工法
C1	C: ひび割れ (幅1.0mm以上)	Uカットシーリング充填工法
D	D: モルタル浮き (面積0.25㎡以下)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
D'	D': モルタル浮き (面積0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
E1	E: 欠損	充填工法
F1	F: 腐敗	鉄筋部処理
G	G: 変質劣化	— (経過観察)
H1	H: エフロレンセス	— (経過観察)
I1	I: シーリング劣化	シーリング材打替え
J1	J: 土留め	塗布塗り替え
K1	K: 露出鉄筋異常箇所 (腐敗)	露筋部処理
L1	L: 露出鉄筋異常箇所 (ひび割れ)	樹脂注入工法

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	通路様 立面図 (劣化図)	A3版出力時50%縮小 1/100	733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7F「ソノサキ」4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	A-16

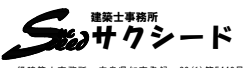


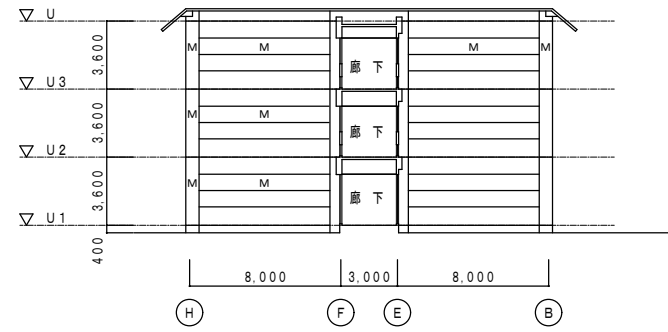
日付 令和4年6月



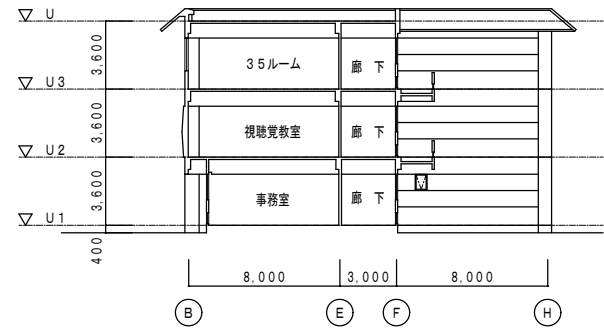
凡例

記号	名称	補修工法
M	制震工法	エラストマッシュ工法 H B仕様 (制震施工) 同等品以上

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 本館棟 立面図 (改修後)	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/200	 建築士事務所 〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 71'ウエスト 4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	登録番号 日付 令和4年6月	番号 A-17
--------	----	----	-----	---	----------------------	----------------------------	--	----------------------	------------

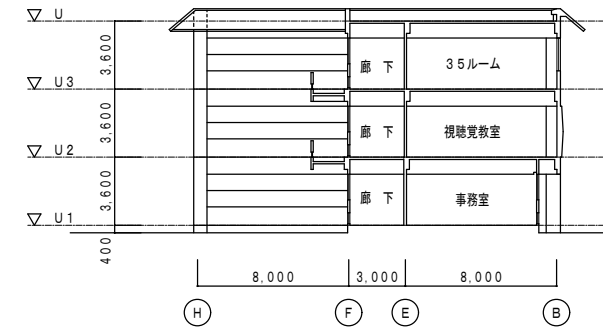


⑦ 軸通り姿図 1/200



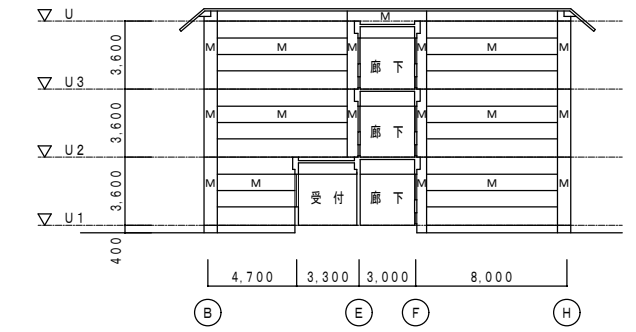
⑩ 軸通り姿図 1/200

※参考図（入隅部分）とする

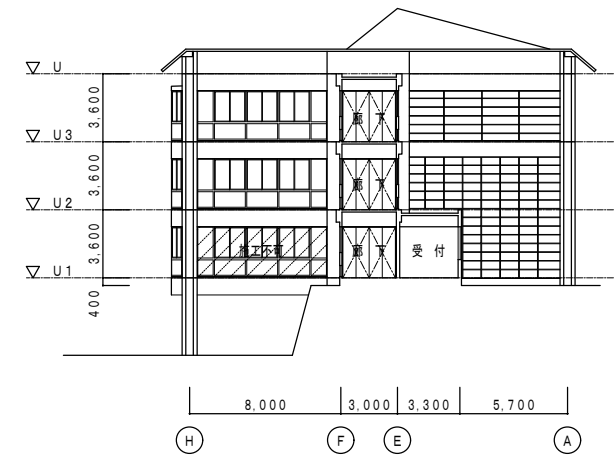


⑪ 軸通り姿図 1/200

※参考図（入隅部分）とする

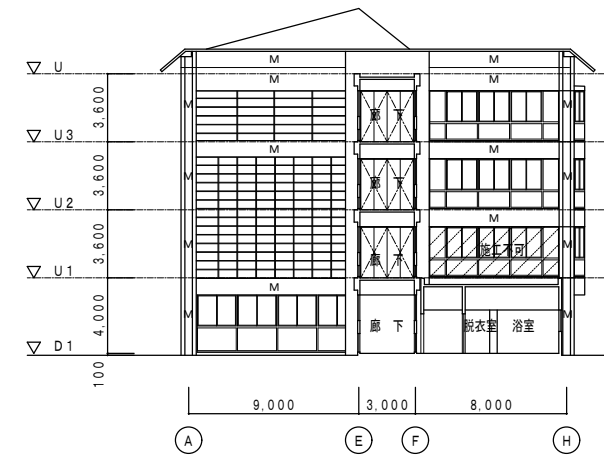


⑫ 軸通り姿図 1/200

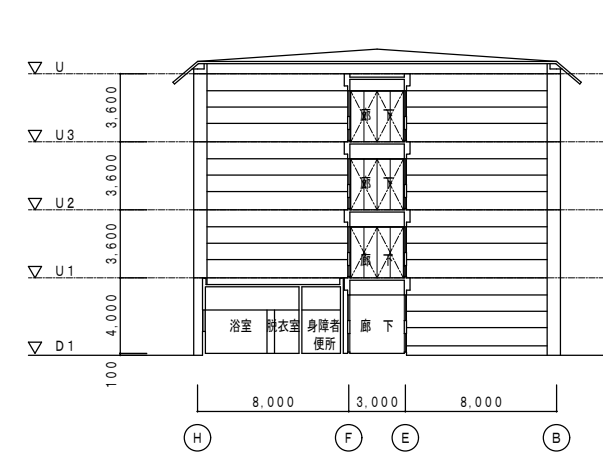


⑬ 軸通り姿図 1/200

※参考図（入隅部分）とする

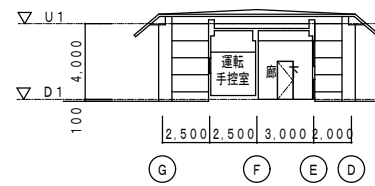


⑭ 軸通り姿図 1/200



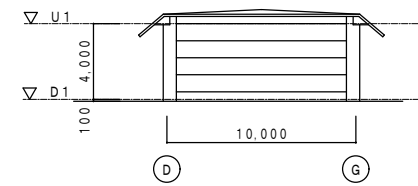
⑮ 軸通り姿図 1/200

※参考図（入隅部分）とする



⑯ 軸通り姿図 1/200


※参考図（入隅部分）とする

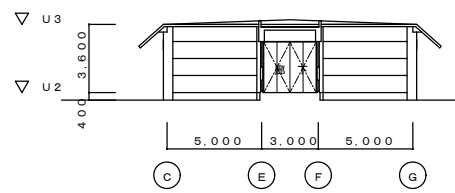
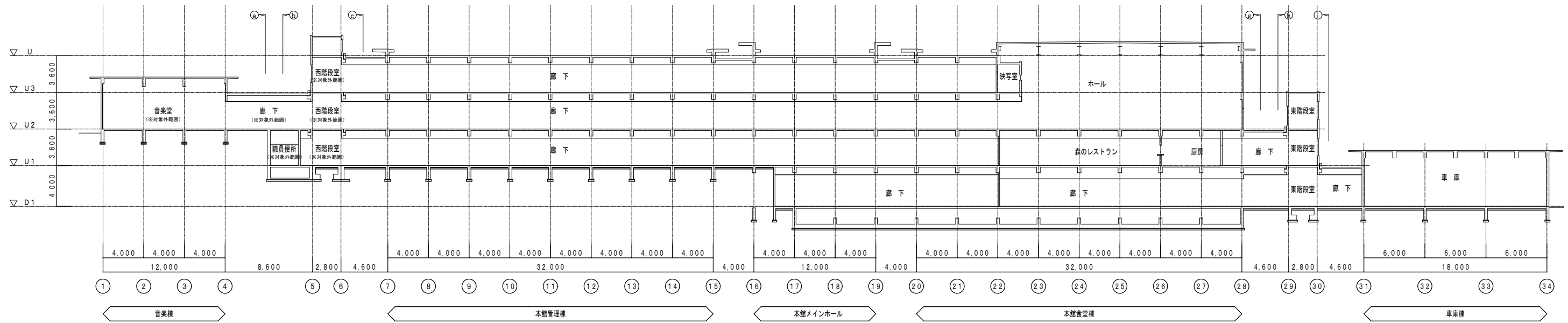


⑳ 軸通り姿図 1/200

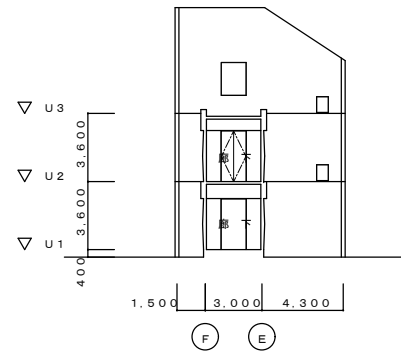
※参考図（入隅部分）とする

凡例		
記号	名称	補修工法
M	制震防止工法	エラスメッシュ工法 H/B仕様（側面施工）同等品以上

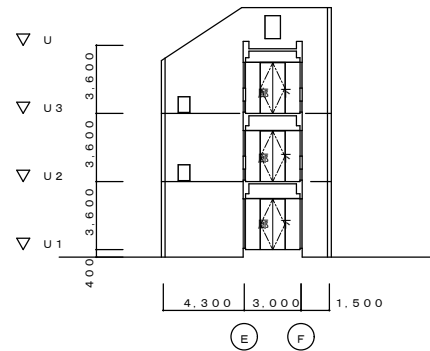
施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	A3版出力時50%縮小 1/200	 建設士事務所 〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7F「クイン」4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	本館棟・車庫棟 断面図 (1) (改修後)			日付	令和4年6月	A-18



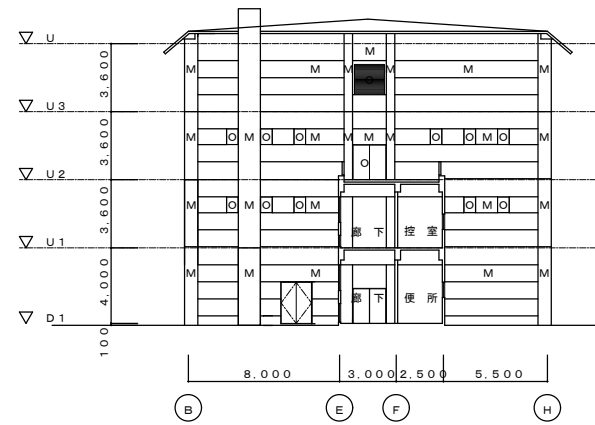
図案図
※音楽棟については参考図とする



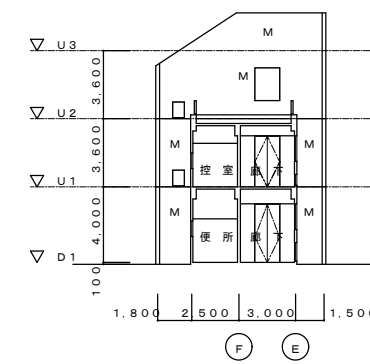
図案図
※西階段室については参考図とする



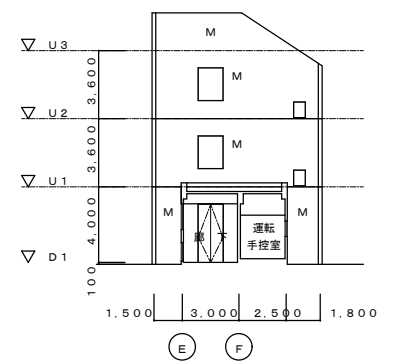
図案図
※西階段室については参考図とする



図案図

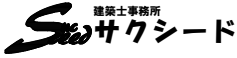


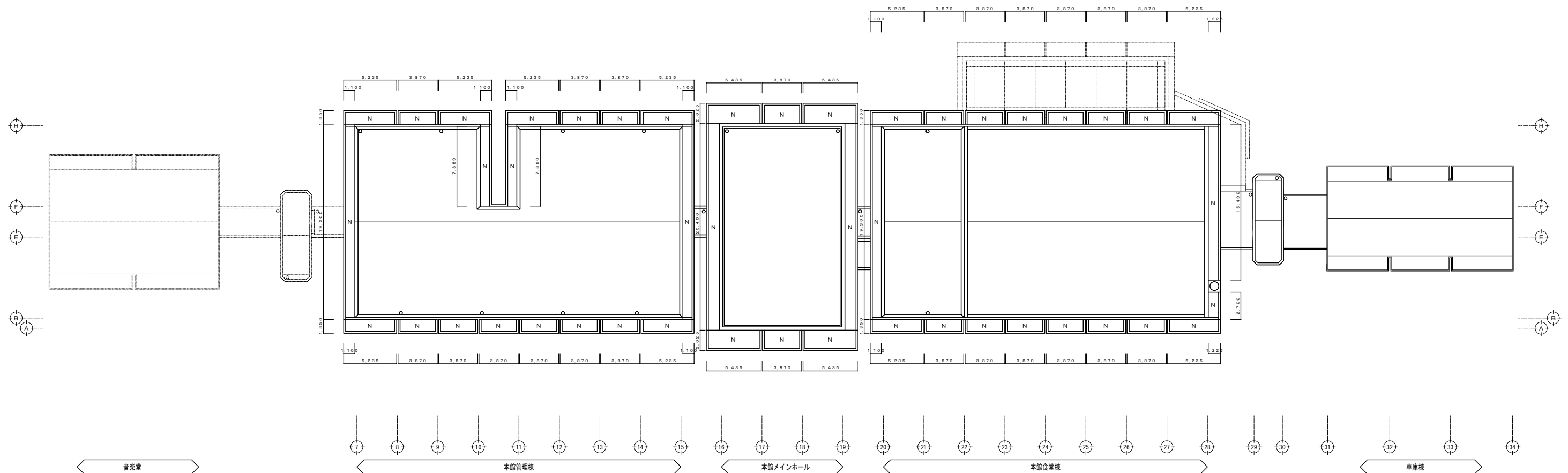
図案図



図案図

凡例		
記号	名称	補修工法
M	制震防止工法	エラスメッシュ工法 H B仕様 (側面施工) 同等品以上
O	シーリング更新 (本館東面のみ)	既存シーリング撤去の上、 東成シリコン系シーリング (厚2.15×10)

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 本館棟 断面図 (2) (改修後)	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/200	 〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 71'9のビル4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	登録番号 日付 令和4年6月	番号 A-19
--------	----	----	-----	---	--------------------------	----------------------------	--	----------------------	------------

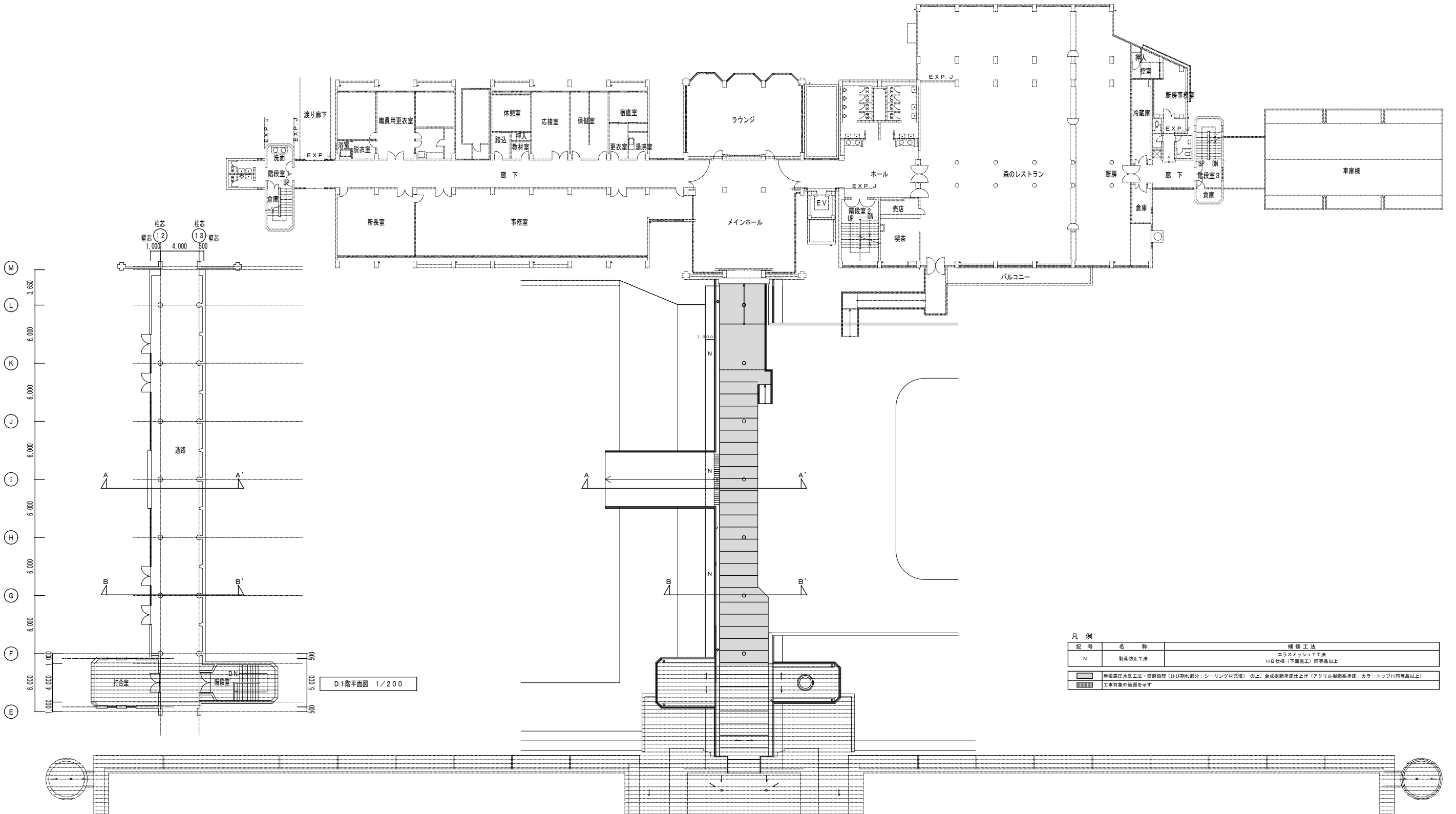


屋根伏図 (改修後) 1/200

凡例		
記号	名称	補修工法
N	制震防止工法	エラスメッシュ工法 HB仕様(下層施工)同等品以上

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	本館棟・音楽棟・車庫棟 屋根伏図(改修後)	A3版出力時50%縮小 1/200	〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7F 902' 64F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	A-20
							日付	令和4年6月

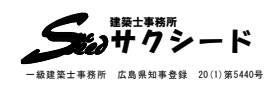


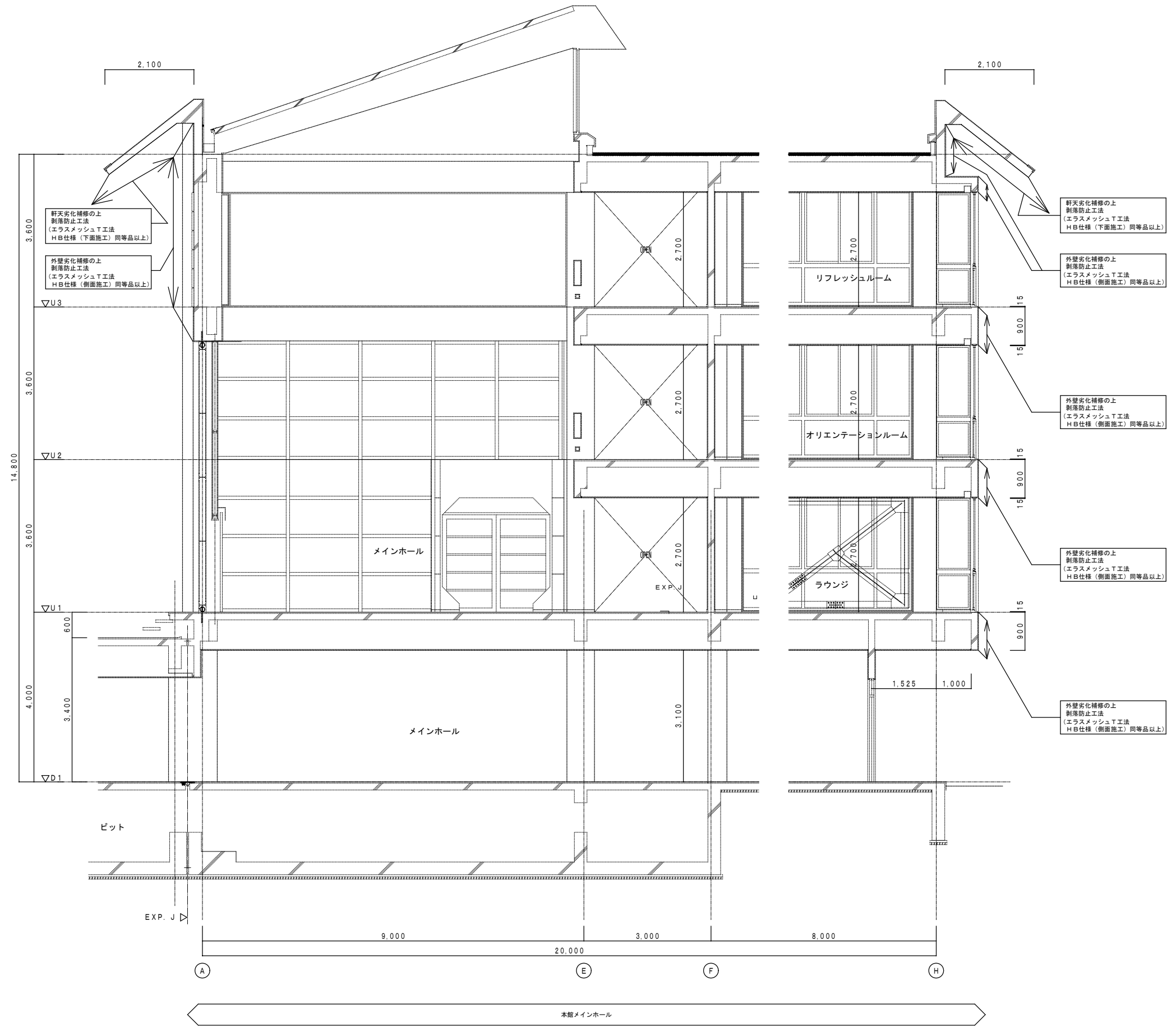


D1階平面図 1/200

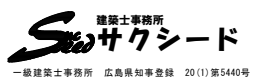
凡例		
記号	名称	補修工法
N	制震防止工法	エラスメッシュ工法 H目仕様(下層施工)同等品以上
屋根高圧水洗工法・研削処理(凸凹部分:シーリング材充填)の上、合成樹脂塗料仕上げ(アクリル樹脂系塗料:カラートップH同等品以上)		
工事対象外範囲を示す		

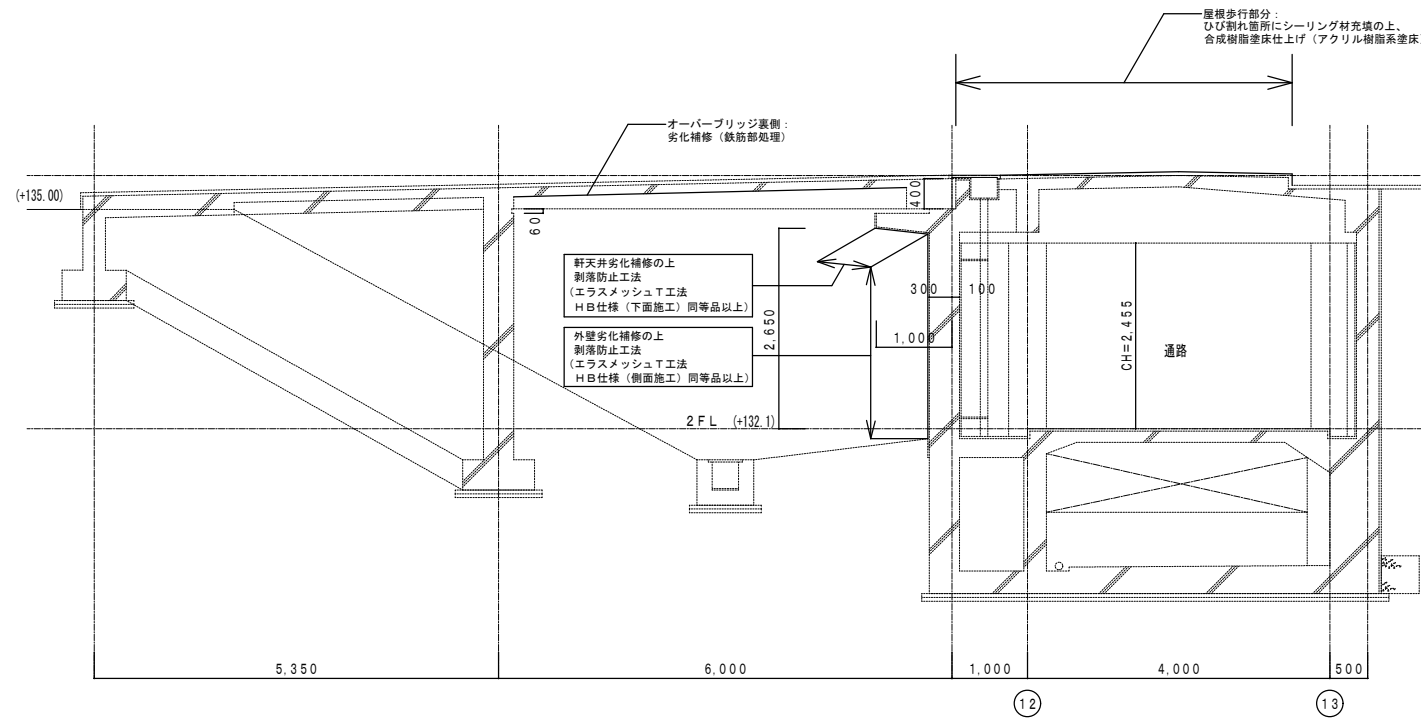
施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	通路棟 屋根伏図(改修後)	A3版出力時50%縮小 1/200	〒733-0002 広島県広島市西区橋本町3-10-13 7Dカクレ44F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	令和4年6月 A-21



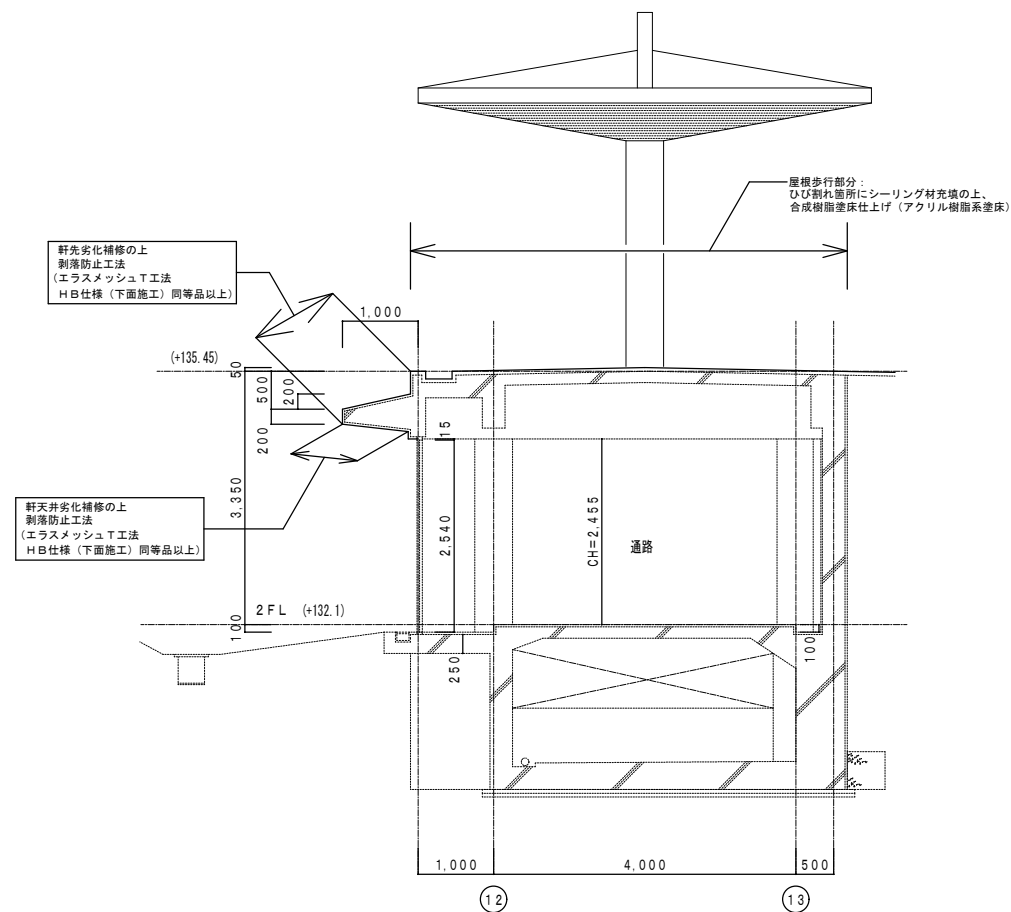


凡例
 [文字] 改修工事内容を示す

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名 国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	図面名 本館棟 断面詳細図 (改修後)	縮尺 A3版出力時50%縮小 1/50	 〒733-0002 広島県広島市西区椿木町3-10-13 7F 'ウヰ' 14F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆造	登録番号 日付 令和4年6月	番号 A-23
--------	----	----	-----	---	------------------------	---------------------------	--	----------------------	------------



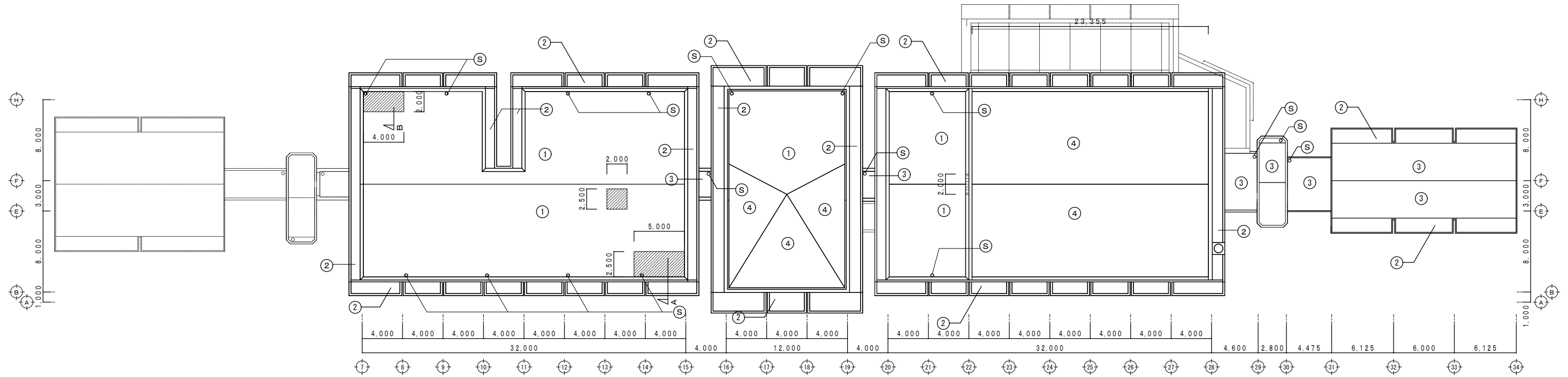
通路棟断面詳細図 (A-A' 断面・改修後) 1/50



通路棟断面詳細図 (B-B' 断面・改修後) 1/50

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	A3版出力時50%縮小	登録番号	番号	
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	通路棟 断面詳細図 (改修後)	1/50		〒733-0002 広島県広島市西区楠木町3-10-13 7th'FL'4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第35488号 本山 隆道	令和4年6月	A-24

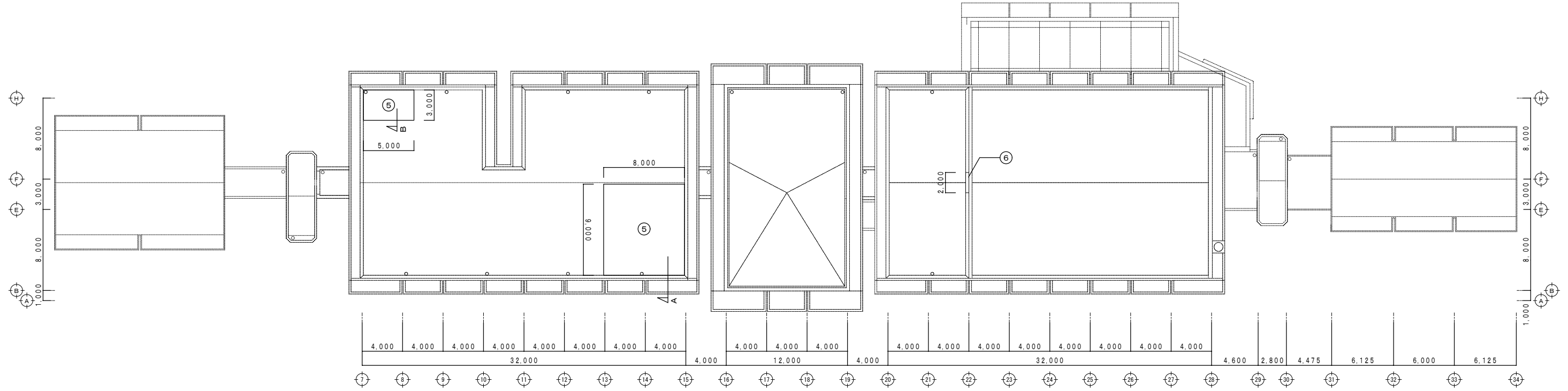




凡例

符号	仕様
①	断熱材発泡ポリスチレン t=30敷き込み 合成高分子ルーフィングシート防水t=1.5 S-M2
②	合成高分子ルーフィングシート防水t=2.0 S-F3
③	合成高分子ルーフィングシート防水t=1.5 S-M2
④	ウレタン塗膜防水 (弾性発泡複合防水)
Ⓢ	改修用ドレイン縦型150φ シート防水用
▨	防水劣化箇所
▭	既存水切金物外れ

屋上平面図 (改修前) 1/200



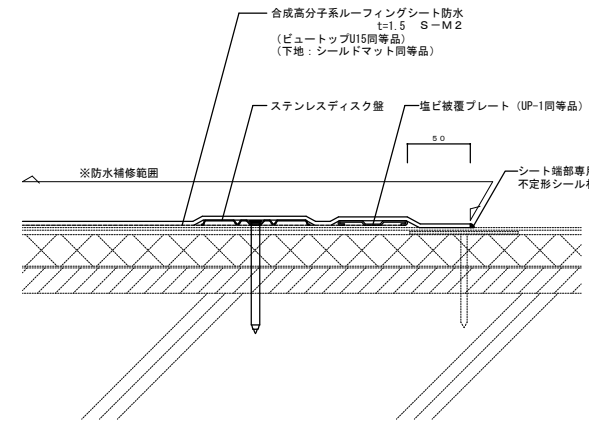
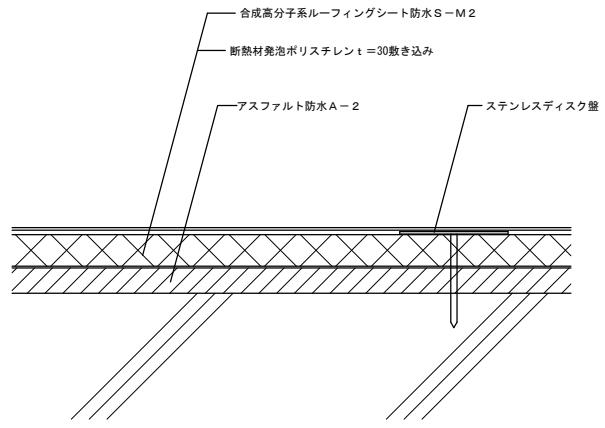
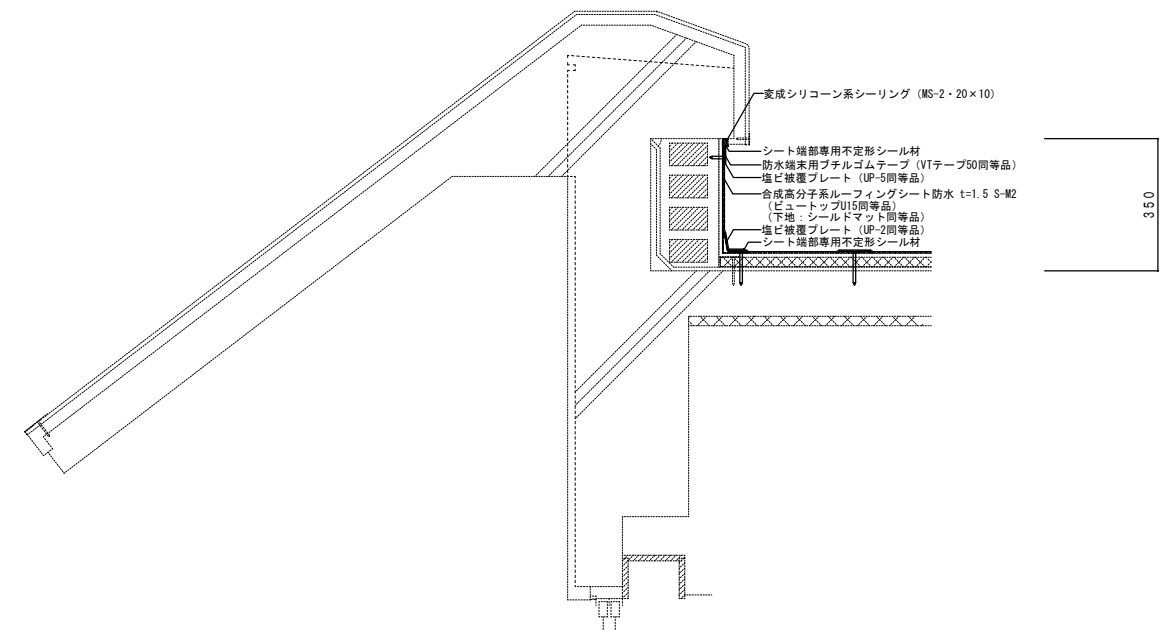
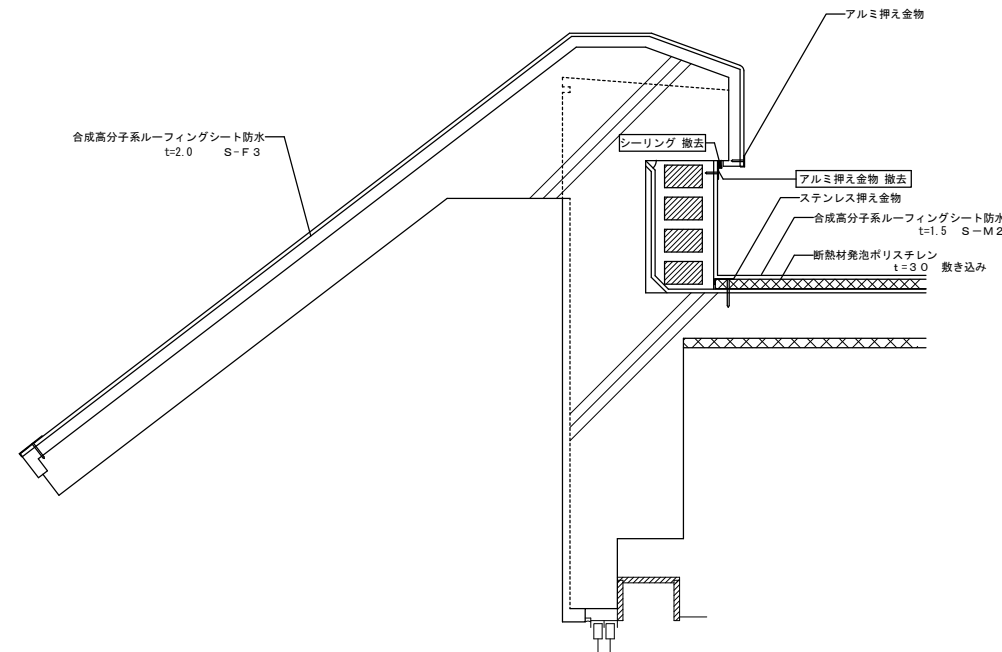
凡例

符号	仕様
⑤	下地 (シールドマット同等品) 敷き込みの上、合成高分子ルーフィングシート防水t=1.5 S-M2
⑥	既存アルミ押え金物再取付

屋上平面図 (改修後) 1/200

施設管理課長	係長	主任	担当者	工事名	図面名	縮尺	登録番号	番号
				国立青少年教育振興機構 国立大洲青少年交流の家 本館外壁落下防止等改修工事	本館棟 屋上平面図 (改修前後)	A3版出力時50%縮小 1/200	〒733-0002 広島県広島市西区橋本町3-10-13 7i'cafe' 4F TEL 082-230-2820 FAX 082-207-4566 1級建築士登録 第85488号 本山 隆彦	A-25
							日付	令和4年6月





工法
【シールド工法】
下地 (シールドマット同等品) 敷き込みの上、合成高分子系ルーフィングシート防水 S-M2 (平場・立上り) 工法

概要
【既存機械的固定向けの改修に特化した工法】
塩ビシート下地改修専用の絶縁マットを敷設することで、平面部の既存塩ビシート及び防水層を撤去することなく、新規に塩ビシートを施工する

- 施工順序**
1. 既存立上り部分のアルミ押え金物及びシーリング撤去
 2. 既存シート防水表面にシールドボンド塗布
 3. シールドマット敷き込み
 4. 塩ビ被覆プレート・ディスク板取り付け
 5. 合成高分子系ルーフィングシート防水 (S-M2) t = 1.5mm張り込み